

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年 9 月29日

【中間会計期間】 自 2021年 1 月 1 日 至 2021年 6 月30日

【会社名】 エネル・エスピーエー
(ENEL S.p.A.)

【代表者の役職氏名】 フランチェスコ・ストラーチェ
(Francesco Starace)
最高経営責任者兼ジェネラル・マネージャー
(Chief Executive Officer and General Manager)

【本店の所在の場所】 イタリア共和国 ローマ市
ヴィアレ レジーナ マルゲリータ 137
(Viale Regina Margherita 137, Rome, Italy)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 田 中 収

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 加 納 さやか
同 野 村 直 弘
同 山 田 智 希
同 前 田 圭一朗
同 北 村 健 一
同 高 橋 将 希

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目 1 番 1 号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1612

【縦覧に供する場所】 該当なし

- (注) 1. (イ)本書において記載されているユーロから日本円への換算は、1ユーロ = 130.04円(株式会社三菱UFJ銀行が発表した2021年9月1日の対顧客電信直物売買相場の仲値)の換算率により行われ、1円単位まで四捨五入されている。ユーロの計数の表示単位(百万ユーロ又は千ユーロ)が異なる場合、同じユーロの数値でも円換算額が異なる場合がある。
- (ロ)本書におけるユーロの計数には、計数の合計値が総合計に合致するように、切上げ又は切捨てを行うことによる一定の調整をした上で、1ユーロ単位にしているものがある。しかしながら、日本円及び他の数値への換算に関してはかかる調整は行われてはいない。総合計が計数の算術的合計と必ずしも一致するとは限らない。
2. 本書において別段の記載がある場合を除き、有価証券報告書において定義された用語(略語及び電力関連用語を含むが、それらに限られない。)は、その定義された意味を本書においても有するものとする。

第一部【企業情報】

第1【本国における法制等の概要】

1【会社制度等の概要】

2021年6月29日に提出した有価証券報告書に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【外国為替管理制度】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

3【課税上の取扱い】

当該半期中において、重要な変更はなかった。

第2【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

以下の表で、2019年の財務データ及び2020年の財務データは、比較のために2021年上半期のデータとともに記載されている。

主要経営指標

	2021年 上半期 国際会計基準		2020年 上半期 国際会計基準		2019年 上半期 国際会計基準	
収益データ	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益	29,853	3,882	33,375	4,340	40,967	5,327
商品デリバティブからの純利益（損失）	1,056	137	(601)	(78)	(188)	(24)
売上総利益	7,719	1,004	8,645	1,124	8,907	1,158
営業利益	4,371	568	4,543	591	5,213	678
継続事業からの利益	2,271	295	2,403	312	2,893	376
親会社株主に帰属する利益	1,778	231	1,947	253	2,215	288
財務データ						
純投下資本	94,832	12,332	93,779	12,195	94,216	12,252
純金融負債	50,415	6,556	50,411	6,555	45,391	5,903
株主持分（少数株主持分を含む）	44,414	5,776	43,368	5,640	48,825	6,349
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,676	348	2,042	266	4,619	601
有形及び無形資産への資本支出	4,813	626	4,137	538	4,167	542
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
当期末発行済株式1株当たりグループ純利益	0.17	22	0.19	25	0.22	29
当期末発行済株式1株当たりグループ株主持分	3.04	395	2.87	373	3.21	417
営業データ						
エネルの純発電量(TWh)	105.8		97.6		112.9	
エネルの配電網による送電量(TWh) ⁽¹⁾	245.7		231.1		249.5	
エネルの電力販売量(TWh)	152.1		145.0		158.1	
エンドユーザーに対するガス販売量 (十億立方メートル)	5.4		5.4		6.0	
当期末従業員数(人)	65,923		66,825		68,842	

(1)2020年の数値は、送電量のより正確な測定値を反映している。

	2020年度 国際会計基準		2019年度 国際会計基準	
	(百万ユーロ)	(十億円)	(百万ユーロ)	(十億円)
収益データ				
収益	64,985	8,451	80,327	10,446
商品デリバティブからの純利益(損失)	(212)	(28)	(733)	(95)
売上総利益	16,816	2,187	17,704	2,302
営業利益	8,368	1,088	6,878	894
継続事業からの利益	3,622	471	3,476	452
親会社株主に帰属する純利益	2,610	339	2,174	283
財務データ				
純投下資本(12月31日現在)	87,772	11,414	92,113	11,978
純金融負債(12月31日現在)	45,415	5,906	45,175	5,875
株主持分(少数株主持分を含む)(12月31日現在)	42,357	5,508	46,938	6,104
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,508	1,497	11,251	1,463
有形及び無形資産への資本支出	10,197	1,326	9,947	1,294
1株当たりのデータ	(ユーロ)	(円)	(ユーロ)	(円)
1株当たりグループ純利益(12月31日現在)	0.26	34	0.21	27
1株当たりグループ株主持分(12月31日現在)	2.79	363	2.99	389
営業データ				
エネルの純発電量(TWh)	207.1		229.1	
エネルの配電網による送電量(TWh)	484.6		507.7	
エネルの電力販売量(TWh)	298.2		322.0	
エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル)	9.7		10.8	
当年度末従業員数(人)	66,717		68,253	

2【事業の内容】

エネルの組織モデル

エネル・グループの構造は、以下から構成される基盤により組織されている。

・国際事業ライン：

国際事業ラインは、当グループが事業を行う様々な地理的地域において、資産の管理及び開発、パフォーマンスの最適化並びに投下資本利益率について責任を負う。かかる事業ラインはまた、管理するプロセスの効率を改善すること及び国際レベルで最善のプラクティスを共有することについても責任を負う。当グループは、投資委員会(注)の取組みにも描かれているように、様々な事業ラインのプロジェクトの集中化した産業的ビジョンから利益を上げる。各プロジェクトは、その財務リターンにより評価されるのみでなく当グループレベルで利用可能な最善の技術との関連でも評価され、それは、採用された新たな戦略的ライン、具体的には当グループの財務戦略内にSDGを統合すること及び低炭素ビジネスモデルを促進することを反映している。さらに、各事業ラインは、エネルギー移行及び気候変動問題におけるエネルのリーダーシップを導くことに貢献し、その適性分野において関連するリスク及び機会を管理する。2019年に、国際発電は、エネルギー移行におけるエネル・グループの主導的な役割を確かにするため、エネル・グリーン・パワーと国際火力発電との統合により設置され、統合された脱炭素化プロセス及び再生可能エネルギー容量の持続可能な発展を追求していく。それに加えて、グリッド・ブルー・スカイ計画が実施された。その目的は、エネルがプラットフォームをベースとしたグループへの革新的な変換を遂げたことを受けて、インフラ及びネットワークを、地球温暖化防止活動目標を達成するための実現要素となるよう革新し、デジタル化することである。

(注)当グループの投資委員会は、事務管理、財務及び統制、イノバビリティ、法務及び会社業務、グローバル・プロキュアメントの各責任者並びに地域及び事業ラインの各責任者から構成されている。

・地域及び国：

地域及び国は、当グループが所在するそれぞれの国において、公的機関及び規制当局との関係を管理し、また、電力及びガスを販売すること、その一方で、事業ラインへのスタッフ及びその他サービスサポートを提供することについても責任を負う。地域及び国はまた、その責任を有する分野における脱炭素化の促進及び低炭素ビジネスモデルに向けたエネルギー移行の推進も担当している。

以下の機能がエネルの事業活動を支援している。

・国際サービス機能：

国際サービス機能は、当グループレベルで情報及び通信技術活動並びにプロキュアメントの管理について責任を負う。

2021年上半年期において、グローバル・カスタマー・オペレーションズという名称の新たなサービス機能が導入された。その活動は、グループレベルでの顧客アクティベーションの管理、請求業務、信用管理、顧客支援及び関連サポートプロセスに重点を置いている。また以下について責任を負っている。

> 顧客に関する国際行動戦略の決定及び実施、顧客満足度と価値の増強、同時にサービス費用と関連キャッシュ・フローの最適化

> 顧客業務プロセスの管理、オペレーショナル・エクセレンス及び顧客重視の最大化、並びにテクノロジーの活用

> 顧客のライフサイクルの管理のための運用モデルとソリューションの展開及び革新、並びに具体的なデータ分析に基づいて革新する市場のリーダーシップを通じて内外の変化への適応能力の最大化

国際サービス機能はまた、とりわけエネルギー移行及び気候変動への取組みに向けた実現技術の開発を支援するためのサプライチェーンの管理及びデジタルソリューションの開発において、持続可能な開発目標の達成を可能とする施策を責任をもって採用することについても重点的に取り組む。

・持株会社機能：

持株会社機能は、当グループレベルでガバナンス・プロセスの管理について責任を負う。事務管理、財務及び統制機能はまた、気候変動への取組みにおいて重要な活動であるエネルギーミックスの脱炭素化及びエネルギー需要の電力化の促進を目指して、シナリオ分析を集約すること並びに戦略及び財務計画プロセスを管理することについても責任を負う。

参照シナリオ

主な市場指標の推移

消費者物価指数の増減（CPI）

	上半期		
（単位：％）	2021年	2020年	増減
イタリア	1.16	-0.13	1.29
スペイン	2.28	-0.64	2.92
ロシア	6.01	3.11	2.90
アルゼンチン	46.44	43.89	2.55
ブラジル	7.72	2.14	5.58
チリ	3.59	2.93	0.66
コロンビア	2.96	2.53	0.43
ペルー	2.69	1.83	0.86

為替レート

	上半期		
	2021年	2020年	増減
ユーロ／米ドル	1.20	1.1	9.09%
ユーロ／英ポンド	0.86	0.87	-1.15%
ユーロ／スイスフラン	1.10	1.06	3.77%
米ドル／日本円	109.42	108.26	1.07%
米ドル／カナダドル	1.23	1.36	-9.56%
米ドル／豪ドル	1.30	1.52	-14.47%
米ドル／ロシアルーブル	75.00	69.57	7.81%
米ドル／アルゼンチンペソ	98.21	64.59	52.05%
米ドル／ブラジルリアル	5.25	4.92	6.71%
米ドル／チリペソ	711	813	-12.60%
米ドル／コロンビアペソ	3,603	3,693	-2.44%
米ドル／ペルーヌエボソル	3.76	3.42	9.94%
米ドル／メキシコペソ	20.22	21.66	-6.65%
米ドル／トルコリラ	8.57	6.49	32.05%
米ドル／インドルピー	73.11	74.15	-1.40%
米ドル／南アフリカランド	14.06	16.67	-15.66%

2021年上半期における経済情勢及びエネルギー状況

国際的な商品価格

市場指標	上半期	
	2021年	2020年
平均ブレントICE価格（米ドル／バレル）	65.0	42.2
平均CO ₂ 価格（ユーロ／トン）	43.7	22.0
平均石炭価格（米ドル／トン CIF ARA価格） ⁽¹⁾	78.1	45.9
平均ガス価格（ユーロ／MWh） ⁽²⁾	21.6	7.5
平均銅価格（ユーロ／トン）	8,907	5,528
平均アルミニウム価格（米ドル／トン）	2,201	1,615
平均ニッケル価格（米ドル／トン）	17,551	12,598

(1)API#2指数

(2)TTF (Title Transfer Facility) 指数

2021年上半期において、商品市場は、経済活動が世界的に再始動したこと及びCOVID-19のパンデミックからの出口から生み出された世間的な楽観視により、強い回復の兆しを示した。最近数か月間において、その兆しはさらに強まり、パンデミック前の記録水準を大幅に上回る価格指数の上昇が生じ、それにより同セグメントのスーパーサイクルが進められる。

石油市場は、一方で消費の回復、他方でOPEC+により課せられた厳しい供給制限（5月末にようやく緩和され始めた）により、記録的な石油価格指数の上昇を経験した。直近の2か月間は、1日に約2百万バレルの不足があり、2021年上半期に1バレル当たり平均65米ドルにブレント価格が上昇する状況であった（6月に75米ドルを上回るピークに達した）。

グローバルのガスベンチマークも、史上最高値に近い水準まで上昇した。アジアのING及び欧州のTIFは、2020年上半期に記録した値に比べて2倍以上となり、平均それぞれ1mmbtu当たり9.5米ドル及び1MWh当たり21.6ユーロとなった。かかる上昇は、供給及び需要の両ファクターに起因する。需要サイドにおいては、経済活動の回復及び特に冬の苛酷な気候により、すべてのセクターにおいてガス消費が増加した。供給サイドにおいては、臨時メンテナンス、いくつかの生成発電所の予定外の閉鎖及びロジスティクスの問題が、市場で非常に厳しい不足状況を創り出した。これらすべての要因の組み合わせにより、市場は供給不足となり、価格が上昇した。

二酸化炭素市場はまた、2021年にこれまでにない成長を記録し、価格は1月から58%上昇し、7月初めには1トン当たり57ユーロの記録に到達した。増加の要因は、2020年末に既に明らかとなった欧州の監督当局の供給を徐々に絞り出すための改革を実施するという強いコミットメント及び商品に關与する個人投資家の強力な投機的な活動に關係している。

当年の始め以降、金属の価格指数は、大きなボラティリティを示した。グリーン・エコノミーへの移行を促進する政策から生じる強い需要と、同時に断続的かつ調整不能な供給により、主要な工業用金属の価格は大幅に上昇した。銅の価格は、例として、5月初めに1トン当たり10,000米ドルを上回り、2011年以降みられなかった水準となった。非常に強気な予測は、チリの鉱山における度々のストライキによる限定的な供給の背景に対してパンデミック前の需要への回復に關連している。

アルミニウムの価格も、強い需要から、そしてとりわけ中国の生産「容量上限」設定の発表により、大幅に上昇した。

電力及び天然ガス市場

電力需要の展開

(単位：TWh)	第2四半期			上半期		
	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減
イタリア	76	67	14.5%	155	143	7.9%
スペイン	58	52	11.8%	120	114	5.7%
ルーマニア	15	13	13.6%	31	29	8.0%
ロシア	187	175	7.0%	410	389	5.5%
アルゼンチン	35	30	16.8%	70	65	7.4%
ブラジル	148	133	11.5%	305	286	6.7%
チリ	20	19	6.1%	40	39	3.0%
コロンビア	18	16	9.9%	36	35	4.0%

出典：国別送電系統運用者（TSO）

2021年上半期において電力需要はイタリア及びスペイン両方で大幅な増加がみられ、それぞれ7.9%及び5.7%増加した。その増加は、主に経済活動の回復と、両国で実施されたロックダウンの結果として目立った減速を記録した2020年からの変動による。その状況は東欧でも同様で、ロシアでは5.5%増加し、ルーマニアでは8%増加した。

需要はラテンアメリカにおいても増加し、ブラジル及びアルゼンチンで、電力需要は2020年上半期と比較してそれぞれ6.7%及び7.4%の記録的な増加であった。チリ及びコロンビアはそれに続き、それぞれ3%及び4%の増加であった。かかる2カ国における比較的緩やかな増加は、2020年に数か月遅れでパンデミックによる影響を受けたことに起因する（その年の対応する月において水準はより高かったことを意味する）。

電力価格

	2021年上半期の ベースロード価格平均 (単位：ユーロ/MWh)	2020年上半期-2021年 上半期のベースロード 価格平均の増減	2021年上半期の ピークロード価格平均 (単位：ユーロ/MWh)	2020年上半期-2021年 上半期のピークロード 価格平均の増減
イタリア	66.9	108.0%	74.8	106.0%
スペイン	58.5	101.0%	63.8	108.0%
ロシア	14.1	-3.5%	16.1	-6.0%

天然ガス需要

(単位：十億立方メートル)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	14	12	2	16.7%	39	36	3	8.3%
スペイン	7	6	1	16.7%	16	15	1	6.7%

2021年上半期の天然ガス需要は、イタリア及びスペイン両方において前年同期と比べて大幅に増加し、それぞれ8.3%及び6.7%の増加を記録した。両方の国において、ガス需要の回復は、部分的には第1四半期においては平均より低い気温となったことによるものであるが、主な要因は大半の産業活動及びサービス活動を停止させていたCOVID-19のパンデミックによる影響を受けていた経済活動が回復したことである。

イタリアの天然ガス需要

(単位：十億立方メートル)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
配電網	5	4	1	25.0%	19	17	2	11.8%
産業	3	3	1	33.3%	7	6	1	16.7%
火力発電	5	5	-	-	12	11	1	9.1%
その他 ⁽¹⁾	-	-	-	-	1	1	-	-
合計	14	12	2	16.7%	39	36	3	8.3%

(1) その他消費及び損失を含む。

出典：経済開発省及びスナム・レテ・ガスによるデータに基づいたエネルの情報

2021年上半期のイタリアの天然ガス需要は、2020年同期から8.3%増加し、39十億立方メートルとなった。昨年と比較して気温が低下したこと及び経済活動の回復を反映して全てのセクターで増加となり、産業セクターの需要が16.7%増加し、配電網セグメントの需要も同程度増加した(+11.8%)。

[次へ](#)

規制及び料金問題

ヨーロッパの規制枠組み

復興計画（2021-2027年の多年次財務枠組み及び次世代EU）

2021年は、パンデミック後に持続可能で回復力のある成長を達成するため、EU予算内の利用可能な資金を一時的に増加させることを目的とした、2021-2027年の多年次財務枠組み（1,074十億ユーロ）と次世代EUプログラム（総額750十億ユーロ）で構成される総額1,824十億ユーロを超える復興計画の実施に向けた立法及び手続上の作業を継続した。

具体的には、理事会と議会が関連する規則を2020年12月に採択した後、2021年1月1日に2021-2027年の多年次財務枠組み（MFF）が施行された。その後2021年上半期には、6月に承認された公正な移行ファンド、欧州地域開発基金、結束基金及び欧州社会基金を含め、MFFに含まれるいくつかの主要プログラムについて、規制の承認に向けた立法手続が完了又は最終段階となった。

次世代EU、及び特にイニシアチブの下で最も重要なプログラムである復興及び回復ファシリティ（RRF）に関しては、関連する規則が2021年2月に発効し、4月末以降は、同規則に規定されているだけでなく、加盟国が国家復興及び回復計画（NRRP）を欧州委員会に提出し始めている。6月末現在、24ヶ国（マルタ、オランダ及びリトアニアを除く全EU加盟国）が同委員会に計画を提出済みであった。NRRPの承認プロセスは、提出から最長2ヶ月かかる欧州委員会による事前評価と、その後計画の承認まで1ヶ月かかる欧州理事会による評価段階からなる。6月末時点で、12のNRRP（オーストリア、ベルギー、デンマーク、フランス、ドイツ、ギリシャ、イタリア、ラトビア、ルクセンブルク、ポルトガル、スロバキア及びスペイン）が、既に欧州委員会の承認を受けている。欧州委員会は、加盟国に事前融資（NRRPの想定資金の13%に相当）を供与するために必要な計画の承認プロセスのペースを速めている。追加資金は、加盟国がそれぞれの計画に明記された目標と経過目標を達成した時点で、欧州委員会によって支出される。

欧州グリーン・ディール

2019年末に発表された欧州グリーン・ディールに関する通達に続いて、2021年上半期に欧州委員会は、かかる通達に記載された原則を実施することを目的とした一連の立法的及び非立法的イニシアチブを発表した。

欧州気候法

2021年5月5日、欧州理事会及び欧州議会間の政治協定により承認された欧州規制案は、正式な採択はまだだが、すべての加盟国に対し、2050年までに欧州経済及び社会を気候中立にするという欧州グリーン・ディールの目標達成を義務付けるものである。これは、主に排出削減、グリーン技術への投資及び自然環境の保護によって、EU諸国全体の温室効果ガスの排出量（排出と吸収のバランス）の正味ゼロを達成することを示している。かかる法案が承認されれば、2050年の気候中立の目標が初めてEUの法律に組み込まれることとなる。

欧州委員会、欧州議会及び欧州理事会の三者会談における合意には、2030年までに温室効果ガスの正味排出量を1990年比で55%削減するという目標も含まれている。この新たな目標は、2020年9月の欧州委員会の通達（及び影響評価）によって後押しされ、欧州議会との集中協議の成果であった（この協議においては、2030年までに1990年比で60%というさらに意欲的な削減目標が提案された。）。

欧州のより意欲的な気候目標を達成するために、EU規制案はまた、欧州経済の全てのセクターがその役割を果たせるように、欧州全ての政策を気候中立及び2030年のより意欲的な中間目標の達成に寄与できるように改定すべきであると規定している。欧州委員会は2021年までに、2030年に予定されている追加削減を達成するために必要な全ての政策手段の見直しを提案する予定である（「Fit for 55」パッケージ）。

最後に、気候法に基づき、欧州委員会は、パリ協定の下で初のグローバル・ストックテイク（2023年に完了予定）が実施されてから遅くとも6ヶ月以内に、2040年の気候に関してさらなる中間目標を提案することを約束し、EUが2050年以降のネガティブエミッション達成に向けて取り組むよう求める暫定目標が設定された。

「2030年デジタル・コンパス：デジタルの10年のための欧州の道筋」に係る通達

欧州委員会は2021年3月9日、「2030年デジタル・コンパス：デジタルの10年のための欧州の道筋」と題する通達を提示した。これは、2030年までに欧州のデジタルトランスフォーメーションを達成するための目標と方法を示すものである。これは同時に、気候に中立で、循環型かつ災害に強い経済への移行にも不可欠である。EUが目指すのは、オープンで相互接続された世界でデジタル主権を実現し、市民や企業に対し、持続可能でより豊かなデジタルの未来を実現するために必要な自治と責任を与えるデジタル政策を追求することである。

輸送

6月16日、2017年以来審議されている「ユーロピニエット」指令の改正について、理事会と欧州議会の間で暫定合意がなされた。この合意は、欧州横断輸送ネットワークの道路を利用するトラック及び大型トラック、並びにバス、ライトバン及び自動車に対してEU加盟国が課すことのできる規則を改定するものである。新しい規則の目的は、「汚染者負担」と「利用者負担」の原則をより忠実に反映するため、道路料金を時間ベースのモデルから距離又は実際のキロ数に基づくシステムに移行することである。議長は、文書を仕上げるため技術レベルでさらなる作業を行った後、理事会の常任代表委員会（Coreper）に協議の結果を提出し、承認を仰ぐ。その後に理事会と欧州議会がこれを採用する。

公正な移行ファンド

公正な移行ファンド（JTF）は、公正な移行メカニズム（JTM）に含まれる資金調達手段であり、加盟国が気候中立経済への移行による経済的及び社会的影響を軽減させることの支援を目的としている。JTFは、グリーン化へと移行する労働者、企業及び地域当局を支援し、利用されなくなった産業設備の修復及び除染、再生可能エネルギー及びエネルギー効率への投資、スキル向上及び習得並びに持続可能なモビリティを含む、多くのイニシアチブに資金を提供していく。2021年には立法作業が完了し、最終的な規制が承認された。

加盟国は、グリーン経済への移行によって最も大きな影響を受ける国内の1つ又は複数の地域を対象とする国内移行計画の策定作業に関わっている。計画は2021年末までに最終決定される予定である。

持続可能な資金調達

2020年3月、タクソノミー専門家グループは、タクソノミーに関する最終報告書及び欧州のグリーンボンド基準の推奨に関するガイドを発表した。

タクソノミーに関しては、2020年6月に共同立法者がタクソノミーに関する規制を採用し、欧州委員会は2021年4月21日、同規制の要請に応じて、特定の経済活動が気候変動対策（適応及び緩和）に実質的に貢献しているか否かを判断するための技術的審査基準を定めた、気候目標に関する委任法を提出した。欧州議会及び欧州理事会は、委任法を修正することはせずに、4ヶ月（6ヶ月まで延長可能）かけて委任法の承認又は拒否を判断する。欧州委員会はこの問題の敏感性と重要性を考慮して、代わりに、ガス及び原子力活動に関する基準の定義を、夏の終わりまでに公布予定である補完的な委任法に委ねることを決定した。

2021年7月6日、欧州委員会は、COVID-19危機からの回復という観点から、持続可能性への移行において企業を効果的に支援する金融システムのために適切な規制ツールを提供することを目的として、グリーンボンド基準に関する規制案と刷新されたサステナブル・ファイナンス戦略を含む持続可能な金融に関するパッケージを提示した。

国家補助に関する決定

2021年2月23日、欧州委員会は、「欧州共通利益重要プロジェクト（IPCEI）」に関する通達の改訂に関する公開協議を開始した。IPCEIに関する新たな通達（欧州の大規模プロジェクトに対する国家補助ガイドライン）は、2021年下半年に採択される予定である。

欧州委員会は2021年3月8日、欧州グリーン・ディール（EGD）及び産業・デジタル戦略に基づき、総合一括適用免除規則（GBER）改正のロードマップを公表し、関係者には2021年4月5日までに応募するよう求めた。

2021年4月19日、欧州委員会は、EU域内の国家補助ガイドラインの改訂版を採用した。これは、加盟国間の公平な競争条件を確保しつつ、EU域内の不利な状況にある地域の経済開発を支援するために、加盟国が企業に補助金を付与できるルールを定めたものである。ガイドラインは、加盟国がそれぞれの地域補助地図を完成させるための十分な時間を与えるために、2022年1月1日に発効する予定である。

2021年6月7日、欧州委員会は、環境及びエネルギー保護のための国家補助に関するガイドラインの改訂案（「気候、エネルギー及び環境に関する国家補助ガイドライン」（CEEAG）と改称）について公開協議を開始し、関係者にコメントを求めた。CEEAGへの応募は、2021年8月2日までに欧州委員会に対して行わなければならない。新ガイドラインは2021年末に採択される予定である。

「Fit for 55」パッケージ

2021年7月14日、欧州委員会は二酸化炭素の排出量を2030年までに55%削減するという目標を達成するための13の法案を提出した。これには、排出量取引制度（ETS）の強化、運輸・建築部門のための個別制度の創設、2030年の再生可能エネルギー及びエネルギー効率目標の引上げ、並びに自動車の排出基準の厳格化と充電インフラのロールアウトに関する重要な措置など、多くのイノベーションが盛り込まれている。

事業分野別の規制枠組み

火力発電及び取引

イタリア

2021年について、プリンディジ・スド、スルチス、ポルトフェッラーイオ及びアセミニの発電所は、費用補償制度の対象であると公表された。これらの発電所は、2020年についても費用補償の対象であると公表されていた。

ポルト・エンペードクレの発電所は、2025年まで長期費用補償の対象であり、より小さな諸島に所在する発電所は、重要であると公表された全ての年（2020年及び2021年を含む。）について自動的に費用補償の対象となる。費用補償制度への参加により、投下資本利益率の一部を含む発電所の運営費用の補償範囲が保証される。

2020年及び2021年については、残りの重要な発電容量は代替契約に基づいて契約が行われ、かかる代替契約は、付属サービス市場（ASM）が、固定割増料金についてエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）が定める手法を使用して特定した価格よりも上回らない/下回らない価格まで上値/下値を提示する義務を規定した。

ARERAは、決議第43/2021/R/eeI号により、2017年から2021年までのプリンディジ・スド工場のETS準拠費用の想定収益について、エネル・プロデュツィオーネが提出した再計算の請求を却下したため、当該年の工場に起因する補償額が減少した。その後ARERAは、決議第67/2021/R/eeI号により、想定収益の計算基準を決議第43/2021/R/eeI号に合わせるため、2019年のプリンディジの補償のための支払いを再決定した。この減少分は、エネル・プロデュツィオーネが2020年に支払った金額で相殺された。エネル・プロデュツィオーネは2021年4月、現在係争中のミラノの地方行政裁判所に、決議第43/2021/R/eeI号についての不服を申し立てた。

2019年6月28日、経済開発大臣は、容量報酬メカニズム（容量市場）に関する最終的な規則を承認する法令を公表した。2019年11月6日及び2019年11月28日に、2022年及び2023年それぞれの供給について、2つのオークションが行われた。エネルは、両方の年の容量について落札された。多くの事業者及びセクター別の事業者団体は、ミラノの地方行政裁判所において、かかる法令及び2つのオークション結果に異議を唱えた。2つの事業者はまた、EU裁判所においてイタリアのメカニズムを承認した欧州委員会の決定に対する異議を申し立てたが、その決定は未確定である。2021年4月、ロンバルディアの地方行政裁判所は、これらの手続きにつき予備的調査結果を請求する根拠があると判断し、EU裁判所で係争中の裁判の結果が出るまで決定を延期した。

ARERAは、2020年及び2021年について、新たな容量市場の継続を確保するため暫定的容量支払メカニズムを確定し、これにより2022年から財務的影響が生じる。

2020年2月、法律第8/2020号（「ミレプロローゲ」オムニバス拡張法令である勅令第162/2019号を批准）が公布された。かかる法律には、EU指令第2018/2001号を置き換えるまでの間、再生可能資源による共同自家消費の実験配置、すなわち再生可能エネルギー・コミュニティの実施を有効にする規定が含まれる。

この措置に続いて、2020年8月、ARERAは、決議第318/2020/R/eeI号を発表した。この決議は、共同自家消費の対象となる又は再生可能エネルギー・コミュニティの範囲内で共有する電力に関する経済項目の規制に関する規定を含んでいた。したがって、経済開発省は、2020年9月16日付け省令により、これらの実験配置に含まれる再生可能エネルギー発電所の報酬に対するインセンティブ率を定めた。

2020年12月、エネルギー・サービス・オペレーター（GSE）は、共通電力強化及びインセンティブ・サービスの利用に関する技術規則を公表し、2021年3月及び4月に公開協議を行った。

イベリア半島

二酸化炭素を排出しないことに対する報酬に関する法案

欧州連合閣僚理事会は2021年6月1日、緊急措置として、電力市場から排出されない二酸化炭素に対する報酬について法案化する作業を開始した。この法案は、温室効果ガスを排出せず、欧州ETSの発効前に稼働していた半島の発電所の報酬を、ゼロ排出ではない限界技術の排出許容量を卸売電力市場価格に組み込むことで得られた収入の増加に比例して減額することを規定している。発電容量が10MW未満の発電所は、発電開始日を問わず、電力産業に関する法律第24/2013号第14条の規定に基づいて報酬を受けるものと同様に、除外される。

収集された収入は、再生可能エネルギーや不均衡への融資に使用されるが、10%は社会的排除のリスクにさらされている脆弱な顧客に供給する費用を政府機関が協調融資するために使用される。

エネルギー税に関する勅令第12/2021号

2021年6月24日、電力価格上昇による消費者への影響を軽減するための緊急税制措置を制定する勅令第12/2021号がスペインの官報において公表された。勅令法は、具体的には以下の措置を想定している。

- > 契約上合意された容量が10kW未満の電力供給に対するVATの21%から10%への引下げ（2021年12月31日まで）。ただし、請求期間の最終日に先立つ1暦月の日次市場の算術平均価格が45ユーロ/MWhを超える場合、又は、いかなる場合でも、深刻な弱者である若しくは社会的排除のリスクにさらされている社会料金の対象者に限る。
- > 2021年第3四半期に発電された電力の価値に対する課税の一時停止。

また勅令法は、2020年に電力部門で計上された余剰所得は全額、2021年の不均衡を補うために使用されるべきであると定めている。

容量市場のルール案

環境移行・人口問題省（MITECO）は、半島電力システムに容量市場を創設するための規制案の起草を開始した。提案では、電力システム運営会社であるレッド・エレクトリカが行う需要カバレッジの分析で特定された配電可能容量要件（MW）を契約するオークション方式「ベイ・アズ・ビッド」について規定している。

オークション方式は、発電、貯蔵及び需要管理のために既存及び新規の発電所に開放されており、参加する発電所の最大二酸化炭素排出量を規定する一定の要件を定めている。

また本ルール案は、想定される様々な種類のオークション、容量サービス供給業者の権利及び義務に関する側面を規定しており、これには、当該供給業者の報酬、及び義務を履行しない場合の罰則が含まれている。

戦略的エネルギー及び気候枠組み

2019年、スペイン政府はエネルギーと気候に関する戦略的枠組みの準備を開始した。この枠組みは、気候変動との闘い及びパリ協定の遵守において欧州連合の目標を実行することを意図している。この戦略的枠組みは、気候変動とエネルギー移行に関する法律、統合国家エネルギー・気候計画（INECP）、及び公正な移行のための戦略など、多くの文書で構成されている。

2021年3月31日、エネルギー政策及び鉱山総局とスペイン気候変動局が共同で起草した2021年3月25日付け決議がスペインの官報において公表された。これは、2021年3月16日付け閣僚理事会協定を正式に発動し、2021年から2030年のINECPの最終版を採択したものである。

2021年5月21日、気候変動とエネルギー移行に関する5月20日付け法律第7/2021号が、議会における審議を終え、官報において公表された。この法律の最も重要な側面は、2030年と2050年のエネルギー目標の設定、固定エネルギー価格の長期支払いに基づく報酬体系による再生可能エネルギーの促進、炭化水素補助金の削減と関連税制の見直し、電気モビリティ及びエネルギー効率を促進するための措置、並びに電力産業を規律する法的枠組みへの新たな主体（貯蔵施設の所有者及び独立アグリゲータ等）の導入等である。

経済復興・変革及び回復計画

2020年10月7日、政府は、今後10年間の課題に対処するための経済復興・変革及び回復計画を発表した。これは、スペイン経済の近代化と再生に必要な4つの変革、すなわち環境移行、デジタル変革、ジェンダー平等、並びに社会及び地域の結束に焦点を当てている。同計画では、今後数年間にかなりの規模の官民投資が予定されているが、これは欧州復興計画（「次世代EU」）を通じて提供される資金で賄われ、スペインは最大140十億ユーロの資金調達が可能となる（うち69.5十億ユーロは助成金、残りは貸付）。同計画の実行を加速するため、政府の2021年予算（法律第11/2020号）では、これらの資金に対して27十億ユーロの前貸しが規定されている。

同計画の最終版は、2021年4月27日に閣僚理事会の承認を受け、欧州委員会の承認待ちとなった。2021年6月16日、同計画は欧州委員会の承認を受け、現在は欧州理事会の最終承認を待っている。欧州理事会の承認により、スペイン向け融資総額の13%に相当する9十億ユーロが事前の資金調達として支出可能となる。

ラテンアメリカ

チリ

入札

エネルギー入札法の規定に基づき、電力供給のための入札第2015/01号、第2015/02号及び第2017/01号がチリにおいて行われた。国家エネルギー委員会（CNE）は現在、2026年から2040年までの期間につき2,310GWh/年の第四次入札（供給入札第2021/01号）を管理している。応札締切は2021年8月5日である。

エネル・グリーン・パワー

イタリア

2019年7月4日付け省令は、太陽光発電システムを含む設備容量及び技術グループに応じて、オランダ式オークション（価格に基づくプロジェクトの選定）及び登記（環境基準に基づくプロジェクトの選定）に基づく競争手続を規定した。特に、2021年9月までに7つの手続が行われる予定である。

- > 容量が1 MW超の発電所に係るオランダ式オークション。
- > 容量が1 MW未満の発電所に係る登記。

これまでの法令と異なり、2019年7月4日付け省令は、落札者がゾーン価格とオークション価格との間のプラスの差異を還元するという差異についての双方向契約を通じて再生可能資源を支援するための新しい方法を規定している。

2021年3月31日現在、インセンティブ・メカニズムが終了となる上限が5.8十億ユーロであるのに対して、イタリアの再生可能エネルギー発電所に付与されるインセンティブの累計年間費用は平均約4.8十億ユーロであった。

イベリア半島

再生可能エネルギー

2021年上半期、新世代の再生可能エネルギーのグリッドへのアクセスと接続に関するすべての規制の準備が完了した。2021年12月、送電網へのアクセスと接続に関する勅令法第1183/2020号が公布された。2021年1月には、アクセスと競争委員会の通達第1/2021号が承認され、2021年5月には、国家市場競争委員会の決議により、グリッドへのアクセスの詳細な仕様が策定された。2021年7月1日まで、新規の再生可能エネルギー発電プロジェクトについて、グリッドへのアクセスと接続の要請を行うことはできない（2020年7月から続いている状況）。7月1日以降は、新しい規則に従って申請することが可能になる。通常、新しい技術基準が導入されると、グリッド・アクセス容量が大幅に拡大する。グリッド・アクセスの投機を抑制するため、効果的な対策が組み込まれている。この法律は、公正な移行ノードとその他のネットワーク・ノードの両方で、状況に応じて異なるグリッド・アクセス容量を認める入札を開始できると規定している。

2021年1月26日、国家エネルギー事務局の2020年12月10日付け決議によって、3,000MWの再生可能エネルギー発電容量のオークションが行われた。エネル・グリーン・パワー・エスパーニャは太陽光発電容量50MWを獲得した。オークションにかけられたのは、合計で太陽光発電容量2,036MW、風力発電容量998 MWであった。

2021年6月、法律第1/2005号(ETS)の施行前に供用されていた温室効果ガスを排出しない発電所に対する報酬を、限界技術の排出許容量の価値を卸売電力市場価格に組み込むことで得られた収入の増加に比例して減額する法案の審議が始まった。

ヨーロッパ

ルーマニア

ルーマニア政府は緊急命令第24/2017号により、2017年4月から2020年12月までの期間における再生可能エネルギー発電に関するグリーン証書の一部につき、再生可能エネルギー発電業者への割当てを2021年1月1日から延期した。延期された証書は月単位で回復され、2030年末まで比例配分で分配される。

ギリシャ

2020年12月に公布されたエネルギー規制当局(RAE)決議第1538/2020号は、UOCCの2021年の料金を0.325ユーロ/MWhに設定したが、これは前年をわずかに下回るものであった(2020年は0.326ユーロ/MWhであった。)。この料金は、稼働中の再生可能発電ユニットの月間収益に適用され、再生可能エネルギー発電及び原産地保証の発行を担当するギリシャの事業者であるDAPEEPの運営費用及び投資費用をまかなう。

北米

米国

2021年5月、テキサス州は2021年2月に発生した異常寒波を受けて法律を制定した。この法律は、公共事業委員会(PUC)に対し、気候の緊急事態に備えて天然ガス部門及び電力部門の規則を策定及び施行し(コスト因果関係の基準に基づいて付属サービスの割当てを修正)、極端な気象事象及び再生可能エネルギー発電量が少ない期間における電力システムのエネルギー需要を満たすために必要な補助サービス及び信頼性サービスを保証するよう命じた。

また、2月の嵐によって生じた負債の大部分を証券化し、市場事業者が責任を負う総額を削減する(すなわちエネルの責任は軽減される)法案も承認された。

最後に、企業が中国、イラン、北朝鮮及びロシアの外資系企業と締結する契約について、テキサス州の電力網に直接又は遠隔でアクセスできるようになる場合はその締結を制限する法律が可決された。

2021年6月、米国財務省は、風力発電所への投資の生産税控除(PTC)第45項、及び太陽光発電所への投資の投資税控除(ITC)第48項に関する行政ガイドラインを改訂し、「継続性セーフ・ハーバー」メカニズムの「継続要件」を満たすことを前提に、プロジェクトを稼働するための追加的な時間を与えた。また、このガイドラインでは、継続要件を満たす方法も明確にされている。

具体的には、次のようなガイドラインがある。

- > 2016年、2017年、2018年又は2019年に建設を開始した発電所の稼働開始期間を6年に延長する
- > 2020年に建設を開始した発電所の稼働開始期間を5年に延長する
- > プロジェクトが建設を開始したか否かにかかわらず、より制限的な「継続的建設」基準よりもむしろ「継続的努力」基準を用いて継続性を証明する、継続性セーフ・ハーバーに依存しない納税者について規定する

最後に、2021年6月、米国税関は、労働力を搾取しているとして企業ホシャイン・シリコン・インダストリー(ホシャイン)とその子会社を非難する報告書に応じる形で、これらの企業が製造するシリコンベースの製品について「違反商品保留命令」(WRO)を発出した。WROは、ホシャイン製のポリシリコン製品の輸入を制限する。米国の太陽光発電産業への影響は、現時点では不明である。エネルの倫理規定及び会社手続は、グループの供給業者又は下請業者による労働者の搾取を許さない。それでもなお、エネルはサプライチェーンを見直し、税関職員によるWROの実施を監視するなど、その管理を強化している。

2021年7月6日、テキサス州のグレッグ・アボット知事は、テキサス州公益事業委員会(PUCT)に書簡を送り、テキサス州の再生可能エネルギーに損害を与える可能性について説明した。書簡はPUCTに対し一連の措置が取られたことを示したが、これはエネルの既存及び将来のプロジェクトのコストの増加につながる可能性がある。より具体的には、一定の最小利用可能容量を保証できていないPUCTに対して、知事は再生可能エネルギーの信頼性を確保するための投資を奨励するよう指示した。

2021年上半期、PJM（米国東部の地域送電機関（RT0））が以下の措置を採択したが、これは特に2022年以降のエネル・グリーン・パワーの収益に影響を与える可能性がある。

- ＞ 2022-2023運用年の容量市場オークションでは、市場の予想と過去の入札を下回る50ドル/MW-dayで精算された。エネル・グリーン・パワーがオークションを落札し、（エネル・トレーディング・ノース・アメリカ（ETNA）の要請により発電される）容量収益を得ることになった。低価格傾向は、少なくとも2023-2024運用年の次のオークションまで続く予想される。2023-2024年のPJMの容量市場価格に影響を与える可能性のあるもう1つの展開は、単一ベンダーの「市場売主入札上限（MSOC）」を課す、連邦エネルギー規制委員会（FERC）が現在行っている裁定である。
- ＞ PJMは、最低入札価格ルール（MOPR）を廃止する意向を発表した。このルールは、容量オークションで提供される資金の最低価格レベルを確保する役割を果たし、オークションを落札したエネル・グリーン・パワーの資産に対する潜在的な脅威となっていた。この後者の点についてFERCの承認はまだ下りていないが、MOPRの廃止により、今後数年以内にエネル・グリーン・パワーのすべての資金を容量オークション落札に充てられる見込みである。
- ＞ FERCは、あるプロジェクトが容量市場で販売できる容量（MW）の割合を決定する供給信頼度対応能力を変更するため、PJMとの対話を開始した。この変更により、エネル・グリーン・パワーの貯蔵プロジェクトは、変更前には不可能だった容量市場からの収益を生み出すことが可能になる。しかし、この変更により、太陽光発電や風力発電施設で販売できるMWの量も減少する。2023-2024年に実施される予定である。

アフリカ、アジア及びオセアニア

南アフリカ

2021年6月10日、大統領は、発電の許可申請と保持を必要としない発電所の基準を1MWから100MWに引き上げることを発表した。これらの発電所は電力市場規制当局への登録が必要になる。この変更が実施されれば、エネル・グリーン・パワーの収益性の見通しは改善される。

インド

COVIDにより、政府は再生可能エネルギー発電所の試運転期間をさらに延長した。この延長により、285MWのコラル・プロジェクトについてSECIウィンドトランシェ-IVに基づきさらに5ヶ月の試運転期間が保証され、罰則の適用を回避できる。

2021年4月、最高裁判所は絶滅の危機に瀕している2種の鳥類、インドオオノガンとインドショウノガンを保護することを決定した。この判決の影響は、グジャラート州のヴァユ・プロジェクト（既に稼動中）にも及ぶ可能性がある。法改正の規則の下では、開発者は送電線に防鳥ダイバータなどの技術的ソリューションを設置することに伴う追加費用を回収する権利を有する。エネル・グリーン・パワーのエンジニアリング・グループは、コストを定量化するために最も適切な技術的ソリューションを評価しているが、回収できるコストの割合はまだ明確になっていない。

インドは2022年4月から、太陽電池モジュールの輸入に40%の関税を課す。太陽電池の輸入にはさらに25%の関税が課せられる。これらの措置がいつまで有効であるかは明示されていない。インドは現在、太陽電池モジュールに14.5%の関税を課している。エネル・グリーン・パワーに対する影響としては、第三国からインド市場に輸入されるモジュールのコストが上昇する可能性がある。

オーストラリア

2021年4月13日に行われた再生可能エネルギー発電機に関する新規則（準指定）の導入は、発電機の収益に影響を与える市場組織の重要な変化を表している。準指定発電機は従来、配電上限を超えないようにするだけでよかったが、新規則では、かかる発電機はすべての取引間隔について配電目標（MW）を満たすことが求められている。

エネル・グリーン・パワーは新規則に従うため、コフナとブンガラにある発電ユニットで、より厳しい管理を実施し、その結果、より高価なソフトウェアを導入しなければならない。また、発電レベルを調整する柔軟性が低下し、発電ユニットの発電量が現行の規則の下での発電量よりも少なくなるため、収益にも影響が及ぶ可能性がある。

インフラストラクチャー及びネットワーク

イタリア

第5規制期間（2016-2023年）の料金は、ARERA決議第654/2015/R/eeI号により規定される。同期間は8年間で、4年ずつの2つのサブ期間に分けられている（2016-2019年をNPR1、2020-2023年をNPR2）。

NPR2期間については、ARERAは決議第568/2019/R/eeI号を公表し、これによりARERAは2020-2023年の期間に実施される配電及び計測サービスの料金を更新し、新たな統合文書（TIT2020-2023及びTIME2020-2023）を公表した。

決議第639/2018/R/com号により、ARERAは2019-2021年の期間に有効な配電及び計測活動のWACCの価値を5.9%で設定した。

配電及び計測料金については、ARERAは、2019年の貸借対照表の実際のデータを考慮して計算される2020年の確定参照料金（決議第131/2021/R/eeI号）及び2020年の貸借対照表の暫定データに基づく2021年の暫定的参照料金（決議第159/2021/R/eeI号）の両方を承認した。2021年の確定参照料金は、2022年初めに発表される予定である。

サービスの質に関して、ARERAは、決議第646/2015/R/eeI号（改定後）により、電力の配電及び計測サービスについて出力ベースの規制（2016-2023年の規制の原則（TIQE2016-2023）を含む。）を定めた。決議第566/2019/R/eeI号により、ARERAは2020-2023年の半期についてのTIQEの更新を完了し、気候変動の影響と同様にグリッドへの介入を実施するのに必要な時間を考慮した、国内の様々な地域間に存在するサービスの質の格差を埋めるための手法を提案した。

決議第212/2021/R/eeI号により、ARERAは、決議第668/2019/R/eeI号の規定の下で想定されている報奨処罰メカニズムに適切な2019年イー・ディストリブツィオーネによって完了する耐性化介入の報奨金を規定し、これにより極端な気象事象に由来する負荷への抵抗に関して配電網の耐性を高めるための投資のインセンティブ・メカニズムを導入した。

最後に閉鎖配電システム（CDS）に関しては、国務院は2021年6月7日付け決定で、閉鎖配電システム規制の一部（決議第539/2015/R/eeI号附則A）を無効とすることを承認した。この決定では、ロンバルディアの地方行政裁判所による従前の判決のとおり、配電料金はCDS自体が公共配電網と取引する電力だけではなく、CDS内で取引される電力に基づいて計算することが定められた。

エネルギー効率化 - ホワイト証書

2021年5月21日付け環境移行省令は、2018年5月10日付け経済開発省令によって既に改正されている2017年1月11日付け省令を改正した。この措置は、2021年から2024年までの電力・ガス供給業者の国内量的目標を設定し、2020年の目標を60%削減した。省令はまた、配電会社が義務を履行する方法、及び関連費用の補償を受ける方法も改訂した。

イベリア半島

2021年6月11日、環境移行・人口問題省（MITECO）は、12月7日付け勅令法第20/2018号の規定に基づき、閉鎖配電網とその所有者の条件と要件、並びに行政認可手続とそれが取り消される状況について規定する勅令法の起草を開始した。

ヨーロッパ

ルーマニア

2020年、新規ユーザーのグリッドへの接続を管理する一次法が改正され、それに伴い2021年上半期に二次法が採択されたことで、配電システム運営会社（DSO）の年間の財務実績に影響が生じている。配電会社は、これまで申込者が負担していたこれらの新規接続工事について、接続開始日の2年後に適用される料金でRAB（規制資産ベース）に投資することにより、独自に資金を調達することが求められる。

ラテンアメリカ

ブラジル

エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロの料金改定

2021年3月、ブラジルの電力規制当局であるANEELは、エネル・ディストリビューション・リオデジャネイロの料金改定を承認した。高電圧顧客は10.38%、低電圧顧客は4.63%の負担増となった。

エネル・ディストリビューション・セアラの料金改定

2021年4月、ANEELは、エネル・ディストリビューション・セアラの料金改定を承認した。高電圧顧客は10.21%、低電圧顧客は8.54%の負担増となった。

エネル・ディストリビューション・サンパウロの料率改定（2020年）

2021年6月、ANEELは、エネル・ディストリビューション・サンパウロの料金改定を承認した。高電圧顧客は3.67%、低電圧顧客は11.38%の負担増となった。

その他の料金措置

2015年1月、ANEELは「関税フラグ」と呼ばれる料金制度の適用を開始した。この制度では、制度の限界費用が規制基準を超えた場合、消費者が追加で支払う月額料金が適用される。

この制度は、赤、黄、緑の3つにグループ分けされている。

2021年6月29日、ANEELはこの料金制度を改正するため、公開協議第41/2021号を開始した。これらの改正に伴い、現在は年1回（毎年の料金改定時）のみの更新となっている発電コストを毎月更新することで、顧客の電力使用量の管理をより効率的に行うことが可能となる。

2021年2月11日、ANEELは、PIS/COFINS税の課税基準からICMS（商品とサービスの流通に対する税金）税を除外する決定に伴い税控除を顧客に還付する提案について、公開協議を開始した。電気料金の引下げなどを通じ、5年間で返済することが提案されている。

ANEELは、コロナウイルスのパンデミック（COVID-19）の影響を最も受けやすい人口集団に対して、配電サービスを確実に継続するための措置を承認した。かかる措置は、2021年9月30日まで実施する予定である。

主な対策は以下のとおりである。

1. 低所得消費者、生命維持装置や医療機器を利用する顧客、ワクチンや血清の製造・販売に携わる企業、血液バンク、医療機関への電力供給停止の禁止。
2. COVID-19のパンデミック対策により印刷された請求書を受け取ることができない顧客の不履行に対する電力供給停止の禁止。
3. COVID-19対策により決済サイトが封鎖された影響を受けた顧客に対して、電気供給停止並びに利子及び違約金の徴収の禁止。
4. 電圧導通及び適合性指標の不遵守に対する補償金の支払義務の停止。未払いの金額は、今後決定する手続を経て、2021年12月21日までに支払われなければならない。

アルゼンチン

電気料金は、料金体系、その期間、長期的な調整を決定する包括的料金見直しプロセスを通じて、ENRE（国営電気規制当局）によって管理されている。

3月21日にENRE決議第79/2021号が発効したことから、新たに暫定的料金体系が設定されたが、これは決議第106/2021号によって9%修正された。これらの措置は、2020年12月のDNU第1020号により包括的料金再交渉プロセスが決定されるまでの間に取られたものであり、最終的には2年以内に確定的な再交渉合意を目指す。

さらに、健康危機の結果として、COVID-19のパンデミックに起因する特殊な状況について規定する一連の規則が公布され、一定期間、特定のカテゴリーの顧客への電力供給を中断する可能性を保留し、また未計上消費に対するデビットノートの発行及び補完決済を一時的に停止している。これらの措置では、発生した費用の増加分を配電会社に補償するため、配電会社がCAMMESA（卸電力市場管理会社）に対して負う負債とこれらの債権を相殺することを提案している。

コロンビア

エネルギー及びガス規制委員会（CREG）は配電網に関する報酬手法を決定する。配電料金は5年毎に設定され、生産者物価指数に基づき毎月更新される。

COVID-19のパンデミックの国内及び世界的影響を受けて、コロンビア政府は2020年3月、国全体に対し経済的、社会的及び環境的緊急事態を宣言し、2021年5月31日まで全国民に強制予防的隔離を命じた。同国の保健緊急事態は、決議第738/2021号により2021年8月31日まで延長された。同決議は、とりわけ様々な部門の段階的開放について規定している。これらの制限措置により、国内公共サービスの提供の継続性を確保し、電力及び天然ガス部門における財政的及び社会的影響を軽減するために、電力供給を含む公共サービスを管理するコロンビア当局は様々な暫定的な規則及び規制の公布することとなった。

ペルー

ペルーの電力市場を規律する主な法律は、電力コンセッション法（法律第25844号）と発電の効率的発展を確保する法律（法律第28832号）である。

COVID-19のパンデミックによって引き起こされた健康危機を受けて、パンデミックに対処するために移動制限が課される中、公共サービスを確実に提供するために様々な規則が公布されている。これらの規則では特に、配電会社が（適用される規則により）脆弱とみなす顧客を対象に分割払いを可能としたほか、消費量が125kWh/月以下の顧客を対象とした未払消費のための補助金（条件付き）である「ボノ・エレクトリシダ」を導入し、販売会社に直接支払われることとした。

チリ

チリの電力部門は、鉱業省令第1/1982号に含まれる一般電気事業法（法律第20.018号）に準拠している。同法は、2006年の経済省令第4号及びその施行規則により更新されている。

2020年8月8日、不可欠な公共サービスに関する法律第21.249号が公布された。同法は、COVID-19のパンデミックを考慮して、医療及び電気やガスを供給する顧客を支援するための特別な規則を導入した。その中で最も重要なのは、特定の顧客が料金を払わなかった場合に電力供給を中断する可能性を保留すること、及び脆弱な顧客向けに最大48回の分割払いを設定したことである。これらの措置は、2021年12月31日か、又はCOVID-19のパンデミック緊急事態が解除されるまで有効である。

2021年2月、エネルギー効率に関する法律第21.305号が公布された。これは、国内初となるエネルギー効率計画であり、2030年までにエネルギー強度を2019年比で10%以上削減することを目標に、5年ごとに更新される予定である。

平均裸価格に関して2020年11月2日に公布された法令第6T/2020号、2021年3月20日に公布された法令第16T/2020号、及び2021年5月20日に公布された法令第19T/2020号により、エネルギー省は、2020年1月から2021年6月までの期間の平均裸価格と、法律第21.185号で導入された暫定的価格安定化メカニズムの適用に用いる調整係数を設定した。既存の価格安定メカニズムを考慮すると、これらの法令の公布は、規制市場におけるエンドユーザーの料金に影響を与えていない。

エンドユーザー市場

イタリア

2020年2月28日付け法律第8号により批准された2019年12月30日付け勅令第162号（「ミレプロローゲ」オムニバス拡張法）は、競争法（法律第124/2017号）を改定し、電力部門における価格保護の廃止を、中小企業については2021年1月1日まで、国内顧客及び零細企業については2022年1月1日まで、それぞれ時間差で延期することを規定した。国内ユーザーに対するガス価格保護制度の終了も2022年1月1日に予定された。2022年の期限は、2020年12月31日付け勅令第183号により2023年1月1日に延期され、2021年2月26日付け法律第21号により承認された。

ロンバルディアの地方行政裁判所は、裁定第18/2021号で、セルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレとエネル・エネルギアによる不服申立てを認め、決議第279/2017/R/com号を無効とした。この決議は、規制市場の顧客向けに電子請求書の使用を増加するためのインセンティブ・メカニズムを確立し、販売者に補償を行う条件を顧客に認められた割引と回避コストとの差が一定基準に達した場合とした。ARERAは決議第96/2021/R/com号により、過去数年の金額の回収に関する規則を2022年から改正する手続を開始した。

顧客の延滞に関する規制については、ARERAは決議第219/2020/R/com号により、延滞顧客に対する供給を停止する時期及び方法について2020年予算法（第1条第291項）で定められた新規則を施行すると同時に、損害賠償制度（顧客が供給業者を変更する際に未払いの売掛金を残した場合に、販売者に補償する制度）を強化した。

電力

2021年1月1日の期限に関しては、競争法を施行する経済開発省令が2020年12月31日に公布され、一定の基準とガイドラインに基づいて、自由市場への移行を管理する方法を定めることをARERAに委任している。決議第491/2020/R/eel号により、ARERAは、2021年1月1日に供給業者のいない中小企業向けのラストリゾートサービス（「段階的保護サービス」）を設定し、3年間の地域ベースのオークションに割り当てた。各供給業者に割り当て可能な市場シェアの上限は35%に設定された。

2021年3月、エネル・エネルギアとセルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレは（エネル・イタリアとともに）それぞれ、反トラスト法の上限を35%とすること、及び顧客の喪失によって生じたセルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレの債務の残存費用を補償するための措置（例えば社会条項）を規定していないことにつき、ラツィオの地方行政裁判所に省令の不服を申し立てた。後者の点に関しては、2021年3月に再び、セルヴィツィオ・エレクトリコ・ナツィオナーレとエネル・イタリアが、ロンバルディアの地方行政裁判所で係争中の不服申立てにおいて、決議第491/2020/R/eel号に不服を申し立てた。現在のところ、3件の不服申立てに関する審理はまだ行われていない。

決議第604/2020/R/eel号により、ARERAは、2021年の保護強化サービス（RCV）の事業者のマーケティング費用をまかなう料金構成及び自由市場の販売業者の参照価格となるPCV費用のレベルを更新した。

ミラノの地方行政裁判所は、2020年3月27日付け判決第565号により、ARERAが保護強化サービスの事業者が電力の不正使用に関して徴収できなかった金額に対する補償の仕組みの変更を導入した、決議第119/2019/R/eel号を一部無効とした。特にかかる地方行政裁判所は、決議の効力発生（2019年4月2日）前の期間に請求された金額の返還の対象となる金額を減額すると定めた決議の一部を無効とした。決議第240/2020/R/eel号により、ARERAは、かかる地域行政裁判所の規定に従って規則を改定した。

ARERAは、決議第32/2021/R/eel号により、自由市場及びセーフガード市場において販売会社が配電会社に支払ったがエンドユーザーから回収できなかった一般システムチャージに関して、延滞金を払い戻す仕組みを構築した（セーフガード市場では、これは接続を断つことのできる顧客にのみ適用される）。この仕組みについての最初のセッションは2021年に行われる予定である。

ガス

決議第603/2020/R/gas号は、保護サービスを利用する顧客への天然ガス販売サービスのマーケティング費用をまかなう2021年のQVD構成要素を更新した。

イベリア半島

料金

2020年12月29日、12月22日付け命令第TEC/1271/2020号が官報において公表され、2021年の電力システムの諸コストが確定されたほか、電力アクセス料金は、国家市場競争委員会（CNMC）の設定した料金が施行されるまで延長された。2021年3月23日、2021年6月1日から適用される電力アクセス料金を承認するCNMCの2021年3月18日付け決議が発表された。

天然ガスについては、2020年12月29日に公表された、エネルギー政策及び鉱山総局の12月21日付け決議において、天然ガスのラストリゾート料金が定められた（2021年1月1日から適用予定）。新料金は、原料価格の上昇を考慮して、ラストリゾート料金1（TUR1）は平均4.6%、ラストリゾート料金2（TUR2）は平均6.3%、引き上げる見込みである。

電力システムチャージの計算方法に関する勅令第148/2021号

2021年3月18日、3月9日付け勅令第148/2021号が官報において公表され、電力システムチャージの計算方法が決定された。承認された方法は、2021年6月1日以降、CNMCが設定する新たな送電料金及び配電料金にも同時に適用される。2021年4月22日、4月19日付け命令第TED/371/2021号が官報において公表され、2021年6月1日から適用される電力システムチャージが確定された。

エネルギー効率

2021年3月25日、3月18日付け命令第TED/275/2021号が官報において公表された。これは、2021年の国家エネルギー効率基金への拠出額を設定するもので、エンデサの拠出額は27.7百万ユーロ相当であった。

ボノ・ソシアル

2021年5月19日、2021年のボノ・ソシアル（社会料金）の資金調達の分配を決定する命令案について準備作業が開始され、エンデサに対して提案された比率は34.72%であった。

ヨーロッパ

ルーマニア

2021年1月以降、小売電力市場は完全に自由化され、供給業者はEU規制第2019/943号に従って価格を設定している。2020年12月、エネル・エネルジーとエネル・エネルジー・ムンテニアを含むユニバーサル・サービス供給業者は、自由市場に移行しない場合に顧客ベースに適用されるユニバーサル・サービス価格を公表した。規制当局の介入を受け、ユニバーサル・サービス供給業者は、公表したユニバーサル・サービス価格を2021年6月30日まで割引している。

3【関係会社の状況】

2021年6月29日に提出した有価証券報告書並びに本書「第一部 - 第2 - 2 事業の内容」及び「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2020年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

4【従業員の状況】

2021年6月30日現在のエネル・グループの従業員数は65,923人（2020年12月31日現在は66,717人）であった。以下の表は性別及び事業部門別の従業員数を示している。

従業員数

		2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	変動	
従業員	性別	人数	65,923	66,717	(794) -1.2%
-	男性	人数	51,335	52,346	(1,011) -1.9%
		%	77.9	78.5	-0.6 -0.8%
-	女性	人数	14,588	14,371	217 1.5%
		%	22.1	21.5	0.6 2.8%

事業部門別従業員数

人数

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	2021年 6月30日現在 合計（%）	2020年 6月30日現在 合計（%）	変動
火力発電及び取引	8,057	8,142	12.2%	12.2%	(85)
エネル・グリーン・パワー	8,606	8,298	13.1%	12.4%	308
インフラストラクチャー及びネットワーク	33,225	34,332	50.4%	51.5%	(1,107)
エンドユーザー市場	6,192	6,324	9.4%	9.5%	(132)
エネルX	3,160	2,989	4.8%	4.5%	171
サービス	5,715	5,731	8.7%	8.6%	(16)
その他	968	901	1.5%	1.4%	67
合計	65,923	66,717	100.0%	100.0%	(794)

2021年上半期において、当グループの従業員数は、794人減少した。かかる減少は、当期間中における雇用と退職のネットバランス（817人の減少）及び連結範囲の変更（23人の増加）を反映しており、これは、エネル・グリーンパワー・ブルガリアの売却及びイタリア国内のシティポスト・ペイメント・エスピーエーの取得による。

従業員数の変動

2020年12月31日現在	66,717
雇用	2,206
退職	(3,023)
連結範囲の変更	23
2021年6月30日現在	65,923

従業員の変動の内訳

上半期

		2021
雇用割合	%	3.3
新規雇用	人数	2,206
- 男性	人数	1,533
	%	69.5
- 女性	人数	673
	%	30.5
離職割合	%	4.6
退職	人数	3,023
- 男性	人数	2,556
	%	84.6
- 女性	人数	467
	%	15.4

第3【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

2021年6月29日に提出した有価証券報告書、本書「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2021年6月30日後の状況」及び以下に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

2【事業等のリスク】

2021年1月1日から2021年6月30日までの期間中、以下の記載に含まれる事項を除き、事業等のリスクについて新たに重要な事実は発生しておらず、また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

なお、以下の記載のうち、将来に関する事項は、本書提出日現在において経営陣が判断したものである。

エネルが採用しているリスク・ガバナンス・アプローチは、構造化及び形式化された一連のリスクガバナンス原則に基づいており、これらの原則は、グループの発展に合わせ最善のリスクマネジメントの実践及び構想に沿って定期的に定義及び更新されている。

1. マネジメント及びコントロールの**分離**並びにその補完性及び独立性（3つの防衛線）
2. 第2レベルの防御並びに経済的及び財務的影響を監督する**リスク・コントロール・ユニット**
3. グループのリスク委員会を頂点に、事業又は地域に特化したリスク委員会が相互に連携する**リスク委員会の体制**
4. プロセス、ツール及び責任を定めた**組織的な方針及び手続のシステム**
5. **明確なリスク限度**及びその遵守を確保するためのコントロール・プロセスの**規定**
6. 経営陣が情報を把握することを確実にし、是正措置及び緩和措置を可能にする**リスク報告システム**

また、当グループでは、リスク・カタログに記載されている全てのリスクに対して、明示的かつ形式的なリスク・アペタイト・フレームワーク（RAF）を採用している。RAFは、統合的かつ形式的な要素（グループ内に存在するリスクの統一的かつ共有された分類法、リスク管理のための形式化かつ共有された役割の特定、統合された一連の方針及び指標、動的及び定期的な分析に基づく最適化又は最小化の観点からのリスク戦略の定義並びにリスク管理ツール及び関連する戦略を定義するための規則及び基準）からなるシステムであり、各リスクの管理、測定及び統制のための統合的なアプローチの定義及び適用を可能にし、その要約の表示を可能にする。

リスクは、当グループの全地域並びに管理及びモニタリングプロセスに関与する全ユニットの基準となるリスク・カタログで定義される。共通言語の採用により、グループ内のリスクのマッピング及び包括的な表現が容易になり、グループのプロセスに影響を与えるリスク及びその管理に関わる組織単位の役割を特定することを可能にする。

事業の性質を考慮して、エネルは自社がさらされているリスクを戦略、財務、オペレーショナル、ガバナンス及び文化、デジタルテクノロジー並びにコンプライアンスという6つのカテゴリーに分類している。

COVID-19のパンデミックに関して、このようなシナリオへの耐性を高めるためにグループが近年行ってきた行動は、健全な財務状況、地理的な分散、緩和措置及びコンティンジェンシー・プランをとらない不測の事態及びその潜在的な影響を軽減し対処できる統合されたビジネスモデルの活用である。

以下に、当グループが直面する主要な種類のリスク及び機会について述べる。

戦略リスク

立法及び規制の展開

当グループは、規制市場において業務を行っている。様々なシステムの運用規則、並びにそれらを特徴付ける規定及び義務の変更は、親会社の業務及び業績に影響を及ぼす。

そのため、エネルは、以下のような立法及び規制に関する動向を緊密に監視している。

- ・配電部門における規制の定期的な改訂
- ・電力市場の自由化（特に、イタリアで規定された加速化及び南アフリカにおいて予想される展開について注視している。）

・発電部門における容量支払メカニズムの動向

これらの事項の展開に関連するリスクを管理するために、エネルは、現地のガバナンス機関及び規制機関との関係を強化し、立法及び規制の枠組みにおける不安定の原因に対処しこれを解消していく上で透明、協力的かつ積極的なアプローチを採用している。

マクロ経済的・地政学的動向

2021年、今世紀最大級の不況後、世界の多くの国は景気回復に向かっており、世界全体のGDP成長率は年率6.3%前後と予測されている。2021年第1四半期は、パンデミックの大幅な拡大が特徴であり、政府は再び、COVID-19ウイルスの拡散を助長する可能性がある観光業及びレストランなどのあらゆるサービスを制限する措置をとった。このような制限の背景から、同四半期のGDPは前年同期比2.6%と緩やかな伸びだった。一方、第2四半期は、世界各国でワクチン接種キャンペーンが開始され、多くの経済活動が再開されたことを受けて、各国の違いはあるものの、GDP成長率は年率11.6%と経済活動が力強く回復し、経済及び社会の見通しはより楽観的なものとなった。しかし、現在のワクチンでは効果がない可能性がある新しい変種のウイルスが広がったこともあり、2021年下半年期には、新たな感染の波が押し寄せる可能性があるため、パンデミックによってもたらされるリスクが完全に回避されたわけではない。

ほとんどの国の政府及び中央銀行は経済を支援し、労働市場が受けた打撃を軽減するため、超緩和的な金融政策及び財政政策を採用した。しかし、これらの措置は政府予算に大きな負担を与え、世界の多くの地域でGDPに対する債務比が上昇しており、その結果、中長期的な持続可能性について重大な懸念が生じている。

欧州において、欧州理事会は重要な財政刺激策を採択し、「次世代EU」と題する復興計画について合意した。この計画は、750十億ユーロ（2019年のEU27ヶ国のGDPの約5.5%に相当する。）の資金調達を予定し、融資金（360十億ユーロ）及び助成金（約390十億ユーロ）に分けて加盟国に付与する。先日、各国政府が資金を受け取るために適格なプロジェクトを発表したことを受け、今後数ヶ月のうちに復旧計画の実施が開始される。この点、エネルは投資の選定に際して、「グリーン・ディール」の要件に該当する関連諸側面の調査に自由に利用できる「トータル・ソサイエタル・インパクト」アプローチを有している。さらに欧州圏が直面する重大な地政学的リスクには、欧州連合及び米国がロシアに対して追加的な制裁を課す可能性並びに4期連続で国を治めた現首相であるアンゲラ・メルケル氏の立候補抜きで行われる9月のドイツの政治選挙が含まれる。

米国においては、バイデン政権により提案された大規模な財政刺激策が、2021年下半年期の力強い経済回復の基礎となる。この措置には、3月に承認された1,900十億米ドルの短期的投資及び助成金を含む米国救済計画、米国雇用計画（2,000十億米ドル）並びに米国家族計画（1,800十億米ドル）が含まれる。これらのプログラムに関する交渉は継続中である。特に注目されているのは、第2四半期のエネルギー価格の上昇及び一時的な要因によって発生したインフレ圧力である。しかし、インフレ率の上昇は一時的なもので、2022年には収束すると予想される。

欧州及び米国とは異なり、ラテンアメリカでは移動に対する厳しい規制が多くの国の経済回復を実質的に遅らせているにもかかわらず、2021年上半年期に新たな感染の波が押し寄せた。ワクチンの投与は進まず、状況は国によって異なり、感染者数を大幅に減らすことはできなかった。2021年下半年期も経済的及び社会的なリスクを注視していく必要がある。ペルーでは、6月の大統領選挙で左派の候補者ペドロ・カスティーヨ氏が勝利し、政治的な不確実性並びに資本市場のボラティリティ及び緊張が高まった。ペルーの経済及び金融の安定は、新政府が採択する経済政策のアプローチ及び改革案に大きく依存する。ポピュリスト的な施策の危険性及び市場志向性の低い大臣の任命は、これまでの責任ある政策を覆し、国の中長期的な経済的見通しを悪化させる可能性がある。コロンビアでは、政府が税制改革を提案したことを受けて、4月末以降、社会的な抗議行動が何度も起こり、多くの生活必需品のインフレ率が上昇した。政府による新たな税制改革案が検討されており、秋以降承認されるだろう。したがって、新たな社会的緊張は、改革案の承認後も排除できない。ブラジルでも、ルイス・イナシオ・ルーラ・ダ・シルバ前大統領は自身に対する判決の取り消しにより、2022年10月に予定されている次の大統領選挙に立候補する資格を得たため、政治的緊張が高まっている。

気候変動

気候変動に関連するリスクの特定及び管理

気候変動及びエネルギー移行は、当グループの活動に対して様々に影響する見込みである。統合年次報告書では、気候変動に関連するリスク及び機会を特定、評価及び管理するための当グループのアプローチについて広範な議論が行われた。

当グループでは、エネルギー産業並びにマクロ経済情勢及び金融情勢に関する短期、中期及び長期のシナリオを策定し、戦略的計画及び産業的計画の策定並びに投資及び際立った企業取引の評価を支援している。これらのシナリオにおける気候変動の役割はますます重要になっており、その影響は、エネルギー移行に関連する現象（例えば、テクノロジー及び市場力学に関連するもの）並びに急性及び慢性の物理現象（例えば、特に激しい物理事象又は温度若しくは降雨パターンの構造的変化に起因する影響）の観点から分析することができる。シナリオは、いわゆる「物理的シナリオ」を定義する気候予測及び「移行シナリオ」を特徴づける仮定との間の一貫性を確保する全体的な枠組みの中で策定される。

シナリオ現象を産業上及び戦略上の意思決定に有用な情報に変換するプロセスは、５つのステップに要約できる。

- > 業務に関連する現象の特定。
- > 気候／遷移シナリオ及び業務上の変数とのリンク機能の開発。
- > シナリオデータに基づく事象の傾向の特定。
- > 影響の計算。
- > 戦略的行動の定義及び実施。

このプロセスでは、採用すべき戦略的管理施策及び運用上の施策を示す気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の勧告に沿って、シナリオ変数並びにリスク及び機会の種類との間の主要な関係が明確に特定され、軽減措置及び適応措置も考慮される。統合年次報告書は、このリスク及び機会のフレームワークから始まり、物理的現象及び移行現象の両方に関連して、実施されたベスト・プラクティス並びにリスク及び機会の評価の定量的証拠を記述する。当グループでは、物理現象の場合と同様に、戦略の説明でも言及しているとおり、潜在的なリスクを軽減し、移行変数に関連する機会を活用するための取り組みを行っている。持続可能性及びイノベーションへの統合的アプローチにESG要因を組み込んだ産業戦略及び金融戦略により、私たちは長期的に共有価値を創造することができる。

競争環境

当グループが事業を展開している市場及び業界は、技術及び規制両方の観点から着実に激しくなる競争及び変化にさらされており、その展開のタイミングは国毎に異なっている。

こうした経緯により、エネルは、競争圧力の激化にさらされ、また、電気は今世紀のエネルギーの志向するところであるから、近接部門に牽引される競争も増している（ただし、このことは公共サービスが新規事業に参入する好機となっている。）。

当グループは、地理的にも事業を展開する様々な部門においても、差別化を図ることができるため、これが重要な緩和要因であるが、戦略の開発ガイドラインをより効果的に方向付けるために、公益事業の世界の内外を問わず、競争環境の変化を常に監視している。

財務リスク

エネルは、その業務において、適切に軽減できなければ当社の業績に直接的な影響が生じる多様な財務リスクにさらされている。

財務リスクのガバナンスは、業務に責任を負う部署とリスクの監視及び管理を担当する部署の組織的分離の遵守を確保し、リスク管理、監視及び制御プロセスの役割及び責任を定義する方針の仕様になっている。財務リスク・ガバナンス・システムはまた、リスク管理部署により定期的に監視される、当グループ及び各地域及び国レベルでの各リスクの限度を運用するシステムを定めている。

金利

当グループは、金利水準の変動により純金融費用又は公正価値で測定される資産及び負債に予期せぬ変化が生じる可能性があるというリスクにさらされている。

金利リスクへのエクスポージャーは主に新たな債務の財務条件の変更可能性及び変動利付債券の利率に関するキャッシュ・フローの変動可能性から発生する。

金利リスク管理方針は、当グループの金融負債のポートフォリオの最適化及びOTCデリバティブの利用によって金融費用及びそのボラティリティを抑制することを目指している。

特別なプロセス、リスク指標及び運用限度額を通してリスクを管理することで、当グループは、考えられる財務的な悪影響を限定すると同時に、債務構造を最適化して適切な柔軟性を確保できる。

パンデミックの始まりから金融市場を特徴付けた変動は、多くの場合、COVID-19前のレベルまで持ち直し、金融商品デリバティブを使用したリスク緩和行動により相殺された。

2021年6月30日現在、金融負債総額の24%（2020年12月31日現在は25%）は変動金利であった。IFRS-EUに基づき有効とみなされる金利のヘッジ会計を考慮すると、2021年6月30日現在、負債の12%（2020年12月31日現在は14%）が金利リスクにさらされていた。

2021年6月30日時点で金利が25ベース・ポイント（0.25%）上昇していた場合、その他の全ての変数が同じであれば、CFHデリバティブの金利に係る公正価値が上昇し、結果として株主資本は97百万ユーロ（2020年12月31日現在は112百万ユーロ）増加した。

反対に、同日の金利が25ベース・ポイント下落していた場合、その他の全ての変数が同じであれば、CFHデリバティブの金利に係る公正価値が下落し、結果として株主資本は97百万ユーロ（2020年12月31日現在は112百万ユーロ）減少した。

これに等しい金利の上昇（下落）は、その他の全ての変数が同じであれば、約18百万ユーロ（2020年12月31日現在は18百万ユーロ）の金利リスクに対してヘッジされていない負債総額の部分に係る年間支払利息の上昇（下落）という点で、損益計算書にマイナス（プラス）の影響を与えた。

商品

エネルはエネルギー市場で業務を行っており、そのため、燃料及び電力の価格変動（価格リスク）を含む商品価格のボラティリティの向上又は需要不足若しくは商品不足（ボリュームリスク）に関連する損失を被るリスクにさらされている。これらのリスクは効果的に管理できなければ、業績に対して重大な影響を及ぼし得る。かかるエクスポージャーを軽減するために、当グループは、先にエンドユーザー又は卸販売業者向けの燃料供給及び電力提供に関する契約を締結することにより収益を安定化させる戦略を展開した。

エネルはまた、残存商品リスクの測定、最大許容リスクに対する上限の設定並びに規制市場及び店頭(OTC)市場におけるデリバティブを用いたヘッジ戦略の遂行について定める正式な手続を実施している。商品リスクの管理プロセスにより、当グループは、市場価格の想定外の変動によるマージンに対する影響を限定すると同時に、短期的な機会を捉えるために必要な柔軟性を十分に確保できる。

燃料供給中断のリスクを軽減するために、当グループは燃料供給源を多様化し、異なる地理的地域の供給業者を利用している。

2021年上半年、COVID-19のパンデミックの継続は複雑な世界経済情勢を長引かせ、商品価格及び関連する大きなボラティリティを引き起こした。エネルは、慎重かつ適時の緩和措置、事業の地理的分散、脱炭素化プロセスによるエネルギー移行の促進及び再生可能資源の発電への利用などにより、今年度のリスクを2020年に見込んだ限度額未満に抑えている。最後に、契約条項の柔軟性及び代理ヘッジ手法（ヘッジ用デリバティブが市場で入手できない場合又は十分な流動性がない場合）を含む国際戦略及び地域戦略の採用により、非常にダイナミックな市場環境下でも結果を最適化することができた。

為替レート

当グループの地理的多様性、債券発行及び商品取引の国際市場の利用を考慮すると、当グループの企業は、表示通貨とその他の通貨との間の為替相場の変動により、財務書類における業績及び財務状態全体に想定外の変動が生じるリスクにさらされている。

エネルの現在の構成を考えると、通貨リスクへのエクスポージャーは主に米ドルに連動しており、また、以下に起因している。

- > 燃料又は電力の購入又は売却に関するキャッシュ・フロー
- > 投資、外国子会社からの配当金又は株式投資の購入若しくは売却に関するキャッシュ・フロー
- > 商業的關係に関連したキャッシュ・フロー
- > 金融資産及び金融負債

当グループの連結財務書類もまた、ユーロ以外が表示通貨の会社への投資に関する項目をユーロに換算する際に発生する通貨リスクにさらされている（換算リスク）。

通貨リスク管理方針は、当グループの会社の換算リスク以外のエクスポージャーを体系的にヘッジする方法に基づいている。

適切な運用プロセスによって、一般的にはOTC市場における金融デリバティブを利用する適切なヘッジ戦略の策定及び実施が確保されている。

特別なプロセス及び指標を通したリスク管理により、財務に対する潜在的な悪影響を限定すると同時に、運用ポートフォリオのキャッシュ・フロー管理を最適化できる。

当年度、通貨リスクはリスク管理方針に基づいて管理され、デリバティブ市場へのアクセスに問題はなかった。

パンデミックの初期段階で金融市場を特徴づけた変動は、多くの場合、COVID-19以前のレベルまで持ち直し、金融商品デリバティブを使用したリスク緩和行動により相殺された。

2021年6月30日現在、ユーロ以外の通貨建ての当グループの長期負債は50%（2020年12月31日現在51%）であり、それは関連したヘッジ取引を考慮すると17%（2020年12月31日現在17%）に減少する。

為替リスクに対する当グループ会社の金融負債のエクスポージャー全体としては、債務者のポジションを有する当グループの勘定通貨建ての負債比率と外貨建てのオペレーショナル・フローのナチュラルヘッジの効果を考慮すると、ごくわずかである。

2021年6月30日現在、全ての通貨に対するユーロの通貨価値の上昇を10%と仮定した場合、他の全ての変数が同じであるとして、スイスフランの為替デリバティブの公正価値純額の低下の結果、株主資本は2,688百万ユーロ（2020年12月31日時点では2,968百万ユーロ）減少する。反対に、同日のユーロの通貨価値の下落を10%と仮定した場合、他の全ての変数が同じであるとして、スイスフランの為替デリバティブの公正価値純額の増加の結果、株主資本は3,286百万ユーロ（2020年12月31日時点では3,626百万ユーロ）増加する。

信用及び相手方

当グループの商業である商品及び金融取引により、信用リスクにさらされる。信用リスクとはすなわち、相手方の信用力の悪化又は契約上の支払義務の不履行による流入キャッシュ・フローの中断、回収コストの増加（決済リスク）及び不利な市場条件で交渉された当初の取引が同様の取引に置き換えられることによる収益の減少（代替リスク）などがある。その他のリスクには、単一の相手方若しくは関連する顧客グループ又は同一業種若しくは同一地域で活動する相手方に対する重大なエクスポージャーに関連する風評リスク及び財務リスクが含まれる。

信用リスクへのエクスポージャーは、以下の種類の業務から発生する。

- > 自由市場及び規制市場での電気及びガスの販売及び配給、並びに商品及びサービスの供給（売上債権）
- > 資産の現物交換を伴う取引活動及び金融商品の取引（商品ポートフォリオ）
- > デリバティブ、銀行預金、及び、より一般的に、金融商品の取引（金融ポートフォリオ）

商業活動及び商品取引に関連した信用リスク管理方針は、相手方の信用力の事前評価を行うこと、並びに保証の取得といった軽減措置を講じることを定めている。

特別なリスク指標及び可能であればリスク制限に基づいてリスクを管理することで、信用力が悪化した場合の経済的及び財務的な影響を持続可能な範囲に抑えることが可能になる。同時に、このアプローチは、ポートフォリオ管理を最適化するために必要な柔軟性も確保する。

また、当グループは、償還請求権の伴わない債権をファクタリングする取引を行っている。かかる取引によって、当該ファクタリングに係る資産は完全に認識外となる。

なお、金融及び商品取引に関しては、（信用評価の優れた取引相手を選好して）ポートフォリオの多様化を図ること、並びにリスク軽減条項（例えば、ネットティングの取決め）及び場合によっては現金担保を取り交わす規定を含む所定の標準化された契約の枠組みを採用することを通じてリスクの軽減を図っている。

営業債権の減損判定において考慮された一部の顧客セグメントの回収状況の悪化にも関わらず、当グループのポートフォリオはこれまでのところ、世界的なパンデミックに対する回復力を示している。これは、デジタル回収チャネルの拡大及びCOVID-19の影響を受けにくい商業顧客（例えば、電力会社及び配電会社）への確かな分散を反映している。

流動性

流動性リスクとは、当グループが、支払能力があるにもかかわらず、緊張状況若しくはシステム上の危機（信用収縮、国債危機など）又は市場における当グループのリスクの認識の変更により、債務を適時に履行できない、好ましくない条件でしか履行できない又は資本損失を伴う資産からの投資を制限されるリスクである。

市場が認識するリスクを定める要因のうち、格付会社がエネルに付与する信用格付けは決定的な役割を果たす。それは、信用格付けは資金調達源の利用可能性及びその資金調達に当たっての財務的条件に影響を及ぼすからであり、結果として、当グループの財務状態、財務業績及びキャッシュ・フローに悪影響が及ぶ。

2021年、エネルのリスク・プロファイルは2020年と比較して変化はなかった。エネルの格付けは、()スタンダード・アンド・プアーズが安定的見通しの「BBB+」、()フィッチが安定的見通しの「A-」、そして()ムーディーズが安定的見通しの「Baa1」、となっている。

エネルの流動性リスク管理方針は、追加の資金源に頼らずに一定の計画対象期間に債務を履行するために十分な流動性レベルを維持すること、及び想定外の債務の履行に十分健全な流動性バッファを維持することを目的として設定されている。また、当グループがその中期及び長期のコミットメントを遂行できるよう確保するため、エネルは、頼ることのできる資金源の多様な構造及びバランスのとれた満期日構成を定めた借入戦略を追求する。

流動性を効率的に管理するために、財務活動は主に持株会社レベルに集中しており、主に通常の営業活動によって得られた現金を利用して流動性の必要性を満たし、現金余剰を適切に管理している。

COVID-19の影響については、パンデミックの影響に関わらず、当グループでモニターしている流動性リスク指標は、2021年に設定された限度内に収まっている。

デジタル・テクノロジーリスク

サイバー・セキュリティ

常に新たな挑戦を生む技術開発のスピード、高まるサイバー攻撃の頻度と激しさ、並びに重要インフラ及び戦略的産業部門のターゲットとしての魅力は、極端な例では企業の通常業務が中断し得る潜在的リスクを浮き彫りにしている。サイバー攻撃は、近年劇的に進化している。その件数は、複雑さ及び影響（顧客に関する企業データの盗難）と同様に飛躍的に増加しており、脅威の源を速やかに特定することがますます困難になっている。エネル・グループの場合、このエクスポージャーは、様々な業務環境（データ、産業及び従業員）、固有の複雑性に伴う状況、及び長年にわたり当グループの日常業務プロセスに組み込まれつつある資源の連係を反映している。

当グループは、IT（情報技術）、OT（操業技術）及びIoT（インターネット・オブ・シングス）の全ての部門に適用されるサイバー・セキュリティの総合的なガバナンス・アプローチを採用している。そのフレームワークは、上級経営陣のコミットメント、世界的な戦略管理、全ての事業分野の関与、並びに当グループのシステムの設計及び実施を担当するユニットを基準としている。最先端のテクノロジーの利用、特別な業務プロセスの策定、従業員のIT意識強化、及びITセキュリティの規制要件の実施に努めるものである。

また当グループは、「リスク・ベース」及び「設計によるサイバー・セキュリティ」の各アプローチに基づくITリスク管理方法を策定し、これによって全ての戦略的決定に事業リスクの分析を組み込んでいる。エネルはまた、ITセキュリティのインシデントに対して積極的に対応するために、独自に運用するサイバー・エマージェンシー対応チーム（CERT）も創出した。

最後に、当グループは2019年、技術的な方法以外の方法でサイバー・セキュリティ・リスクを軽減するため、保険に加入した。

デジタル化、ITの有効性及びサービスの継続性

当グループは、エネルギーのバリューチェーン全体の管理において完全なデジタル変革に取り組んでおり、新たなビジネスモデルの展開、業務プロセスのデジタル化、システムの統合及び新しい技術の採用を行っている。このデジタル変革の直接的な結果として、当グループは、当社全体で統合しているプロセス及び業務への影響を伴うITシステムの機能及び可用性に関して、ITシステム及びOTシステムがサービスの中断又はデータの損失のリスクにますますさらされるようになっている。

これらのリスクは、当グループのデジタル変革の指導に責任を負うグローバル・デジタル・ソリューションズ（GDS）ユニットが策定した一連の内部基準を使用して管理されている。ITバリューチェーン全体に制御ポイントを設定する内部統制システムを整備することで、ビジネスニーズに合わないサービスを開始したり、適切なセキュリティ措置を採用できなかったり、サービスが中断したりといった問題からリスクが発生するのを防ぐことができる。グローバル・デジタル・ソリューションズ・ユニットの内部統制システムは、グループ内で行われる業務と、外部関係者及びサービス供給業者に外部委託した業務の両方を監督する。エネルはさらに、デジタル変革を効果的に導き、関連するリスクを最小限に抑えるため、当グループ内におけるデジタル文化及びデジタル・スキルの普及を促進している。

オペレーショナル・リスク

健康及び安全

当グループが事業を展開している地域及び事業分野において、エネルの従業員及び契約社員がさらされる主な健康及び安全のリスクは、当グループの拠点及び資産での業務に関連している。安全衛生、労働環境、企業構造、資産及びプロセスの管理を規定する法律、規制及び手続の（潜在的な及び実際の）違反を含む、従業員、労働者及びステークホルダーの健康に悪影響を及ぼす可能性があるあらゆる観点、行政上若しくは司法上及び関連する経済上の罰則を受けるリスク、財政的及び風評的な影響を引き起こす可能性がある。このようなリスクを軽減するため、当グループは、安全衛生の専門家で構成される広範な組織体制を有しており、各事業部門の中央HSEQ部門（健康、安全、環境、品質）及び親会社のHSEQ部門と連携を取りながら、安全衛生の分野で適用される法律及び規制並びに手続を最大限に調整し遵守することに努めている。主なリスクを特定し、軽減するためのアプローチには、インシデントに関して収集されたデータ及びオンサイト検査で生成されたデータを使用し、様々な地理的領域、部門（社内外）及び活動における主要なリスクを特定し予防を助けるために、データ主導の視点を展開することを含む。一般的に、落下及び電氣的リスクは最も一般的な危険であり、最も深刻な結果をもたらす可能性もある（致命的又は衝撃の大きい傷害）。

COVID-19のパンデミックに関して、エネルは、健康リスクを軽減するための明確なガイドラインを業務上の状況に応じて（例えば、従業員を「セル」に編成する）そして通常はオフィスで勤務しているがリモートワークをしている従業員に向けて両方発行した。また、世界の多くの地域で当グループが活動していることから、戦略的に重要な事業継続の理由で出張しなければならなかった従業員を最大限にカバーするために、出張ポリシー及び健康保険ポリシーを更新することも必要であった。エネルで採用された対策は、健康と幸福への影響を軽減するために委託業者にも継承されている。

エネルは、グループの主要経営陣が署名した健康及び安全へのコミットメント宣言を採択した。この方針を実行するために、当グループの各事業ラインには、国際規格であるBS OHSAS 18001に準拠した独自の労働安全衛生管理システムを採用しており、このシステムは、危険の特定、リスクの質的評価及び量的評価、予防措置及び保護措置の計画及び実施、これらの措置の有効性の検証並びに是正措置に基づいている。このシステムでは、請負業者及びサプライヤーの選定及び管理の厳格性並びに安全性能の継続的な改善プログラムへの関与の促進も考慮されている。

エネル・グループは、予防措置及び保護措置に基づいた構造化された健康管理システムを定義しており、これは、従業員の心身の健康及び組織の幸福を促進し、個人生活と職業生活のバランスをとることを目的とした企業文化の発展にも一役買っている。

COVID-19の緊急事態の管理に細心の注意を払い、今後起こり得る緊急事態に組織的に対処するために、パンデミック緊急事態管理部門を組織化し、事業を展開している国及び各事業部門と親会社が連絡を取り合っている。目標は、緊急事態の監視、グローバルな戦略及び方針の定義、これを全てのグループ内の組織で採用することを確実にすること並びに従業員及び契約社員の健康を守るための全ての予防行動、保護行動及び介入行動を指揮、統合及び監視することであり、また、業務活動とは厳密には関係のない外因性の健康リスク要因にも対応することができる。

環境

近年、希少な天然資源（多くの原料及び水を含む。）の開発に伴い、環境の価値及び生態系に影響をもたらす開発モデルに関連するリスクに対し、コミュニティ全体の感応度が引き続き高まっている。

地球温暖化並びに水資源の開発及び劣化の進行など、これらの影響の相乗効果により、地球上の最も敏感な地域で環境上の緊急事態が発生するリスクが高まり、工業用、農業用及び公共の目的などの水資源の異なる利用方法の間で競争が巻き起こる危険性もある。

これらのニーズに応じて、各国政府は、新たな産業イニシアチブの展開に対してこれまで以上に厳格な制約を課し、影響力の最も大きい産業においては、持続可能とはみなされなくなったテクノロジーの廃止を奨励し又は義務付けるなど、環境規制における制限を強化している。

これに関連して、あらゆる部門の企業、及びとりわけあらゆる業界の最大手企業は、環境リスクがますます経済的リスクになりつつあることを、これまで以上に認識している。この結果、企業は、革新的かつ持続可能な技術的ソリューション及び開発モデルを開発及び採用することに対するコミットメント及び説明責任を強化することが求められる。

エネルは、環境に対する影響及びリスクの効果的な防止及び最小化を、全ライフサイクルを通じて各プロジェクトの基本的要素としている。

ISO14001認証を受けた環境管理システムを当グループ全体に採用することで、あらゆる企業活動に伴う環境リスク及び機会を特定及び管理するため、体系化された方針及び手続を実施できるようになる。構造化された管理計画に、環境に関する最良の実践例に着想を得た改善活動及び改善目標を組み合わせ、単なる環境規制の遵守を超える要件を設定することで、環境への影響のリスク、風評リスク及び訴訟リスクを軽減している。また、エネルが設定する困難な環境改善目標（例えば、大気排出物、廃棄物の生成、特に水ストレスの高い地域における水の消費に関するものなど）を達成するための数々の行動も、これに寄与している。

水不足のリスクは、原則として稼働が水の供給に依存しない再生可能資源による発電の増加を基礎とする、エネルの開発戦略によって直接軽減される。また、消費を削減する技術的ソリューションを開発するため、水ストレスの高い地域の資産には特に配慮している。河川の流域管理当局と協力を続けていることで、当グループは、水力発電資産の持続可能な管理のために最も有効な共通戦略を採用することができる。

最後に、生物多様性の保護、回復及び保全のために採用した対策の効果を検証するために、生態系において適切な陸地、海洋及び河川のモニタリング活動を実施している。

調達・物流・サプライチェーン

グローバル調達における調達プロセスのガバナンスは、規制及び制御点からなる構造的なシステムに基づいており、これにより、持続可能な経済発展のためのイニシアチブの推進を放棄することなく、倫理綱領、エネル・グローバル・コンプライアンス・プログラム、腐敗防止計画及び人権方針に定められた基本原則の完全な遵守と、経済的な事業目標の達成を両立させることができる。

これらの原則は、全てのステークホルダーとの信頼関係を確立し、財務的な競争力の確保だけでなく、児童労働の回避、労働安全衛生及び環境責任を含む当グループにとって重要な分野でのベストプラクティスを考慮した安定した建設的な関係を定義するために、エネルが自主的に採用する組織的プロセス及び組織的管理に組み込まれている。

この意味で、様々な調達部門の日常業務のガバナンスシステムは、入札手続を体系的に採用し内部ITシステムを利用することにより、全ての業者に対して最大限の競争及び平等なアクセスの機会並びに全ての調達過程の完全かつ透明な追跡可能性を確保している。

COVID-19の緊急事態の影響に対抗するために取られた行動は、サプライチェーンの中断を避けるために供給源を分化すること及び通常はエネルとサプライヤーの間で物理的なやり取りが必要な活動を遠隔地で行うこと（例えば、会社での検査）に重点を置いている。

人材及び組織

劇的な技術的進歩を経験しているエネルギー部門においては、大規模な変革により、業界の企業は新たな経験及び専門スキルを有する人材を採用することが求められ、かつ、主要な文化の変化及び組織の改編も必要となっている。

エネルは、このために働く人員をビジネスモデルの中心に置いており、組織をより柔軟にするため、人材の管理及び育成並びに多様性の活用に関する当グループの方針は、移行を管理する上で重要な要素となっている。

人的資源の管理が優先事項であり、このために特別な目標を設定している。この目標は、デジタル・スキルの開発、エネルギー移行をサポートするための従業員向け再教育及びスキルアップ・プログラムの促進、企業目的の追求において従業員を効果的に関与させ、それによって業績向上を保証すると同時に従業員の満足度を上げること、労働環境及びパフォーマンスを評価するシステムの開発、多様性及び多様性受け入れ方針を普及させること、並びに誰でも効果的な貢献ができるようにするための重要な要素である、無差別及び機会均等などの原則に基づく、包括的組織文化を浸透させることである。またエネルは、業務プロセスにおいて機敏な作業方法の普及を促進する特別な取組みを行っている。

エネルはまた、業務プロセスにおいて機敏な作業方法の普及を促進する特別な取組みを行っている。当グループは、COVID-19のパンデミックによる緊急事態への対応で既に効果的にテストされた新しい柔軟な勤務制度の中で、従業員の実効性と自主性を可能にするために、簡素化及びデジタル化によって組織モデルの持続可能性及び柔軟性を高めることに取り組んでおり、これは将来の働き方の重要な要素となるだろう。

コンプライアンス

個人情報の保護に関連するリスク

市場のデジタル化及びグローバル化の時代において、エネルの事業戦略は、バリューチェーン全体で実施されるデータ駆動型の顧客中心のアプローチを用いて、デジタルプラットフォームに基づくビジネスモデルへの変革を加速させることに重点を置いている。

40ヶ国超に存在するエネルは、公共サービス分野で最大の顧客基盤（約70百万人）を持ち、現在約67,000人の従業員を擁している。その結果、当グループの新規ビジネスモデルでは、2021年-2023年の戦略計画で想定されている財務上及び事業上の成果を挙げるために、ますます大規模かつ増大する個人情報の管理が必要となる。

このためエネルは、個人情報の保護に関連するリスク（エネルが事業を展開するほぼ全ての国におけるプライバシー法制の著しい進展を考慮しなければならない問題）にさらされている。これらのリスクは、顧客、従業員及びその他（例えば、サプライヤー）の個人情報の機密性、完全性又は利用可能性の喪失につながり、世界的な売上高に基づいて決定される罰金、特定のプロセスの使用の禁止及びその結果としての財務上の損失並びに風評被害のおそれがある。

このリスクを管理及び軽減するため、エネルは、全レベルで個人情報問題に責任のある役職（グローバル及び国レベルでのデータ保護オフィサーの任命を含む。）を設置する、個人情報のグローバルガバナンスモデルを採用し、デジタルコンプライアンスツールの採用により、アプリケーション及びプロセスをマッピングし、この分野における特定の地域の規制に準拠して、個人情報保護に影響を与えるリスクを管理している。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

「第一部 - 第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注及び販売の状況

「第一部 - 第3 - 3(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

本書に含まれる、2020年同期と比較した2021年第2四半期のデータは、全面的、限定的を問わず監査を受けていない。

業績指標の定義

当グループの業績を示し、その財務構造を分析するため、中間連結財務書類について、エネルは、当グループが採用するIFRS-EUの下で構想される表とは異なる、別の再分類された表を作成した。これらの再分類された表は、中間連結財務書類から直接に得られるものとは異なる業績指標を含んでいる。経営陣は、それらの指標が、当グループの業績を監視する上で有効であり、事業の財務成績及び財政状態を反映するものであると確信している。

それらの指標に関して、2015年12月3日、CONSOBは通信第92543/2015号を発行した。かかる通信は、欧州証券市場監督局（ESMA）により2015年10月5日に発行された、2016年7月3日以降に開示される規制対象情報又は発行される目論見書における代替業績評価基準の提示に関するガイドラインに、効力を生じさせるものである。当該ガイドラインは、指令第2003/71/EC号の適用範囲内で規制対象情報又は目論見書に含まれる代替業績指標の有用性及び透明性を促進し、その比較性、信頼性及び包含性を向上させることを意図している。

上記の規制に従い、これらの指標を構築するために用いられた基準は、以下のとおりである。

売上総利益

「営業利益」に「減価償却費、償却費及び減損損失」を加えて算出される営業成績指標をいう。

経常売上総利益

新たなオーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「売上総利益」として定義される。企業再編に関連する費用及びCOVID-19パンデミックに直接起因する費用を算入しない。

経常利益

新たなオーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連した中核事業から生じた「営業利益」として定義される。

売上総利益に関連して言及された中核営業に関連しない取引の影響について「営業利益」を調整し、減損テスト（減損損失の戻入を含む。）又は「売却目的の資産」への分類後の資産及び／又はグループ資産に係る重要な減損損失を算入から除外することにより算出される。

グループ経常利益

新たなオーナーシップ及びスチュワードシップのビジネスモデルに関連したエネルの中核事業から生じた「グループ利益」として定義される。

「経常利益」で述べた項目について主に調整され、「グループ利益」から税効果及び非支配持分を算入から除外したものに等しい。

低炭素経常EBITDA

エネル・グリーン・パワー、インフラストラクチャー及びネットワーク、エネルX並びにエンドユーザー市場（ガスを除く。）の事業ラインに含まれる一連の製品、サービス及び技術に関する経常売上総利益をいう。

継続事業による留保経済価値

当グループが「創出した価値」から「分配した価値」を差し引いて表される。

「創出した価値」は、「収益」合計から「受取助成金」並びに「金融資産及び有価証券からの利子所得」及び「株式投資による収益」に係る金融収益を差し引いたものに等しい。

「分配した価値」は以下の代数和に等しい。

- ・以下の損益計算書の項目の合計である「営業費用」に等しい。すなわち、「商品デリバティブからの純利益／（損失）」、「電気、ガス及び燃料」に係る費用、「サービス及びその他の原料」に係る費用から「分水に係る費用及び公有地の占有に係る費用」を差し引いたもの、「その他の営業費用」から「間接税及び手数料に係る費用、政府機関への拠出金、リスク及び費用に対する引当金」を差し引いたもの、並びに「資産計上された費用」
- ・「人件費」から「社会保障料」を差し引いたものに等しい「人件費及び給付」
- ・「借入金及び債券に係る利息費用」並びに「自己株式の購入」、「配当金及び中間配当金」及び「ハイブリッド債の保有者への支払利息」に係る支払に等しい「資本提供者（株主及び貸主）への支払」
- ・「前払及び繰延税金」を差し引いた「法人税」、従業員のための「社会保障料」、「税金、間接税及び政府機関への拠出金」並びに「分水に係る費用及び公有地の占有に係る費用」の合計に等しい「政府への支払」

純固定資産

「固定資産」と「固定負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「繰延税金資産」
- ・「有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「長期借入金」
- ・「従業員給付」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（非流動部分）」
- ・「繰延税金負債」

純運転資本

「流動資産」と「流動負債」の差額として算出される。ただし、以下は除く。

- ・「長期貸出資産の流動部分」、「ファクタリング債権」、「有価証券」、「現金担保」及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」
- ・「現金及び現金同等物」
- ・「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」
- ・「リスク及び費用に対する引当金（流動部分）」
- ・「その他の流動負債」に含まれる「その他の借入」

売却目的の純資産

「売却目的の資産」及び「売却目的の処分グループに含まれる負債」の代数和として算出される。

純投下資本

「純固定資産」及び「純流動資産」、「リスク及び費用に対する引当金」、「繰延税金負債」及び「繰延税金資産」、並びに「売却目的の純資産」の合計として算出される。

純金融負債

以下により決定される財務構造指標をいう。

- ・「その他の流動負債」に含まれる「短期金融借入」を考慮した、「長期借入金」、「短期借入金」及び「長期借入金の流動部分」から、
- ・「現金及び現金同等物」、
- ・「長期貸出資産の流動部分」、「流動有価証券」、及び「その他の流動金融資産」に含まれる「その他の金融資産」、並びに
- ・「非流動有価証券」及び「その他の固定金融資産」に含まれる「非流動金融資産」を差し引いたもの。

エネル・グループの純金融負債は、2021年3月4日にESMAが公表した2021年5月5日より適用されるガイドライン第39号及び2021年4月29日にCONSOBが公表した警告書第5/2021号に従い算出される。

従前のCONSOB通達に含まれていたCESR（欧州証券規制当局委員会）勧告への言及は、財務ポジションに関する2006年7月28日付通達第DEM/6064293号における言及を含む、上記に挙げるESMAガイドラインへの言及へと置き換えられたとみなす。

当グループの業績

以下は、当グループの営業成績、環境パフォーマンス及び財務成績を示している。

業務

		上半期			
SDG		2021年	2020年	増減	
	純発電量(TWh)	105.8	97.6	8.2	8.4%
	うち				
7	- 再生可能エネルギー(TWh)	54.75	51.10	3.65	7.1%
	純有効発電設備容量合計(GW)	85.5	84.0 (1)	1.5	1.8%
7	純有効再生可能発電設備容量(GW)	46.6	45.0 (1)	1.6	3.6%
7	純有効再生可能発電設備容量(%)	54.5%	53.6% (1)	0.9	1.7%
7	追加的有効再生可能発電設備容量(GW)	1.6	0.8	0.8	-
9	エネルの配電網による送電量(TWh) ⁽²⁾	245.7	231.1	14.6	6.3%
9	稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー(数) ⁽³⁾	44,688,896	44,156,784	532,112	1.2%
9	配電及び送電網(km) ⁽²⁾	2,240,255	2,232,039 (1)	8,216	0.4%
	エンドユーザー(数)	74,783,118	74,035,488	747,630	1.0%
	エネルの電力販売量(TWh)	152.1	145.0	7.1	4.9%
	エンドユーザーに対するガス販売量(十億立方メートル) ⁽²⁾	5.4	5.4	-	-
	個人顧客(数)	69,123,677	70,013,654	(889,977)	-1.3%
	- うち自由市場 ⁽²⁾	24,163,373	23,178,572	984,801	4.2%
11	需要反応(MW)	7,376	6,128	1,248	20.4%
11	充電地点(数) ⁽²⁾	124,532	87,745	36,787	41.9%
11	貯蔵(MW)	137	123 (1)	14	11.4%

(1)2020年12月31日現在。

(2)2020年の数値は、人数のより正確な測定値を反映している。

(3)統一的な比較を確保するため、2020年の数値は新たな計算方法に基づいて調整されており、契約が有効で遠隔管理されていないデジタルメーターは除外している。

2021年上半期における**エネルの純発電量**は、2020年同期と比べて8.2TWh増加(+8.4%)した。これは、主にブラジル、北米及びスペインにおける風力発電量の増加並びにイタリアにおける複合サイクル発電所からの寄与分の増加による。

2021年上半期における**純有効発電設備容量**は、1.5GW増加した。これは主に、ブラジル(0.3GW)及び南アフリカ(0.3GW)における新規風力発電設備の導入、米国における太陽光発電容量の増加(0.5GW)、並びに従来持分法を用いて計上されていたオーストラリアの多数企業の完全連結(0.3GW)による。

気候変動への取組み及び環境の持続可能性の確保

主な気候変動及び環境の持続可能性の指標（注）

(注)本項で報告されている排出量及び水のKPIに関する情報には、2021年上半期中に買収された再生可能エネルギーによる発電を行う企業は含まれていない。これらの企業については、買収から間もないことを考慮し、システム及び関連する報告手順の調整を可能にするため、連結を延期することが決定された。

		上半期 2021年
温室効果ガス直接排出量 - スコープ1 ⁽¹⁾	(百万/teq)	22.4
温室効果ガス非直接排出量 - スコープ3 ⁽²⁾ : ガス販売に関連する排出	(百万/teq)	11.51
温室効果ガス直接実質排出量 - スコープ1 ⁽³⁾	(gCO ₂ eq/kWh)	207
二酸化硫黄実質排出量	(g/kWh)	0.07
窒素酸化物実質排出量	(g/kWh)	0.32
微粒子実質排出量	(g/kWh)	0.01
水源確保が困難な地域における取水量	(%)	27
総発電量に対する実質取水量	(リットル/kWh)	0.18

(1)スコープ1の排出量は、発電、配電及びその他の活動から生じる二酸化炭素の直接排出量及び二酸化炭素換算の推定排出量の合計で求められる。

(2)ガス販売に関連するスコープ3の排出量は、イタリア、スペイン及びブルーマニア市場に関するものである。

(3)実質排出量は、再生可能エネルギー発電、原子力発電及び火力発電（熱の寄与を含む。）の合計に対する割合として、火力発電からの合計排出量を考慮して計算されている。

		上半期			
		2021年	2020年	増減	
二酸化炭素のベンチマーク価格	(ユーロ/トン)	43.7	22.0	21.7	98.6%
低炭素製品、サービス及び技術に係る経常EBITDA	(百万ユーロ)	7,304	7,629	(325.0)	-4.3%
低炭素製品、サービス及び技術に係るCAPEX	(百万ユーロ)	4,610	3,919	691.0	17.6%
資本支出全体に占める低炭素製品、サービス及び技術に係る資本支出の割合	(%)	95.0	95.0	-	-

2021年上半期の二酸化炭素換算の直接排出量（スコープ1）は約22.4百万トン相当、スコープ1の実質排出量は二酸化炭素約207geq/kWh相当であった。2020年の年間値（二酸化炭素214geq/kWh）と比較して上半期におけるスコープ1の実質排出量に係るKPIが減少を記録したのは、前年と比べて発電構成が変化したためである。

より具体的には、再生可能エネルギー発電に比べて石炭火力発電が減少したことを反映し、2020年12月と比較して火力発電の割合が減少した。

2021年上半期にエネルがゼロ・エミッションの供給源から調達した発電量は、総発電量の63.8%に達した。

責任ある水資源の管理

		上半期 2021年
総取水量	(百万立方メートル)	25.1
水源確保が困難な地域における取水量	(%)	27

水は、発電において必須の要素であり、そのため、エネルは、水資源の利用可能性が将来のエネルギー政策の決定的な要素になると確信している。

水源の最も効率的な管理を確保するために、エネルは、水不足のリスクを抱える地域（「水源確保が困難な」地域）に所在する全ての発電用地を継続的に監視している。

用地の監視は、以下の分析レベルを通じて行われている。

- ・世界資源研究所の「水リスク地図情報」に示された水源確保が困難な状態（最低基準）に基づいて特定された、水源確保が困難な地域における発電用地のマッピング
- ・「危機的な」発電用地（すなわち、運営上の必要性から真水を引き入れているような水源確保が困難な地域に所在する用地）の特定
- ・消費を最小限に抑え、低品質又はより豊富な水源（排水、工業用水、又は海水）からの取水を最大化するために、これらの発電所で採用されている水管理手順の検証

水源確保が困難な地域における取水量は、総取水量の約27%相当であった。2021年上半期において、全体必要水量は、21.4百万立方メートルであった一方、実質必要水量は約0.18リットル/kWhであった（2020年は0.20リットル/kWh）。

生物多様性の保全

生物多様性の保全は、エネルの環境政策における戦略的目標のひとつである。当グループは、在来種、その自然生息地、及び各地の生態系全般を保護するために、当グループが事業を行う様々な地域において具体的なプロジェクトを推進している。これらのプロジェクトは、調査及び監視、絶滅に瀕した特定種を保護するためのプログラム、方法論的調査及びその他の研究、再増殖及び森林再生、多様な種の生息及び活動を促進するためのインフラストラクチャー支援（例えば、鳥のための配電線に沿った人工の巣、水力発電所における魚梯）の構築、並びに生態系回復及び森林再生のプログラムを含めて、広範な分野をカバーしている。

配電及び電力アクセス、エコシステム並びにプラットフォーム

2021年上半期のエネルの配電網による送電量は合計245.7TWhとなり、主にイタリア（+5.4TWh）、スペイン（+5.4TWh）及びブラジル（+2.4TWh）で増加し、2020年同期と比べて14.6TWhの増加（+6.3%）であった。

2021年上半期のエネルの電力販売量は152.1TWhとなり、前年同期と比べて7.1TWh増加（+4.9%）した。販売量の増加は主に、イタリア（+2.3TWh）及びラテンアメリカ（+4.5TWh）（主にブラジル（+3.1TWh））で記録された。

エネルの主導的地位は、我々がクオリティの高いサービスを提供する際の顧客への配慮により獲得されてきたものであり、それは電力及び／又は天然ガスの提供にとどまらず、とりわけ当グループの顧客の認識及び満足度に関係した当グループのサービスの無形の側面にまで及ぶ。

居住向け及び事業向けの両方の市場のための当グループの製品を通して、エネルは、環境への影響を低減し、最も脆弱な住民層に集中して、専用のサービスを提供している。実際に、当グループが事業を行う全ての国々では、全ての人々が平等に電力にアクセスできるように、電気及びガス料金の支払において最も脆弱な住民層を補助する様々な形式の支援（しばしば政府のイニシアチブに連動する。）が提供されている。

エネルはまた、顧客が高水準のサービスを受けられることを確保するため、多くのプロセスを設定した。イタリアにおいては、当グループの全てのコンタクトチャネル（顧客サービスコール、エネルポイント及び店舗、公共料金請求、アプリ、Eメール、ソーシャルメディア、アカウントマネージャー、ファックス）の商業的品質が、販売及び管理プロセスのシステムティックな監視により確保されている。

その目的は、適用ある法令の遵守並びに当グループの顧客のプライバシー、自由及び尊厳に対する配慮を確保することにある。

エネルはまた、デジタル化、電子請求及び新たなサービスを拡大するための努力を継続している。エネルXを通じて、我々は、革新的なソリューションを、住居用顧客（スマートホームズ、ホームオートメーション、太陽光及び太陽光発電システム、ボイラー、メンテナンスサービス、ライティング等への技術的ソリューション）、政府関係顧客（公共照明、スマートシティのためのモニタリングサービス、監視システム等）並びに大口顧客（需要対応サービス、コンサルティング及びエネルギー効率化ソリューション）に対して提供している。我々はまた、公的又は民間の充電インフラの展開を通じて電気自動車を促進している。

エネルの充電地点は、2021年上半期において、2020年同期と比べて36,787ヶ所増加した。民間に販売された充電地点は、主に北米及びイタリアにおいて31,869ヶ所増加した。その一方、公共の充電地点は、主にイタリア及びスペインにおいて4,918ヶ所増加した。

当グループの業績

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
収益	29,853	33,375	(3,522)	-10.6%
費用	23,190	24,129	(939)	-3.9%
商品デリバティブからの純利益/(損失)純額	1,056	(601)	1,657	-
売上総利益	7,719	8,645	(926)	-10.7%
減価償却費、償却費及び減損損失	3,348	4,102	(754)	-18.4%
営業利益	4,371	4,543	(172)	-3.8%
金融収益	2,632	2,084	548	26.3%
金融費用	3,693	3,203	490	15.3%
純金融費用	(1,061)	(1,119)	58	5.2%
持分法による投資利益/(損失)	138	13	125	-
税控除前利益	3,448	3,437	11	0.3%
法人税	1,177	1,034	143	13.8%
継続事業からの利益	2,271	2,403	(132)	-5.5%
非継続事業からの利益/(損失)	-	-	-	-
当期利益(親会社株主及び非支配持分)	2,271	2,403	(132)	-5.5%
親会社株主に帰属する利益	1,778	1,947	(169)	-8.7%
非支配持分に帰属する利益	493	456	37	8.1%

収益

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
電力販売	17,956	16,699	1,257	7.5%
送電	5,395	5,177	218	4.2%
ネットワーク事業者からの手数料	449	458	(9)	-2.0%
機関市場事業者からの繰入金	638	711	(73)	-10.3%
ガス販売	1,607	1,682	(75)	-4.5%
ガス輸送	323	353	(30)	-8.5%
燃料販売	505	301	204	67.8%
配電網及びガス配電網への接続手数料	384	347	37	10.7%
建設契約からの収益	408	369	39	10.6%
現物決済契約に基づく商品の販売(IFRS第9号)	311	5,664	(5,353)	-94.5%
その他の収益	1,877	1,614	263	16.3%
合計	29,853	33,375	(3,522)	-10.6%

収益は、当年上半期において、特に2020年同期のCOVID-19の影響に起因して、特にイタリア及びラテンアメリカにおいてエンドユーザーに販売する電力量が増加したこと、並びにイタリア、スペイン及びラテンアメリカにおいて配電量が増加したことにより増加した。特に北米及びブラジルにおいて稼働開始した新設発電所による発電量が増加したことに主に起因して、再生可能エネルギーからの発電でより多くの収益が記録された。

かかる影響は、主に公正価値で測定された現物決済契約に基づくガスの販売量が大幅に減少したこと(3,974百万ユーロ)、並びに特にラテンアメリカ、ロシア及び米国において当期間中に平均為替レートが不利な展開となったことにより、十二分に相殺された。

最終的に、2020年上半期の収益は、破産手続における取引業者との合意に関するエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局(ARERA)決議第50/2018号及び第568/2019号を適用した結果としてのイタリアにおける配電セグメントのその他の収益(156百万ユーロ)を含む。

費用

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
電力購入	8,628	7,260	1,368	18.8%
発電のための燃料消費	1,394	1,332	62	4.7%
取引用燃料及びエンドユーザー向け販売用ガス	2,047	5,291	(3,244)	-61.3%
原料	684	766	(82)	-10.7%
人件費	2,766	1,855	911	49.1%
サービス、リース及びレンタル	7,613	7,452	161	2.2%
その他の営業費用	1,292	1,089	203	18.6%
資産計上された費用	(1,234)	(916)	(318)	34.7%
合計	23,190	24,129	(939)	-3.9%

商品デリバティブから生じた純利益/(損失)

2021年上半期の商品デリバティブから生じた純利益は、主に市場価格の変動に起因して、前年同期から1,657百万ユーロ増加した。

売上総利益

(単位：百万ユーロ)

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
火力発電及び取引	867	1,001	(134)	-13.4%
エネル・グリーン・パワー	2,178	2,291	(113)	-4.9%
インフラストラクチャー及びネットワーク	3,137	3,816	(679)	-17.8%
エンドユーザー市場	1,571	1,582	(11)	-0.7%
エネルX	101	23	78	-
サービス	(47)	10	(57)	-
その他、消去及び調整	(88)	(78)	(10)	-12.8%
合計	7,719	8,645	(926)	-10.7%

売上総利益は7,719百万ユーロとなり、2020年上半期と比べて926百万ユーロ減少（-10.7%）した。

売上総利益の減少は、基本的には、人件費の増加（911百万ユーロ）（主にイタリア及びラテンアメリカにおける早期退職インセンティブ計画並びに再編及びデジタル化計画のための引当金の増加（438百万ユーロ）に主に起因する。）、並びにスペインにおいて2020年上半期に認識された電気料金割引のための引当金の戻入りの影響（515百万ユーロ）に起因する。

主な事業ラインにおける人件費の増加は以下のとおりである。

- ・配電における497百万ユーロ
- ・火力発電及び取引における172百万ユーロ
- ・エンドユーザー市場における95百万ユーロ
- ・サービスにおける92百万ユーロ
- ・エネル・グリーン・パワーにおける35百万ユーロ

検討されている2期間における人件費の推移を考慮すると、以下の点が指摘される。

- ・インフラストラクチャー及びネットワークの売上総利益は、破産手続における取引業者との合意に関するARERA決議第50/2018号及び第568/2019号の適用により2020年上半期に認識された利益（156百万ユーロ）から影響を受けた。
- ・エネル・グリーン・パワーの売上総利益は、特にブラジル及び北米において新規の太陽熱及び太陽光発電所が稼働開始された結果として発電量が大幅に増加したことにより増加したが、チリにおいて電力購入契約（PPA）に基づく販売量の増加に対処するために電力調達費用が増加したこと、イタリアにおける水力発電所の利益が減少したこと、並びに特にラテンアメリカ及び米国における不利な為替変動により、113百万ユーロ減少した。

かかる影響は、スペインにおいて認識された紛争解決後の水力発電費用の減少により一部相殺された。

- ・火力発電及び取引事業ラインにおいては、売上総利益は、上記の2020年上半期に認識された電気料金割引のための引当金の戻し入れ、スペインで発電に関連した税負担が増加したこと及びイタリアにおける発電に関する不利な価格影響を反映して減少した。

これらの効果は、スペインにおいて排出枠に関する国家割当計画（*Plan Nacional de Asignación de Derechos de Emisión*）（PNA）に基づき割り当てられた二酸化炭素排出枠に関連した補償188百万ユーロの認識、及び商品ヘッジ活動により生み出された利益によって、部分的に相殺された。

- ・エンドユーザー市場は、特にイタリアにおいて、自由市場での販売量増加の結果として貢献利益の増加を記録した。それは、再編及びデジタル化計画の従業員引当金のための費用の増加により十二分に相殺されたことが指摘される。
- ・エネル の売上総利益は、主にイタリア及び北米でそれぞれ新たな営業計画に関連するサービスにおける利益及びデマンドレスポンス業務により増加した。

経常売上総利益

(単位：百万ユーロ)

2021年上半期								
	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ ストラク チャー及び ネットワー ク	エンド ユーザー 市場	エネル	サービス	その他、 消去及び 調整	合計
売上総利益/(損失)	867	2,178	3,137	1,571	101	(47)	(88)	7,719
エネルギー移行及びデジ タル化に向けた再編計画	28	17	336	73	7	91	3	555
減損損失	62	-	-	-	-	-	-	62
COVID-19費用	4	3	15	1	-	1	-	24
経常売上総利益	961	2,198	3,488	1,645	108	45	(85)	8,360

(単位：百万ユーロ)

2020年上半期								
	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ ストラク チャー及び ネットワー ク	エンド ユーザー 市場	エネル	サービス	その他、 消去及び 調整	合計
売上総利益	1,001	2,291	3,816	1,582	23	10	(78)	8,645
イタリア、スペイン及び チリにおける一定の石炭 発電所の燃料及び予備部 品に係る棚卸資産の簿価 引下げ	67	-	-	-	-	-	-	67
COVID-19費用	5	5	33	9	2	27	1	82
経常売上総利益	1,073	2,296	3,849	1,591	25	37	(77)	8,794

営業利益

(単位：百万ユーロ)

上半期			
	2021年	2020年	増減
火力発電及び取引	396	(184)	580
エネル・グリーン・パワー	1,388	1,665	(277)
インフラストラクチャー及びネットワーク	1,838	2,346	(508)
エンドユーザー市場	984	929	55
エネル	6	(48)	54
サービス	(136)	(70)	(66)
その他、消去及び調整	(105)	(95)	(10)
合計	4,371	4,543	(172)

営業利益は、前年同期から172百万ユーロ減少して(-3.8%)、4,371百万ユーロとなった。営業利益の減少は、上記の売上総利益の減少を反映しており、それは2021年上半期に認識された減損損失が前年同期から減少したことによりほぼすべてが相殺された。

より具体的には、2020年6月に減損損失741百万ユーロがチリのボカミナ発電所の早期廃止措置を受けて認識され、一方でCOVID-19緊急事態により発生した状況の結果として、特にトレーダーから受取予定の債権において認識された減損損失(156百万ユーロ)を反映して、債権の減損損失において220百万ユーロの増加も2020年上半期に認識された。

2021年上半期中、減損損失合計165百万ユーロが、コスタリカで利権協定に基づき運営されているピーエイチ・チュカス発電所と関係のある資産において認識された。

経常利益

(単位：百万ユーロ)

2021年上半期								
	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラストラ クチャー及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネル	サービス	その他、 消去及び 調整	合計
営業利益/(損失)	396	1,388	1,838	984	6	(136)	(105)	4,371
エネルギー移行及びデジ タル化に向けた再編計画	28	17	336	73	7	91	3	555
減損損失	77	165	6	-	-	-	-	248
COVID-19費用	4	3	15	1	-	1	-	24
経常利益/(損失)	505	1,573	2,195	1,058	13	(44)	(102)	5,198

(単位：百万ユーロ)

2020年上半期								
	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラストラ クチャー及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネル	サービス	その他、 消去及び 調整	合計
営業利益/(損失)	(184)	1,665	2,346	929	(48)	(70)	(95)	4,543
エネル・ディストリ ビューション・ゴイアス のファナック売掛金の減 損損失	-	-	-	6	-	-	-	6
シーアイエス・インター ポルト・ディ・ノラの減 損損失	-	14	-	-	-	-	-	14
イタリア、スペイン及び チリの一定の石炭発電所 の燃料及び予備部品に係 る棚卸資産の簿価引下げ	67	-	-	-	-	-	-	67
イタリア、スペイン及び チリの多くの石炭火力発 電所の減損損失	743	-	-	-	-	-	-	743
COVID-19費用	5	5	33	9	2	27	1	82
経常利益/(損失)	631	1,684	2,379	944	(46)	(43)	(94)	5,455

グループ利益

2021年上半期のグループ利益は、前年同期の1,947百万ユーロと比べて169百万ユーロ減少（-8.7%）し、1,778百万ユーロとなった。

この減少は、主に上記の営業利益の減少（特にアルゼンチンにおける税改革の影響に起因する税負担の増加により悪化）、並びに、及びより有利な金利で発行された新規ハイブリッド債により置き換えられた一定額の貸付金の早期返済に伴う負担に起因する。

これらの影響は、スロヴァク・パワー・ホールディングへの投資の価値調整及びより効率的な経営により金融負債の支払利息の減少により部分的に相殺された。

グループ経常利益

(単位：百万ユーロ)		
上半期		
	2021年	2020年
グループ利益	1,778	1,947
エネルギー移行及びデジタル化に向けた再編計画	387	-
減損損失	178	384
COVID-19費用	16	52
スロベンスケ・エレクトラーネの売却に関する一定の資産の価値調整	(60)	22
グループ経常利益	2,299	2,405

グループ経常利益は、2021年上半期において2,299百万ユーロ（2020年上半期は2,405百万ユーロ）となり、2020年同期と比べて106百万ユーロ減少した。上記の表は、2021年上半期のグループ利益及びグループ経常利益を調整したものであり、税効果及び非支配持分を差し引いた、特別項目及び利益に対するそれらの個別の影響を示している。

ステークホルダーに対して創出された経済価値及び分配された経済価値

(単位：百万ユーロ)		
上半期		
	2021年	2020年
直接創出した経済価値	29,886	33,452
直接分配した経済価値		
営業費用	18,483	22,052
人件費及び給付	2,350	1,438
資本提供者（株主及び貸主）への支払	3,639	3,830
政府への支払	2,211	2,320
	26,683	29,640
留保された経済価値	3,203	3,812

エネルにより創出された経済価値及び分配された経済価値は、当グループが、サプライヤー、資本提供者（株主及び借入資本提供者）、従業員、政府並びに企業といったステークホルダーに対してどのように富を創出したかについての有用な表示となる。

留保された経済価値は、主に人件費及びベネフィットの増加により減少した。それは、法律第92/2012号第4条第1-7の3項の適用により新フレームワーク契約の調印の結果としてイタリアで費用が増加したことを主に反映している。そのために引当金が、再編及びデジタル化について認識された。他の要因としては、2020年上半期に電気料金割引のための引当金の戻し入れに関してスペインにおいて費用減少を認識したことの影響がある。これは、2021年上半期中に支払われた中間配当金の減少により一部相殺された。

当グループの財務状態及び財務構造の分析

純投下資本及び関連する資金調達

純投下資本の変動及び内訳は、以下の表のとおりである。

	(単位：百万ユーロ)			
	2021年 6 月30日	2020年12月31日	増減	
純固定資産：				
- 有形固定資産及び無形固定資産	99,593	96,489	3,104	3.2%
- のれん	13,875	13,779	96	0.7%
- 持分法適用投資	795	861	(66)	-7.7%
- その他の純固定資産 / (負債)	(5,428)	(6,807)	1,379	20.3%
純固定資産合計	108,835	104,322	4,513	4.3%
純運転資本：				
- 売掛金	12,175	12,046	129	1.1%
- 棚卸資産	3,065	2,401	664	27.7%
- 機関市場事業者からの純売掛金	(1,779)	(2,755)	976	35.4%
- その他の純流動資産 / (負債)	(7,198)	(6,977)	(221)	-3.2%
- 買掛金	(11,302)	(12,859)	1,557	12.1%
純運転資本合計	(5,039)	(8,144)	3,105	38.1%
総投下資本	103,796	96,178	7,618	7.9%
引当金：				
- 従業員給付	(2,590)	(2,964)	374	12.6%
- リスク及び費用に対する引当金並びに純繰延税金	(7,013)	(6,050)	(963)	-15.9%
引当金合計	(9,603)	(9,014)	(589)	-6.5%
売却目的の純資産	639	608	31	5.1%
純投下資本	94,832	87,772	7,060	8.0%
株式合計	44,414	42,357	2,057	4.9%
純金融負債	50,418	45,415	5,003	11.0%

2021年 6 月30日時点の**純投下資本**は、94,832百万ユーロとなり、親会社株主及び非支配持分に帰属する資本44,414百万ユーロ、並びに純金融負債50,418百万ユーロにより調達された。

純金融負債における5,003百万ユーロ（11.0%）の増加は、（ ）当期の投資により生じた借入需要（4,874百万ユーロ）、（ ）総額2,408百万ユーロの配当支払（注）、（ ）2021年 4 月に完了した買付けの結果としてエネル・アメリカスの追加持分を取得したことを主に反映した非支配持分に係る臨時取引（1,280百万ユーロ）、及び（ ）総額949百万ユーロの不利な為替動向に起因したものであった。

営業から生じたプラスのキャッシュ・フロー（2,676百万ユーロ）と新規のハイブリッド債券の発行（2,214百万ユーロ）は、上記の進展に関連する資金需要を部分的に相殺した。

上記の結果、2021年 6 月30日時点の負債資本比率は1.14（2020年12月31日時点は1.07）となった。

有形固定資産及び無形固定資産の増加は、当期の投資及び有利な為替動向に関連している。かかる影響は、ピーエイチ・チュカス発電所について認識された減損損失並びに当期の減価償却費及び償却費により部分的に相殺された。

最後に、**資本**は、特に2021年上半期におけるハイブリッド債券の発行により、増加した。

（注）永くハイブリッド債券の保有者に対して支払われる 8 百万ユーロの利息を含む。

純金融負債

以下の表は、エネル・グループの純金融負債の内訳及び変動を表している。

	(単位：百万ユーロ)			
	2021年 6 月30日	2020年12月31日	増減	
長期負債：				
- 銀行借入	9,602	8,663	939	10.8%
- 社債	39,483	38,357	1,126	2.9%
- その他の借入	2,566	2,499	67	2.7%
長期負債	51,651	49,519	2,132	4.3%
長期金融資産及び有価証券	(2,769)	(2,745)	(24)	-0.9%
純長期負債	48,882	46,774	2,108	4.5%
短期負債				
銀行借入：				
- 長期銀行借入の流動部分	1,212	1,369	(157)	-11.5%
- その他の短期銀行借入	652	711	(59)	-8.3%
短期銀行借入	1,864	2,080	(216)	-10.4%
社債(流動部分)	3,158	1,412	1,746	-
その他の借入(流動部分)	338	387	(49)	-12.7%
コマーシャル・ペーパー	3,776	4,854	(1,078)	-22.2%
デリバティブに対する現金担保及びその他の資金調達	1,078	370	708	-
その他の短期金融借入 ⁽¹⁾	269	415	(146)	-35.2%
その他の短期負債	8,619	7,438	1,181	15.9%
長期貸出資産 (短期部分)	(1,405)	(1,428)	23	1.6%
貸出資産 - 現金担保	(2,465)	(3,223)	758	23.5%
その他の短期金融資産	(272)	(253)	(19)	-7.5%
銀行に預託された現金及び現金同等物並びに短期有価証券	(4,805)	(5,973)	1,168	19.6%
現金及び現金同等物並びに短期金融資産	(8,947)	(10,877)	1,930	17.7%
純短期負債	1,536	(1,359)	2,895	-
純金融負債	50,418	45,415	5,003	11.0%
「売却目的の資産」の純金融負債	744	646	98	15.2%

(1) 「その他の流動金融負債」に含まれる流動金融借入を含む。

純金融負債は、2021年 6 月30日時点で50,418百万ユーロになり、2020年12月31日時点と比較して5,003百万ユーロの増加であった。これは長期及び短期の純金融負債の増加（それぞれ2,108百万ユーロ及び2,895百万ユーロ）によるものであった。

2021年 6 月30日時点で、**総金融負債**は62,134百万ユーロとなり、2020年12月31日と比較して3,097百万ユーロの増加であった。

総金融負債

	(単位：百万ユーロ)					
	2021年 6 月30日			2020年12月31日		
	総長期負債	総短期負債	総負債	総長期負債	総短期負債	総負債
総金融負債	56,359	5,775	62,134	52,687	6,350	59,037
うち、						
- SDGの達成に関連した負債	19,560	2,386	21,946	15,748	3,901	19,649
- SDGの達成に関連した負債 / 総金融負債合計 (%)			35%			33%

より具体的には、**総長期金融負債**（流動部分を含む。）は56,359百万ユーロとなった。そのうち19,560百万ユーロは、持続可能な資金調達であり、内訳は以下のとおりである。

- ・社債は42,641百万ユーロで、そのうち10,968百万ユーロは持続可能な社債である。社債は2020年12月31日と比べて2,872百万ユーロ増加した。これは主に、エネル・ファイナンス・インターナショナルによる3,250百万ユーロのマルチトランシェ持続可能性連動債の発行及び不利な為替動向によるものであるが、2021年6月にエネル・ファイナンス・インターナショナルが総額1,069百万ユーロで4件の社債を買い戻したことにより部分的に相殺された。
- ・銀行借入は10,814百万ユーロで、そのうち8,592百万ユーロは持続可能な負債である。当該借入額は、2020年12月31日と比べて合計で782百万ユーロ増加した。これは、主に新規の借入の利用によるものであった。
- ・その他の借入は2,904百万ユーロで、2020年12月31日と比べてほぼ横ばいであった。

2021年上半期に、エネル・エスピーエーとエネル・ファイナンス・インターナショナルは、10,000百万ユーロの5年間のリボルビング持続可能性連動と信枠契約を締結した。2021年6月30日時点において、当該与信枠契約は未使用である。

総短期金融負債は、2020年12月31日と比べて575百万ユーロ減少し、5,775百万ユーロとなった。これには主に、コマーシャル・ペーパー3,776百万ユーロ（そのうち2,386百万ユーロは持続可能な目標に関連していた。）、デリバティブに対する現金担保1,078百万ユーロ及びその他の短期銀行借入652百万ユーロが含まれている。

2021年上半期、エネル・ファイナンス・アメリカが、コマーシャル・ペーパー発行プログラムを、持続可能な目標と連動させ、30億ドルから50億ドルに増額することで、当該プログラムを更新したことに留意すべきである。

キャッシュ・フロー

	上半期		(単位：百万ユーロ)
	2021年	2020年	
期首における現金及び現金同等物⁽¹⁾	6,002	9,080	(3,078)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,676	2,042	634
投資活動に使用されたキャッシュ・フロー	(5,032)	(4,119)	(913)
財務活動による / (に使用された) キャッシュ・フロー	1,149	(706)	1,855
現金及び現金同等物に対する為替差額の影響	22	(374)	396
期末における現金及び現金同等物⁽²⁾	4,817	5,923	(1,106)

(1) うち現金及び現金同等物は2021年1月1日時点で5,906百万ユーロ（2020年1月1日時点で9,029百万ユーロ）、短期有価証券は2021年1月1日時点で67百万ユーロ（2020年1月1日時点で51百万ユーロ）、売却目的の資産に関する現金及び現金同等物は2021年1月1日時点で29百万ユーロ。

(2) うち現金及び現金同等物は2021年6月30日時点で4,721百万ユーロ（2020年6月30日時点で5,840百万ユーロ）、短期有価証券は2021年6月30日時点で84百万ユーロ（2020年6月30日時点で83百万ユーロ）、売却目的の資産に関する現金及び現金同等物は2021年6月30日時点で12百万ユーロ。

2021年上半期における**営業活動によるキャッシュ・フロー**は、前年同期と比べて634百万ユーロ増加し、プラスの2,676百万ユーロとなった。これは主に、純運転資本の変動に関連する現金需要の低下を反映している。

2021年上半期における**投資活動に使用されたキャッシュ・フロー**は、5,032百万ユーロであった（前年同期は4,119百万ユーロ）。

2021年上半期において、有形固定資産、無形固定資産、投資不動産及び固定契約資産への投資額は、4,874百万ユーロとなり、前年同期と比べて増加した。

取得された現金及び現金同等物を控除した事業体（又は事業ユニット）への投資額は222百万ユーロとなり、主に以下のものを含む。

- ・エネル・グリーン・パワー・エスパーニャによる、風力発電所及び太陽光発電所を所有する何社かの企業の取得（約46百万ユーロ）。そのうち20百万ユーロは第1四半期に支払われた（残りの26百万ユーロは特定の契約条項を満たすことが条件となる。）。

- ・エネル・エスアールエルによる、約19百万ユーロでのシティポスト・ペイメント・エスピーエー（物理的チャネル及びデジタルチャネルの双方を通じた決済サービスへのアクセスを消費者に提供するイタリアの企業）の買収。
- ・エネル・グリーン・パワー・エスパーニャによる、昨年のパルケ・エオリコ・ティコ・エスエルの取得に関する残余債務の一部の決済のための約14百万ユーロの支払。
- ・政府の合意による修正に従った、以前は持分法により会計処理されていた多数のオーストラリア企業の純金融負債の比例連結（取得持分に変動はない。）。

事業体及び事業ユニットの処分（売却された現金及び現金同等物控除後）は56百万ユーロとなり、これはブルガリアの風力発電所の処分に関連したものであった。

2021年上半期において、その他の投資／清算活動により生じた流動性は、8百万ユーロとなった。これは、基本的に主にイタリア、イベリア半島及びラテンアメリカにおいて小規模な投資引き揚げにより流動性が生み出されたことによるものであるが、オープン・ファイバーのジョイント・ベンチャーへの出資によって一部相殺された。

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,149百万ユーロの資金を生じさせた。一方で、2020年最初の6ヶ月間においては706百万ユーロのキャッシュを吸収した。2021年上半期のフローは、基本的には以下を反映している。

- ・配当金の支払合計2,400百万ユーロ及びハイブリッド債券の保有者に支払われる8百万ユーロ。
- ・非支配持分の取引に関連する現金需要合計1,280百万ユーロ。これは主に、2021年3月15日に実施された公開買付けによるエネル・アメリカスの持分の増加に関連したものである。
- ・純金融負債（借入残高及び新規借入残高並びにその他の変動）の2,626百万ユーロの増加。
- ・非転換永久劣後ハイブリッド債券の発行により発生した2,214百万ユーロの流動性（取引費用控除後）。

2021年上半期において、投資活動に係る現金需要合計5,032百万ユーロは、事業により生じた2,676百万ユーロのキャッシュ・フローを完全に吸収した。この差は1,149百万ユーロの財務活動並びに現金及び現金同等物により賄われた。現金及び現金同等物は、2020年末時点の6,002百万ユーロと比較して2021年6月30日時点で4,817百万ユーロとなり、この変動はまた、様々な現地通貨の対ユーロ為替レートの有利な展開による影響（22百万ユーロ）も反映している。

資本支出

2021年上半期において、**資本支出**は4,813百万ユーロとなり、前年同期と比べて676百万ユーロ増加した。これは、二酸化炭素排出削減に関するパリ協定に沿っており、当グループが重視しているエネルギー効率目標及びエネルギー移行目標に従ったものである。

ますます不安定になる気候事象に対応してグリッドの回復力を高めるために、配電網に対する投資が当グループにとって重要である。2021年上半期において、イタリア（285百万ユーロ）、スペイン（103百万ユーロ）及びブラジル（84百万ユーロ）において、主に新規のスマートメーターの設置、グリッド・ブルー・スカイ計画及び品質遠隔コントロールのための投資が増加した。

特にイタリア（52百万ユーロ）、イベリア半島（24百万ユーロ）及びルーマニア（4百万ユーロ）において、基本的には顧客管理に係る業務手続のデジタル化のため、エンドユーザー市場における投資が増加した。

エネルXによる投資の増加は、主にイタリア（13百万ユーロ）においては、取扱量の増加によるe-ホーム及びヴィヴィ・メグリオの事業に対する投資、2020年と比較した充電インフラ設置数の増加に起因する資本金の増加によるモビリティへの投資、ペルー及びコロンビアにおいては、e-シティプロジェクトの一環としての投資、米国においては、ストレージ・イニシアチブに係る投資に集中していた。

火力発電及び取引における投資の増加は、特にイタリア（42百万ユーロ）における石炭発電所からガス発電所への移行に起因する。

再生可能エネルギーへの投資の減少は、主に南アフリカ（140百万ユーロ）及びメキシコ（78百万ユーロ）に起因するが、他方、チリ（102百万ユーロ）、イタリア（80百万ユーロ）、インド（65百万ユーロ）、ロシア（30百万ユーロ）、パナマ（17百万ユーロ）、米国（16百万ユーロ）、コロンビア（6百万ユーロ）及びグアテマラ（5百万ユーロ）においては投資が増加した。

(単位：百万ユーロ)

	上半期		増減	
	2021年	2020年		
火力発電及び取引	262	239	23	9.6%
エネル・グリーン・パワー	1,897 ⁽¹⁾	1,912	(15)	-0.8%
インフラストラクチャー及びネットワーク	2,193	1,668	525	31.5%
エンドユーザー市場	262	182	80	44.0%
エネルX	138	103	35	34.0%
サービス	41	19	22	-
その他、消去及び調整	20	14	6	42.9%
合計	4,813	4,137	676	16.3%

(1)この数値は、2021年上半期において「売却目的」に分類されるユニットに関する61百万ユーロを含まない。

事業ライン別の業績

本書に記載の事業ライン別の業績は、上述のとおり採用している運用モデルを考慮し、当該２期間における当グループの業績を監視するために経営陣が実施する手法に基づいて示されている。

事業セグメントの開示に関して、当グループは、経営陣が事業ライン別に業績の報告をするため、その結果として以下の報告部門を採用した。

- ・第１次セグメント：事業ライン
- ・第２次セグメント：地理的セグメント

したがって、事業ラインは、エネル・グループの経営陣による分析及び決定における主要な判別子であり、業績は各事業ラインを最優先して測定及び評価され、その後国別に分類されるため、かかる目的のために作成された内部報告と完全に一貫している。

当組織は、事業ライン（火力発電及び取引、エネル・グリーン・パワー、インフラストラクチャー及びネットワーク、エンドユーザー市場、エネルX、サービス並びに持株会社／その他）、及び地理的地域（イタリア、イベリア半島、ヨーロッパ、ラテンアメリカ、北米、アフリカ、アジア及びオセアニア並びに中央／持株会社）を引き続き基盤としている。

2021年及び2020年第2四半期の事業ライン別の業績

2021年第2四半期⁽¹⁾

(単位: 百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	サービス	その他、 消去 及び調整	合計
第三者からの収益	1,291	1,914	4,474	4,296	297	455	19	12,746
その他の部門との取引からの収益	496	72	370	2,830	45	14	(3,827)	-
収益合計	1,787	1,986	4,844	7,126	342	469	(3,808)	12,746
商品デリバティブからの純利益/(損失)	630	(22)	-	171	-	(2)	(3)	774
売上総利益/(損失)	442	1,126	1,443	663	60	(62)	(44)	3,628
減価償却費、償却費及び減損損失	248	480	644	302	55	45	8	1,782
営業利益/(損失)	194	646	799	361	5	(107)	(52)	1,846

(1) セグメント収益は、第三者からの収益とその他の部門との取引からの収益の両方を含んでいる。当期間のその他の収益及び費用については同様の方法が採用された。

2020年第2四半期⁽¹⁾

(単位: 百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	サービス	その他、 消去 及び調整	合計
第三者からの収益	3,354	1,712	4,218	3,486	209	397	14	13,390
その他の部門との取引からの収益	348	44	368	2,570	31	32	(3,393)	-
収益合計	3,702	1,756	4,586	6,056	240	429	(3,379)	13,390
商品デリバティブからの純利益/(損失)	(71)	48	-	215	-	1	(2)	191
売上総利益/(損失)	309	1,153	1,871	649	16	(13)	(48)	3,937
減価償却費、償却費及び減損損失	968	314	788	347	38	40	8	2,503
営業利益/(損失)	(659)	839	1,083	302	(22)	(53)	(56)	1,434

(1) セグメント収益は、第三者からの収益とその他の部門との取引からの収益の両方を含んでいる。当期間のその他の収益及び費用については同様の方法が採用された。

2021年及び2020年上半期の事業ライン別の業績

2021年上半期⁽¹⁾

(単位: 百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	サービス	その他、 消去 及び調整	合計
第三者からの収益	6,551	3,802	8,773	9,328	547	848	4	29,853
その他の部門との取引からの収益	941	139	687	6,054	86	29	(7,936)	-
収益合計	7,492	3,941	9,460	15,382	633	877	(7,932)	29,853
商品デリバティブからの純利益/(損失)	965	(20)	-	113	-	(1)	(1)	1,056
売上総利益/(損失)	867	2,178	3,137	1,571	101	(47)	(88)	7,719
減価償却費、償却費及び減損損失	471	790	1,299	587	95	89	17	3,348
営業利益/(損失)	396	1,388	1,838	984	6	(136)	(105)	4,371
資本支出	262	1,897⁽²⁾	2,193	262	138	41	20	4,813

(1) セグメント収益は、第三者からの収益とその他の部門との取引からの収益の両方を含んでいる。当期間のその他の収益及び費用については同様の方法が採用された。

(2) 「売却目的」に分類されるユニットに関する61百万ユーロを含まない。

2020年上半期⁽¹⁾

(単位:百万ユーロ)	火力発電 及び取引	エネル・ グリーン・ パワー	インフラスト ラクチャー 及び ネットワーク	エンド ユーザー 市場	エネルX	サービス	その他、 消去 及び調整	合計
第三者からの収益	11,588	3,468	8,809	8,333	398	774	5	33,375
その他の部門との取引からの収益	688	107	739	6,084	65	50	(7,733)	-
収益合計	12,276	3,575	9,548	14,417	463	824	(7,728)	33,375
商品デリバティブからの純利益/(損失)	(797)	57	-	140	-	(4)	3	(601)
売上総利益	1,001	2,291	3,816	1,582	23	10	(78)	8,645
減価償却費、償却費及び減損損失	1,185	626	1,470	653	71	80	17	4,102
営業利益/(損失)	(184)	1,665	2,346	929	(48)	(70)	(95)	4,543
資本支出	239	1,912	1,668	182	103	19	14	4,137

(1)セグメント収益及びその他の収益は、第三者からの収益とその他の部門との取引からの収益の両方を含んでいる。当期間のその他の収益及び費用については同様の方法が採用された。

上記に加えて、当グループはまた、地域/国別に分類して業績を監視する。以下の表は、調査対象とされる2年間についての売上総利益を示しており、事業ライン別だけでなく地域/国別での業績の見通しを示すことを目指している。

[次へ](#)

売上総利益

(単位：百万 ユーロ)	火力発電 及び取引			エネル・グリーン・ パワー			インフラストラク チャー 及びネットワーク			エンドユーザー市場			エネルX			サービス			その他			合計		
	上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期			上半期		
	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減	2021年	2020年	増減
イタリア	292	180	112	650	745	(95)	1,498	1,873	(375)	1,164	1,134	30	44	9	35	(20)	33	(53)	-	-	-	3,628	3,974	(346)
イベリア半島	392	605	(213)	256	216	40	908	1,121	(213)	250	305	(55)	22	25	(3)	5	2	3	-	-	-	1,833	2,274	(441)
ラテンアメリ カ	175	125	50	856	953	(97)	691	773	(82)	109	105	4	28	23	5	(37)	(54)	17	-	-	-	1,822	1,925	(103)
アルゼンチン	43	50	(7)	11	18	(7)	(4)	23	(27)	3	(3)	6	3	-	3	(2)	-	(2)	-	-	-	54	88	(34)
ブラジル	45	20	25	142	118	24	368	384	(16)	50	55	(5)	(1)	(3)	2	(8)	(19)	11	-	-	-	596	555	41
チリ	(1)	(3)	2	280	366	(86)	57	83	(26)	19	15	4	(4)	4	(8)	(27)	(35)	8	-	-	-	324	430	(106)
コロンビア	22	(4)	26	284	314	(30)	189	185	4	25	27	(2)	21	23	(2)	-	-	-	-	-	-	541	545	(4)
ペルー	66	62	4	62	63	(1)	81	98	(17)	12	11	1	9	(1)	10	-	-	-	-	-	-	230	233	(3)
パナマ	-	-	-	63	54	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	63	54	9
その他の国	-	-	-	14	20	(6)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14	20	(6)
ヨーロッパ	42	77	(35)	77	80	(3)	53	55	(2)	43	39	4	5	3	2	1	2	(1)	-	-	-	221	256	(35)
ルーマニア	(1)	-	(1)	36	42	(6)	53	55	(2)	43	39	4	4	4	-	1	2	(1)	-	-	-	136	142	(6)
ロシア	43	76	(33)	(1)	(2)	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	42	74	(32)
その他の国	-	1	(1)	42	40	2	-	-	-	-	-	-	1	(1)	2	-	-	-	-	-	-	43	40	3
北米	(22)	10	(32)	317	305	12	-	-	-	5	(1)	6	6	(20)	26	(1)	(1)	-	(1)	-	(1)	304	293	11
米国及びカナ ダ	(21)	9	(30)	286	260	26	-	-	-	-	-	-	6	(20)	26	(1)	(1)	-	(1)	-	(1)	269	248	21
メキシコ	(1)	1	(2)	31	45	(14)	-	-	-	5	(1)	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	35	45	(10)
アジア及び オセアニア	-	-	-	40	22	18	-	-	-	-	-	-	(2)	(1)	(1)	-	-	-	-	-	-	38	21	17
南アフリカ	-	-	-	31	24	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	24	7
インド	-	-	-	-	2	(2)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	(2)
その他の国	-	-	-	9	(4)	13	-	-	-	-	-	-	(2)	(1)	(1)	-	-	-	-	-	-	7	(5)	12
その他	(12)	4	(16)	(18)	(30)	12	(13)	(6)	(7)	-	-	-	(2)	(16)	14	5	28	(23)	(87)	(78)	(9)	(127)	(98)	(29)
合計	867	1,001	(134)	2,178	2,291	(113)	3,137	3,816	(679)	1,571	1,582	(11)	101	23	78	(47)	10	(57)	(88)	(78)	(10)	7,719	8,645	(926)

[次へ](#)

火力発電及び取引

事業

純発電量

上半期				
(単位: 百万kWh)	2021年	2020年	増減	
石炭火力発電	5,803	6,131	(328)	-5.3%
燃料油及びターボガス発電	9,654	8,706	948	10.9%
複合サイクル発電	22,799	19,002	3,797	20.0%
原子力発電	12,815	12,672	143	1.1%
合計	51,071	46,511	4,560	9.8%
- うちイタリア	9,047	6,997	2,050	29.3%
- うちイベリア半島	20,412	20,178	234	1.2%
- うちラテンアメリカ	11,891	11,008	883	8.0%
- うちヨーロッパ	9,721	8,328	1,393	16.7%

火力発電の増加は基本的に、複合サイクル発電（3,797百万kWh）及び燃料油及びターボガス発電（948百万kWh）が増加したことによる。これらの資源による発電の増加は、イタリア（1,982百万kWh）、ロシア（1,393百万kWh）、ラテンアメリカ（1,055百万kWh）及びイベリア半島（315百万kWh）で記録された。この増加は、主にスペインとラテンアメリカ（397百万kWh）の石炭火力発電の減少によって一部相殺された。

純有効発電容量

(単位: MW)	2021年6月30日	2020年12月31日	増減	
石炭火力発電	8,904	8,903	1	-
燃料油及びターボガス発電	11,700	11,711	(11)	-0.1%
複合サイクル発電	15,023	15,009	14	0.1%
原子力発電	3,328	3,328	-	-
合計	38,955	38,951	4	-
- うちイタリア	12,415	12,414	1	-
- うちイベリア半島	13,871	13,871	-	-
- うちラテンアメリカ	7,393	7,406	(13)	-0.2%
- うちヨーロッパ	5,276	5,260	16	0.3%

純有効火力発電容量は、2021年上半期に38,955MWとなり、2020年度末の数値にほぼ並んだ。

これらの指標の動向は、主に現物決済を伴う契約（IFRS第9号）下のガスの販売の不安定さによる収益の大幅な減少を反映しているが、この商品の購入にあたっての契約と関連して、同様に価格の低下が起こった。

業績

第2四半期					上半期			
(単位: 百万ユーロ)	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	1,787	3,702	(1,915)	-51.7%	7,492	12,276	(4,784)	-39.0%
売上総利益	442	309	133	43.0%	867	1,001	(134)	-13.4%
経常売上総利益	519	378	141	37.3%	961	1,073	(112)	-10.4%
営業利益(損失)	194	(659)	853	-	396	(184)	580	-
資本支出					262	239	23	9.6%

火力発電及び原子力発電収益

(単位：百万ユーロ)	上半期		
	2021年	2020年	増減
収益			
火力発電からの収益	3,999	3,497	14.4%
- うち石炭燃料発電	833	853	-2.3%
原子力発電からの収益	737	646	14.1%
総収益に対する火力発電収益の割合	13.4%	10.5%	
- うち石炭燃料発電収益の割合	2.8%	2.6%	
総収益に対する原子力発電収益の割合	2.5%	1.9%	

以下の表は、2021年上半期の地域・国別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	(222)	2,094	(2,316)	-	3,674	8,763	(5,089)	-58.1%
イベリア半島	1,333	1,047	286	27.3%	2,604	2,519	85	3.4%
ラテンアメリカ	565	272	293	-	1,019	674	345	51.2%
- うちアルゼンチン	42	24	18	75.0%	72	88	(16)	-18.2%
- うちブラジル	178	24	154	-	341	68	273	-
- うちチリ	251	168	83	49.4%	435	336	99	29.5%
- うちコロンビア	42	46	(4)	-8.7%	82	95	(13)	-13.7%
- うちペルー	52	10	42	-	89	87	2	2.3%
北米	11	4	7	-	47	8	39	-
ヨーロッパ及び欧州地中海業務	103	112	(9)	-8.0%	241	277	(36)	-13.0%
- うちルーマニア	-	-	-	-	-	-	-	-
- うちロシア	103	110	(7)	-6.4%	241	275	(34)	-12.4%
- うちその他の国	-	2	(2)	-	-	2	(2)	-
その他	16	31	(15)	-48.4%	49	62	(13)	-21.0%
部門間消去及び調整	(19)	142	(161)	-	(142)	(27)	(115)	-
合計	1,787	3,702	(1,915)	-51.7%	7,492	12,276	(4,784)	-39.0%

売上総利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	183	50	133	-	292	180	112	62.2%
イベリア半島	130	177	(47)	-26.6%	392	605	(213)	-35.2%
ラテンアメリカ	132	49	83	-	175	125	50	40.0%
- うちアルゼンチン	29	9	20	-	43	50	(7)	-14.0%
- うちブラジル	27	7	20	-	45	20	25	-
- うちチリ	23	10	13	-	(1)	(3)	2	66.7%
- うちコロンビア	17	(2)	19	-	22	(4)	26	-
- うちペルー	36	25	11	44.0%	66	62	4	6.5%
北米	(3)	4	(7)	-	(22)	10	(32)	-
ヨーロッパ	15	28	(13)	-46.4%	42	77	(35)	-45.5%
- うちルーマニア	-	-	-	-	(1)	-	(1)	-
- うちロシア	15	27	(12)	-44.4%	43	76	(33)	-43.4%
- うちその他の国	-	1	(1)	-	-	1	(1)	-
その他	(15)	1	(16)	-	(12)	4	(16)	-
合計	442	309	133	43.0%	867	1,001	(134)	-13.4%

2021年上半期における**売上総利益**の減少は、主に以下に起因する。

- ・スペインにおいて213百万ユーロ減少したこと。かかる減少は基本的に以下に起因する。
 - 人件費が149百万ユーロ増加したこと。かかる増加は基本的に、2020年上半期のエンデサ労働協約（第5回エンデサ労働協約）の適用による好影響を認識したことに起因するが、これは社会的給付の変化を伴うものである。
 - 課税額が79百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に発電に対する税及び新しい環境税の導入に起因する。
 - 2020年上半期と比較して商品ヘッジが通常化されたこと。
 これらの要素は、排出枠に関する国家割当計画（*Plan Nacional de Asignación de Derechos de Emisión*）に基づき割り当てられた二酸化炭素排出枠に関連した補償188百万ユーロの認識により部分的に相殺された。
- ・ヨーロッパ、基本的にロシアにおいて計上した利益が35百万ユーロ減少したこと。ロシアにおいて電力の販売利益が減少したが、かかる減少もまた、不利な為替動向を反映している。
- ・北米で32百万ユーロが減少したこと。かかる減少は主に、商品リスク管理のためのデリバティブ契約のパフォーマンスが悪化したことによるが、（67百万ユーロ）電力販売利益の増加によって一部相殺された。
- ・イタリアにおいて112百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に商品ヘッジデリバティブのパフォーマンスが改善したことにより部分的に相殺された。
- ・ラテンアメリカにおいて50百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に以下に起因する。
 - コロンビアで計上された利益が26百万ユーロ増加したこと。かかる増加は基本的に、電力購入のスポット価格の低下及び発電に使用される原料の提供にかかる費用の減少を反映している。
 - ブラジルで計上された利益が25百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に電力による利益の改善に起因しており、概してポジティブな価格効果を反映しているが、電力購入の平均費用の増加によって部分的に相殺された。

経常売上総利益は、2020年の同期から112百万ユーロ減少した。基本的にかかる減少は、売上総利益に記載した要因並びにチリ、スペイン及びイタリアの多くの石炭発電所での棚卸資産の簿価引下げ（62百万ユーロ）、主にイタリアでエネルギー移行及びデジタル化に向けた再編計画のために引き当てられた費用（28百万ユーロ）並びにCOVID-19パンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する費用（4百万ユーロ）の計上を反映している。

営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	129	16	113	-	196	102	94	92.2%
イベリア半島	(9)	34	(43)	-	112	356	(244)	-68.5%
ラテンアメリカ	87	(734)	821	-	95	(708)	803	-
- うちアルゼンチン	12	(4)	16	-	13	19	(6)	-31.6%
- うちブラジル	24	4	20	-	40	15	25	-
- うちチリ	8	(747)	755	-	(24)	(776)	752	96.9%
- うちコロンビア	13	(5)	18	-	14	(12)	26	-
- うちペルー	30	18	12	66.7%	52	46	6	13.0%
北米	(4)	5	(9)	-	(22)	11	(33)	-
ヨーロッパ	6	19	(13)	-68.4%	28	52	(24)	-46.2%
- うちルーマニア	-	-	-	-	(1)	-	(1)	-
- うちロシア	6	19	(13)	-68.4%	29	52	(23)	-44.2%
- うちその他の国	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	(15)	1	(16)	-	(13)	3	(16)	-
部門間消去及び調整	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	194	(659)	853	-	396	(184)	580	-

経営成績の増加は、減価償却費、償却費及び減損損失714百万ユーロを考慮し、前年同期と比較すると売上総利益に関するものとして記載した要因を主に反映している。2020年上半期の間に、チリにおいてゼロ・エミッション技術に向けたエネルギー転換プロセスを加速させるとの当グループの決定を受けて、ボカミナ 石炭発電所について減損損失（741百万ユーロ）が認識されたことを思い起こしていただきたい。

資本支出

上半期				
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減	
イタリア	97	55	42	76.4%
イベリア半島	100	116	(16)	-13.8%
ラテンアメリカ	48	45	3	6.7%
北米	2	-	2	-
ヨーロッパ	15	23	(8)	-34.8%
その他	-	-	-	-
合計	262	239	23	9.6%

2021年上半期における23百万ユーロの**資本支出**の増加は、主にイタリアに起因し、サービスの質を改善し火力発電の効率化、石炭からガスへの発電所の移行及び発電に関連する業務プロセスのデジタル化を促進する活動に関連するものである。

エネル・グリーン・パワー

事業

純発電量

上半期				
(単位：百万kWh)	2021年	2020年	増減	
水力発電	30,136	30,522	(386)	-1.3%
地熱発電 ⁽¹⁾	3,020	3,107	(87)	-2.8%
風力発電	17,945	14,684	3,261	22.2%
太陽光発電	3,624	2,763	861	31.2%
その他の資源 ⁽¹⁾	23	21	2	9.5%
合計	54,748	51,097	3,651	7.1%
- うちイタリア	12,686	11,919	767	6.4%
- うちイベリア半島	7,182	7,397	(215)	-2.9%
- うちラテンアメリカ	22,794	21,353	1,441	6.7%
- うちヨーロッパ	1,148	1,174	(26)	-2.2%
- うち北米	9,796	8,531	1,265	14.8%
- うちアフリカ、アジア及びオセアニア	1,142	723	419	58.0%

(1) 2020年の数値は発電された電力についてより正確な計算を反映している。

2021年上半期における純発電量の増加は、主に発電量の増加によるもので、概して風力発電及び太陽光発電がその根源であるが、主にブラジル及び北米での新しい発電所サービスの開始を受けてのことであった。

風力発電量の最も大きな変化は、ブラジル（1,438百万kWh増加）、北米（1,091百万kWh増加）、イベリア半島（559百万kWh増加）及び南アフリカ（164百万kWh増加）で生じた。

太陽光発電もまた増加したが、概してオーストラリア（272百万kWh増加）、イベリア半島（236百万kWh増加）米国（187百万kWh増加）及びブラジル（175百万kWh増加）が占めた。

水力発電は全体を通して減少し、イベリア半島（1,010百万kWh減少）、コロンビア（356百万kWh減少）及びアルゼンチン（212百万kWh減少）での減少を反映しているが、イタリア（845百万kWh増加）及びパナマ（268百万kWh増加）で増加したため、かかる減少は部分的に相殺された。

純有効発電設備容量

	2021年 6月30日	2020年 12月31日	増減	
(単位: MW)				
水力発電	27,836	27,820	16	0.1%
地熱発電	913	882	31	3.5%
風力発電	12,950	12,412	538	4.3%
太陽光発電	4,876	3,897	979	25.1%
その他の資源	5	5	-	-
合計	46,580	45,016	1,564	3.5%
- うちイタリア	14,019	13,986	33	0.2%
- うちイベリア半島	7,795	7,781	14	0.2%
- うちラテンアメリカ	15,076	14,554	522	3.6%
- うちヨーロッパ	1,105	1,141	(36)	-3.2%
- うち北米	7,106	6,643	463	7.0%
- うちアフリカ、アジア及びオセアニア	1,479	911	568	62.3%

純有効発電設備容量の増加は主に以下を含む。

- ・ 太陽光発電は、米国のアズーレ・スカイ太陽光発電所及びリリー太陽光発電所、チリのカンボ・デル・ソル発電所及びアサバチェ発電所並びにブラジルのサンゴンサロ発電所の設備容量の増加だけでなく、オーストラリアの一定の企業の比例連結による会計処理（以前は持分法を用いて会計処理されていた。）を反映している。これはガバナンスの取り決めの変更を受けたものであり、保有投資には変更はない。
- ・ 風力発電は、ブラジルのラゴア・ドス・ヴェントス発電所及びクマル発電所並びに南アフリカのオイスター・ベイ発電所及びギャロブ発電所の設備容量の増加に起因する。

業績

	第2四半期				上半期			
(単位: 百万ユーロ)	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	1,986	1,756	230	13.1%	3,941	3,575	366	10.2%
売上総利益	1,126	1,153	(27)	-2.3%	2,178	2,291	(113)	-4.9%
経常売上総利益	1,144	1,157	(13)	-1.1%	2,198	2,296	(98)	-4.3%
営業利益	646	839	(193)	-23.0%	1,388	1,665	(277)	-16.6%
資本支出					1,897 ⁽¹⁾	1,912	(15)	-0.8%

(1) この数値は、「売却目的」に分類されるユニットに関する61百万ユーロを含まない。

以下の表は、2021年上半期の地域・国別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	607	550	57	10.4%	1,173	1,092	81	7.4%
イベリア半島	152	176	(24)	-13.6%	417	390	27	6.9%
ラテンアメリカ	779	682	97	14.2%	1,608	1,432	176	12.3%
- うちアルゼンチン	10	10	-	-	17	23	(6)	-26.1%
- うちブラジル	182	83	99	-	435	233	202	86.7%
- うちチリ	296	323	(27)	-8.4%	584	587	(3)	-0.5%
- うちコロンビア	208	202	6	3.0%	406	422	(16)	-3.8%
- うちペルー	26	17	9	52.9%	61	66	(5)	-7.6%
- うちパナマ	39	31	8	25.8%	75	71	4	5.6%
- うちその他の国	18	16	2	12.5%	30	30	-	-
北米	350	249	101	40.6%	524	459	65	14.2%
- うち米国及びカナダ	315	224	91	40.6%	452	407	45	11.1%
- うちメキシコ	35	25	10	40.0%	72	52	20	38.5%
ヨーロッパ	66	72	(6)	-8.3%	149	164	(15)	-9.1%
- うちルーマニア	41	46	(5)	-10.9%	92	109	(17)	-15.6%
- うちギリシャ	23	24	(1)	-4.2%	55	49	6	12.2%
- うちブルガリア	-	2	(2)	-	-	6	(6)	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	34	19	15	78.9%	68	44	24	54.5%
その他	52	59	(7)	-11.9%	115	99	16	16.2%
部門間消去及び調整	(54)	(51)	(3)	-5.9%	(113)	(105)	(8)	-7.6%
合計	1,986	1,756	230	13.1%	3,941	3,575	366	10.2%

売上総利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	321	386	(65)	-16.8%	650	745	(95)	-12.8%
イベリア半島	101	109	(8)	-7.3%	256	216	40	18.5%
ラテンアメリカ	427	436	(9)	-2.1%	856	953	(97)	-10.2%
- うちアルゼンチン	7	9	(2)	-22.2%	11	18	(7)	-38.9%
- うちブラジル	88	43	45	-	142	118	24	20.3%
- うちチリ	122	179	(57)	-31.8%	280	366	(86)	-23.5%
- うちコロンビア	142	146	(4)	-2.7%	284	314	(30)	-9.6%
- うちペルー	26	27	(1)	-3.7%	62	63	(1)	-1.6%
- うちパナマ	33	22	11	50.0%	63	54	9	16.7%
- うちその他の国	9	10	(1)	-10.0%	14	20	(6)	-30.0%
北米	233	189	44	23.3%	317	305	12	3.9%
- うち米国及びカナダ	219	161	58	36.0%	286	260	26	10.0%
- うちメキシコ	14	28	(14)	-50.0%	31	45	(14)	-31.1%
ヨーロッパ	31	31	-	-	77	80	(3)	-3.8%
- うちルーマニア	13	14	(1)	-7.1%	36	42	(6)	-14.3%
- うちロシア	-	(2)	2	-	(1)	(2)	1	50.0%
- うちギリシャ	18	18	-	-	43	37	6	16.2%
- うちブルガリア	-	2	(2)	-	-	5	(5)	-
- うちその他の国	-	(1)	1	-	(1)	(2)	1	50.0%
アフリカ、アジア及びオセアニア	23	8	15	-	40	22	18	81.8%
その他	(10)	(6)	(4)	-66.7%	(18)	(30)	12	40.0%
合計	1,126	1,153	(27)	-2.3%	2,178	2,291	(113)	-4.9%

2021年上半期における**売上総利益**の変化は、基本的に以下に起因する。

- ・ラテンアメリカにおける売上総利益が減少したこと。かかる減少は、主に以下に起因する。
 - チリにおいて減少したこと。かかる減少は基本的に、PPA販売下でより多くの容量を供給するための暫定的なコストの増加によるものであり、2020年上半期と比較すると発電量に変化はない。
 - コロンビアにおいて減少したこと。かかる減少は主に、発電量及び販売量が減少したこと、並びに為替相場の不利な推移に起因する。
 - ブラジルにおいて増加したこと。かかる増加は主に、一部で新しい発電所のサービスへの参入による発電量の増加に起因するが、為替相場の不利な推移により一部相殺された。
- ・イタリアにおける売上総利益が減少したこと。かかる減少は、水力発電所の利益の減少を反映している。
- ・イベリア半島において記録された売上総利益が増加したこと。かかる増加は、紛争の好ましい結果を受け、水力発電費用において48百万ユーロ減少したことを反映している。
- ・北米において記録された売上総利益が増加したこと。かかる増加は、主に新しい太陽光発電所の稼働開始によるタックス・パートナーシップからの収益の増加に起因するが、テキサスでの異常気象事象を受けて「プロキシ・スワップ電力購入契約」が純額でマイナス決済となったことにより一部相殺された。
- ・アフリカ、アジア、及びオセアニアにおいて記録された売上総利益が増加したこと。かかる増加は、主にオーストラリアの一定の企業の比例連結による会計処理（以前は持分法を用いて会計処理されていた。）に起因する。これはガバナンスの取り決めの变化を受けたものであり、保有持分に変化はない。

経常売上総利益は2,198百万ユーロ（2020年上半期は2,296百万ユーロ）となった。かかる数値は、エネルギー移行及びデジタル化に向けた再編計画の費用のための引当金（17百万ユーロ）並びにCOVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する臨時費用（3百万ユーロ）を反映している。

営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	253	300	(47)	-15.7%	514	585	(71)	-12.1%
イベリア半島	47	64	(17)	-26.6%	150	122	28	23.0%
ラテンアメリカ	179	342	(163)	-47.7%	521	765	(244)	-31.9%
- うちアルゼンチン	6	7	(1)	-14.3%	9	16	(7)	-43.8%
- うちブラジル	69	28	41	-	107	85	22	25.9%
- うちチリ	84	138	(54)	-39.1%	203	283	(80)	-28.3%
- うちコロンビア	130	133	(3)	-2.3%	260	287	(27)	-9.4%
- うちペルー	21	18	3	16.7%	49	45	4	8.9%
- うちパナマ	29	15	14	93.3%	56	43	13	30.2%
- うちその他の国	(160)	3	(163)	-	(163)	6	(169)	-
北米	159	123	36	29.3%	169	170	(1)	-0.6%
- うち米国及びカナダ	152	103	49	47.6%	152	141	11	7.8%
- うちメキシコ	7	20	(13)	-65.0%	17	29	(12)	-41.4%
ヨーロッパ	15	19	(4)	-21.1%	45	52	(7)	-13.5%
- うちルーマニア	7	9	(2)	-22.2%	25	32	(7)	-21.9%
- うちロシア	(1)	(1)	-	-	(5)	(2)	(3)	-
- うちギリシャ	9	10	(1)	-10.0%	26	21	5	23.8%
- うちブルガリア	-	1	(1)	-	-	3	(3)	-
- うちその他の国	-	-	-	-	(1)	(2)	1	50.0%
アフリカ、アジア及びオセアニア	7	(2)	9	-	13	3	10	-
その他	(14)	(6)	(8)	-	(24)	(32)	8	25.0%
部門間消去及び調整	-	(1)	1	-	-	-	-	-
合計	646	839	(193)	-23.0%	1,388	1,665	(277)	-16.6%

営業利益の減少は、売上総利益に記載した動向並びに減価償却費、償却費及び減損損失、主に発電所の将来的な収益性の低下を反映したコストリカのピーエイチ・チュカス発電所に関連した資産として認識されている減損損失についての164百万ユーロの増加を反映している。

資本支出

上半期				
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減	
イタリア	160	80	80	-
イベリア半島	206	221	(15)	-6.8%
ラテンアメリカ	678	572	106	18.5%
北米	669	739	(70)	-9.5%
ヨーロッパ	98	68	30	44.1%
アフリカ、アジア及びオセアニア	77 ⁽¹⁾	217	(140)	-64.5%
その他	9	15	(6)	-40.0%
合計	1,897	1,912	(15)	-0.8%

(1)この数値は、「売却目的」に分類されるユニットに関する61百万ユーロを含まない。

資本支出は、2021年上半期に前年同期比で15百万ユーロ減少した。特に、基本的な変化は以下に起因する。

- ・ラテンアメリカにおいて106百万ユーロ増加したこと。かかる増加は主に、風力、太陽光及び水力発電所で生じた。主にチリ及びパナマにて最大規模の投資が集中し、ブラジルでの資本支出は、2020年に多くの発電所のサービスへ参入した結果としてわずかに減少した。
- ・ヨーロッパにおいて30百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、特にロシアの風力発電に起因する。
- ・イタリアにおいて80百万ユーロ増加したこと。かかる増加は、主に風力発電に起因する。
- ・北米において70百万ユーロ減少したこと。主に風力発電所に対する投資に起因し、2020年に建設された発電所が稼働開始した結果として米国とメキシコへの集中が軽減された。米国における太陽光発電所に対する支出の増加により一部相殺された。
- ・アフリカ、アジア及びオセアニアにおいて140百万ユーロ減少したこと。かかる減少は主に、2020年上半期の南アフリカにおける風力発電所の開発及び稼働開始を反映するものである。
- ・イベリア半島において15百万ユーロ減少したこと。かかる減少は主に、太陽光発電所で減少が生じたことに起因するが、風力発電所で資本支出が増加したことにより一部相殺された。

インフラストラクチャー及びネットワーク

事業

送電

上半期					
(単位：百万kWh)	2021年	2020年	増減		
エネルの配電網による送電量 ⁽¹⁾	245,716	231,063	14,653	6.3%	
- うちイタリア	106,431	101,004	5,427	5.4%	
- うちイベリア半島	64,191	58,758	5,433	9.2%	
- うちラテンアメリカ	67,265	63,937	3,328	5.2%	
- うちヨーロッパ	7,829	7,364	465	6.3%	
稼働中のスマートメーターを有するエンドユーザー（人） ⁽²⁾	44,688,896	44,156,784	532,112	1.2%	

(1)2020年の数値は、修正されている。

(2)均一な比較を確実にするため、2020年の数値は、遠隔で管理されていない有効な契約付きのデジタルメーターを排除する新たな計算方法に基づいて調整されている。

2021年上半期、配電網による総電量は、主に以下の展開に起因して6.3%増加した。

- ・イベリア半島（9.2%増加）。この増加は、COVID-19のパンデミックに対応して2020年上半期に課されたロックダウンの影響を表しており、基本的にイー・ディストリビューション・レデス・デジタルス・エスエルによる送電の増加によるものである。
- ・ヨーロッパ（6.3%増加）。企業及び居住顧客の両方に起因して、ルーマニアにおける配電の増加があった。
- ・イタリア（5.4%増加）。他の配電業者に供給された電力は変化しなかった一方、低、中、高及び超高電圧顧客に配電された電力の需要の増加があった。
- ・ラテンアメリカ（5.2%増加）。主にブラジルにおける送電量の増加を反映している。

顧客毎の平均停電回数

SAIFI（平均回数）	上半期		増減	
	2021年	2020年 ⁽¹⁾		
イタリア	1.8	1.7	0.1	5.9%
イベリア半島	1.5	1.4	0.1	7.1%
アルゼンチン	4.9	4.4	0.5	11.4%
ブラジル	5.1	5.4	(0.3)	-5.6%
チリ	1.5	1.5	-	-
コロンビア	5.3	5.6	(0.3)	-5.4%
ペルー	2.4	2.6	(0.2)	-7.7%
ルーマニア	3.4	3.4	-	-

(1)2020年12月31日現在。

顧客毎の平均停電継続時間

SAIDI（平均分数）	上半期		増減	
	2021年	2020年 ⁽¹⁾		
イタリア ⁽²⁾	44.7	42.1	2.6	6.2%
イベリア半島 ⁽²⁾	77.1	77.5	(0.4)	-0.5%
アルゼンチン ⁽²⁾	883.0	839.4	43.6	5.2%
ブラジル	645.2	678.8	(33.6)	-4.9%
チリ	158.0	171.2	(13.2)	-7.7%
コロンビア	392.6	466.6	(74.0)	-15.9%
ペルー ⁽²⁾	408.0	418.6	(10.6)	-2.5%
ルーマニア	134.1	134.5	(0.4)	-0.3%

(1)2020年12月31日現在。

(2)2020年12月31日現在の数値は、平均継続時間のより正確な計算を反映している。

表で示されるとおり、最も大規模な停電はアルゼンチンで検知されており、これは特に当グループにより運営されていない高電圧送電システムの障害によるものである。

上半期

グリッド損失（平均％）	2021年	2020年 ⁽¹⁾	増減	
イタリア	4.9	4.9	-	-
イベリア半島 ⁽²⁾	7.1	7.3	(0.2)	-2.7%
アルゼンチン	20.1	18.9	1.2	6.3%
ブラジル	13.3	13.4	(0.1)	-0.7%
チリ	4.7	5.2	(0.5)	-9.6%
コロンビア	7.7	7.6	0.1	1.3%
ペルー	8.6	8.8	(0.2)	-2.3%
ルーマニア	9.3	9.2	0.1	1.1%

(1)2020年12月31日現在。

(2)2020年12月31日現在の数値は、グリッド損失のより正確な計算を反映している。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	4,844	4,586	258	5.6%	9,460	9,548	(88)	-0.9%
売上総利益	1,443	1,871	(428)	-22.9%	3,137	3,816	(679)	-17.8%
経常売上総利益	1,755	1,891	(136)	-7.2%	3,488	3,849	(361)	-9.4%
営業利益	799	1,083	(284)	-26.2%	1,838	2,346	(508)	-21.7%
資本支出					2,193	1,668	525	31.5%

以下の表は、2021年の上半期の地域別 / 国別の業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	1,805	1,878	(73)	-3.9%	3,551	3,633	(82)	-2.3%
イベリア半島	621	627	(6)	-1.0%	1,233	1,252	(19)	-1.5%
ラテンアメリカ	2,317	1,990	327	16.4%	4,464	4,463	1	-
- うちアルゼンチン	156	158	(2)	-1.3%	288	363	(75)	-20.7%
- うちブラジル	1,521	1,216	305	25.1%	2,923	2,801	122	4.4%
- うちチリ	320	291	29	10.0%	607	614	(7)	-1.1%
- うちコロンビア	153	147	6	4.1%	306	303	3	1.0%
- うちペルー	167	178	(11)	-6.2%	340	382	(42)	-11.0%
ヨーロッパ	92	89	3	3.4%	196	191	5	2.6%
その他	112	90	22	24.4%	194	145	49	33.8%
部門間消去及び調整	(103)	(88)	(15)	-17.0%	(178)	(136)	(42)	-30.9%
合計	4,844	4,586	258	5.6%	9,460	9,548	(88)	-0.9%

売上総利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	622	1,016	(394)	-38.8%	1,498	1,873	(375)	-20.0%
イベリア半島	456	478	(22)	-4.6%	908	1,121	(213)	-19.0%
ラテンアメリカ	348	343	5	1.5%	691	773	(82)	-10.6%
- うちアルゼンチン	(4)	14	(18)	-	(4)	23	(27)	-
- うちブラジル	193	149	44	29.5%	368	384	(16)	-4.2%
- うちチリ	24	38	(14)	-36.8%	57	83	(26)	-31.3%
- うちコロンビア	96	91	5	5.5%	189	185	4	2.2%
- うちペルー	39	51	(12)	-23.5%	81	98	(17)	-17.3%
ヨーロッパ	29	40	(11)	-27.5%	53	55	(2)	-3.6%
その他	(12)	(6)	(6)	-	(13)	(6)	(7)	-
合計	1,443	1,871	(428)	-22.9%	3,137	3,816	(679)	-17.8%

売上総利益は、特にイタリアにおいて2021年上半期に認識された再編及びデジタル化計画のための引当金の増加（336百万ユーロ）、特にブラジルにおける為替相場の不利な推移並びに2020年上半期にスペインにおいて認識された電気料金割引のための引当金の戻入りの影響（269百万ユーロ）の結果減少した。

変更の残りの部分は、2020年上半期のイタリアにおける売上総利益の増加の影響に起因している。かかる増加は基本的にエネルギー、ネットワーク及び環境規制当局（ARERA）が破産手続中の業者との間で達した合意に関する決議第50/2018号及び第568/2019号を採択したことに関連する利益（156百万ユーロ）によるものである。

これらの要因は、2021年上半期の送電量が2020年同期と比較して増加したことにより部分的に相殺された。

経常売上総利益は、2020年上半期に掲載された3,849百万ユーロから361百万ユーロ減少して、合計3,488百万ユーロに達した。特別項目には再編及びデジタル化計画のための引当金336百万ユーロ及びCOVID-19に関する費用15百万ユーロが含まれる。COVID-19に関する費用は、2020年上半期は合計33百万ユーロに達していた。

営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	335	591	(256)	-43.3%	924	1,169	(245)	-21.0%
イベリア半島	276	297	(21)	-7.1%	538	752	(214)	-28.5%
ラテンアメリカ	192	180	12	6.7%	378	418	(40)	-9.6%
- うちアルゼンチン	(10)	11	(21)	-	(15)	13	(28)	-
- うちブラジル	91	44	47	-	161	152	9	5.9%
- うちチリ	11	26	(15)	-57.7%	33	60	(27)	-45.0%
- うちコロンビア	75	66	9	13.6%	146	131	15	11.5%
- うちペルー	25	33	(8)	-24.2%	53	62	(9)	-14.5%
ヨーロッパ	8	21	(13)	-61.9%	11	14	(3)	-21.4%
その他	(12)	(6)	(6)	-	(13)	(7)	(6)	-85.7%
合計	799	1,083	(284)	-26.2%	1,838	2,346	(508)	-21.7%

営業利益（減価償却費、償却費及び減損損失の1,299百万ユーロ（2020年上半期は1,470百万ユーロ）を含む。）の変動は基本的に、売上総利益についてすでに議論された要因並びに2020年上半期に認識されたイタリアにおける債権に関する減損損失の増加の影響、特に2020年4月29日に締結された破産法第67条に基づく更生計画の枠組みにおける取引業者との合意（156百万ユーロ）に起因するものであった。この影響について、当グループは同額の類似した流入を認識した。

資本支出

	上半期			
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減	
イタリア	1,088	803	285	35.5%
イベリア半島	345	242	103	42.6%
ラテンアメリカ	674	537	137	25.5%
ヨーロッパ	85	85	-	-
その他	1	1	-	-
合計	2,193	1,668	525	31.5%

資本支出は、前年同期比で525百万ユーロ増加した。最大の増加は、当グループの最新の戦略計画において資本支出に新たな焦点を当てたことに関連して、イタリア、スペイン及びブラジルにおいて計上された。

エンドユーザー市場

事業

電力販売

	上半期			
(単位：百万kWh)	2021年	2020年	増減	
自由市場	84,807	76,780	8,027	10.5%
規制市場	67,288	68,218	(930)	-1.4%
合計	152,095	144,998	7,097	4.9%
- うちイタリア	45,452	43,198	2,254	5.2%
- うちイベリア半島	39,420	39,038	382	1.0%
- うちラテンアメリカ	62,897	58,373	4,524	7.8%
- うちヨーロッパ	4,326	4,389	(63)	-1.4%

2021年上半年期における電力販売量の増加は、エネルが営業している全ての国の自由市場における販売量の増加を反映したものであり、主に企業間（B2B）部門におけるものである。規制市場における減少は、主に2020年同期と比較して顧客数が減少したことを反映したものであった。

天然ガス販売

	上半期			
(単位：百万立方メートル)	2021年	2020年	増減	
企業から顧客への販売	2,102	2,189	(87)	-4.0%
企業間の販売	3,331	3,201	130	4.1%
合計⁽¹⁾	5,433	5,390	43	0.8%
- うちイタリア	2,486	2,659	(173)	-6.5%
- うちイベリア半島	2,784	2,588	196	7.6%
- うちラテンアメリカ ⁽¹⁾	82	82	-	-
- うちヨーロッパ ⁽¹⁾	81	61	20	32.8%

(1)2020年の数値は、販売量のより正確な計算を反映している。

2021年上半年期のスペイン及びルーマニアにおける販売量の増加は、イタリアの主に企業から顧客への販売（B2C）部門における消費量の減少により一部相殺された。

業績

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	7,126	6,056	1,070	17.7%	15,382	14,417	965	6.7%
売上総利益	663	649	14	2.2%	1,571	1,582	(11)	-0.7%
経常売上総利益	733	650	83	12.8%	1,645	1,591	54	3.4%
営業利益	361	302	59	19.5%	984	929	55	5.9%
資本支出					262	182	80	44.0%

以下の表は、2021年上半期における地域 / 国別の業績の内訳を示している。

収益

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	3,731	2,928	803	27.4%	8,020	7,148	872	12.2%
イベリア半島	2,789	2,490	299	12.0%	6,143	5,931	212	3.6%
ラテンアメリカ	331	379	(48)	-12.7%	637	759	(122)	-16.1%
- うちアルゼンチン	-	1	(1)	-	-	2	(2)	-
- うちブラジル	75	66	9	13.6%	135	158	(23)	-14.6%
- うちチリ	28	60	(32)	-53.3%	45	140	(95)	-67.9%
- うちコロンビア	181	167	14	8.4%	360	361	(1)	-0.3%
- うちペルー	47	85	(38)	-44.7%	97	98	(1)	-1.0%
北米	5	(1)	6	-	5	(1)	6	-
ヨーロッパ	270	260	10	3.8%	577	580	(3)	-0.5%
部門間消去及び調整	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	7,126	6,056	1,070	17.7%	15,382	14,417	965	6.7%

売上総利益

	第2四半期				上半期			
(単位：百万ユーロ)	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	452	515	(63)	-12.2%	1,164	1,134	30	2.6%
イベリア半島	133	64	69	-	250	305	(55)	-18.0%
ラテンアメリカ	55	47	8	17.0%	109	105	4	3.8%
- うちアルゼンチン	1	(1)	2	-	3	(3)	6	-
- うちブラジル	26	23	3	13.0%	50	55	(5)	-9.1%
- うちチリ	10	4	6	-	19	15	4	26.7%
- うちコロンビア	12	16	(4)	-25.0%	25	27	(2)	-7.4%
- うちペルー	6	5	1	20.0%	12	11	1	9.1%
北米	5	(1)	6	-	5	(1)	6	-
ヨーロッパ	18	24	(6)	-25.0%	43	39	4	10.3%
合計	663	649	14	2.2%	1,571	1,582	(11)	-0.7%

2021年上半期の**売上総利益**は、実質的にイタリア及びスペインにおいて売上総利益が減少した結果、減少した。これは、以下を反映している。

- ・2021年上半期にイタリアにおいて認識された再編及びデジタル化計画のための引当金
- ・第5回エンデサ労働協定の締結に従ってスペインにおける電気料金割引の優遇のための引当金を2020年上半期に戻入れしたことの影響

これらの要因は、主にイタリアの自由市場における売上総利益の増加により一部相殺された。

経常売上総利益は、2020年上半期と比較して、54百万ユーロ増加した。

特別項目には、エネルギーの転換及びデジタル化のための再編計画に関する費用の引当金（73百万ユーロ）並びにCOVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する費用（前年同期の9百万ユーロと比較して、2021年上半年は1百万ユーロ）が含まれていた。

営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	243	319	(76)	-23.8%	779	758	21	2.8%
イベリア半島	104	(14)	118	-	157	186	(29)	-15.6%
ラテンアメリカ	(3)	(17)	14	82.4%	6	(36)	42	-
- うちアルゼンチン	(4)	(2)	(2)	-	(6)	(16)	10	62.5%
- うちブラジル	(17)	(21)	4	19.0%	(22)	(44)	22	50.0%
- うちチリ	4	(3)	7	-	7	3	4	-
- うちコロンビア	9	7	2	28.6%	18	15	3	20.0%
- うちペルー	5	2	3	-	9	6	3	50.0%
北米	4	(2)	6	-	4	(2)	6	-
ヨーロッパ	13	16	(3)	-18.8%	38	23	15	65.2%
部門間消去及び調整	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	361	302	59	19.5%	984	929	55	5.9%

営業利益は、587百万ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失の影響（2020年上半年は653百万ユーロ）を反映したものである。減価償却費、償却費及び減損損失の減少は、主にスペイン及びラテンアメリカ（特にブラジル）における売掛金に関する減損損失の減少を反映したものである。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2021年	2020年	増減	
イタリア	187	135	52	38.5%
イベリア半島	67	43	24	55.8%
ヨーロッパ	8	4	4	-
合計	262	182	80	44.0%

資本支出は、新規顧客との契約獲得に関連する資産計上された費用の上昇を反映し、イタリア及びスペインにおいて主に増加した。

エネルX

事業

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
需要反応容量 (MW)	7,376	6,128	1,248	20.4%
照明地点 (千)	2,858	2,360	498	21.1%
貯蔵 (MW) ⁽¹⁾	137	123	14	11.4%
充電地点 (数) ⁽²⁾	124,532	87,745	36,787	41.9%

(1)2020年の数値は12月31日現在のものである。

(2)2020年12月31日付けの数値は、数字のより正確な計算を反映している。

2021年上半期において、当グループは、主に北米及びイタリアにおいて民間団体に設置された充電地点の31,869件の増加や、主にイタリア及びスペインにおける公共充電地点の4,918件の拡大等、電気自動車の充電インフラストラクチャーを一層拡充させた。

業績

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	342	240	102	42.5%	633	463	170	36.7%
売上総利益	60	16	44	-	101	23	78	-
経常売上総利益	67	17	50	-	108	25	83	-
営業利益	5	(22)	27	-	6	(48)	54	-
資本支出					138	103	35	34.0%

以下の表は、2021年上半期における地域／国別の財務業績の内訳を示している。

収益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	123	81	42	51.9%	218	153	65	42.5%
イベリア半島	65	58	7	12.1%	124	113	11	9.7%
ラテンアメリカ	54	35	19	54.3%	97	72	25	34.7%
- うちアルゼンチン	3	-	3	-	5	1	4	-
- うちブラジル	6	2	4	-	9	5	4	80.0%
- うちチリ	13	16	(3)	-18.8%	23	27	(4)	-14.8%
- うちコロンビア	21	16	5	31.3%	37	37	-	-
- うちペルー	11	1	10	-	23	2	21	-
北米	65	42	23	54.8%	118	68	50	73.5%
ヨーロッパ	15	12	3	25.0%	37	22	15	68.2%
アフリカ、アジア及びオセアニア	14	8	6	75.0%	26	28	(2)	-7.1%
その他	42	27	15	55.6%	76	49	27	55.1%
部門間消去及び調整	(36)	(23)	(13)	-56.5%	(63)	(42)	(21)	-50.0%
合計	342	240	102	42.5%	633	463	170	36.7%

売上総利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	20	6	14	-	44	9	35	-
イベリア半島	9	10	(1)	-10.0%	22	25	(3)	-12.0%
ラテンアメリカ	15	12	3	25.0%	28	23	5	21.7%
- うちアルゼンチン	2	-	2	-	3	-	3	-
- うちブラジル	-	(1)	1	-	(1)	(3)	2	66.7%
- うちチリ	(2)	4	(6)	-	(4)	4	(8)	-
- うちコロンビア	11	10	1	10.0%	21	23	(2)	-8.7%
- うちペルー	4	(1)	5	-	9	(1)	10	-
北米	8	(5)	13	-	6	(20)	26	-
ヨーロッパ	3	2	1	50.0%	5	3	2	66.7%
アフリカ、アジア及びオセアニア	(1)	(3)	2	66.7%	(2)	(1)	(1)	-
その他	6	(6)	12	-	(2)	(16)	14	87.5%
合計	60	16	44	-	101	23	78	-

売上総利益は、それぞれ新たな商業活動及び需要反応事業に関連するサービスの利益を計上したことに起因して、イタリア及び北米において主に増加した。

2021年における唯一の特別項目は、エネルギーの転換及びデジタル化のための再編計画に関する費用の引当金に代表されている（7百万ユーロ）。一方、前年同期において、唯一の特別項目は、COVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する費用である（2百万ユーロ）。

営業利益

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期		
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減
イタリア	6	(8)	14	-	19	(15)	34
イベリア半島	(13)	4	(17)	-	(2)	10	(12)
ラテンアメリカ	11	10	1	10.0%	19	19	-
- うちアルゼンチン	1	-	1	-	2	-	2
- うちブラジル	(1)	(2)	1	50.0%	(2)	(4)	2
- うちチリ	(2)	3	(5)	-	(4)	2	(6)
- うちコロンビア	9	10	(1)	-10.0%	16	22	(6)
- うちペルー	4	(1)	5	-	7	(1)	8
北米	(2)	(18)	16	88.9%	(14)	(42)	28
ヨーロッパ	2	-	2	-	3	-	3
アフリカ、アジア及びオセアニア	(2)	(3)	1	33.3%	(4)	(2)	(2)
その他	3	(7)	10	-	(15)	(18)	3
合計	5	(22)	27	-	6	(48)	54

95百万ユーロの減価償却費、償却費及び減損損失（2020年上半期は71百万ユーロ）を含む**営業利益**の拡大は、本質的に、売上総利益について議論された要因並びにエネル・エスアールエルによって2021年上半期及びスペインにおいて認識された売掛金に関する減損損失を反映している。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2021年	2020年	増減	
イタリア	40	27	13	48.1%
イベリア半島	20	22	(2)	-9.1%
ラテンアメリカ	15	7	8	-
北米	22	23	(1)	-4.3%
ヨーロッパ	2	-	2	-
アフリカ、アジア及びオセアニア	1	2	(1)	-50.0%
その他	38	22	16	72.7%
合計	138	103	35	34.0%

資本支出の増加は、主にイーホーム及びヴィヴィ・メグリオ事業においてイタリアに集中していた。これは、2020年と比較して充電インフラ設備数の増加によって資本金が増加した結果、取扱量と機動力が増加したことに起因する。投資はペルー及びコロンビアにおいても公共照明事業の一環として増加した。加えて、集中化及びグローバル・デジタル・プラットフォームの発展に関連するデジタル化及び技術革新は、エネル・エスアールエルによる資本支出の増加を導いた。

サービス及びその他

業績

(単位: 百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
収益	532	497	35	7.0%	998	951	47	4.9%
売上総利益	(106)	(61)	(45)	-73.8%	(135)	(68)	(67)	-98.5%
経常売上総利益	(17)	(40)	23	57.5%	(40)	(40)	-	-
営業利益	(159)	(109)	(50)	-45.9%	(241)	(165)	(76)	-46.1%
資本支出					61	33	28	84.8%

以下の表は、2021年上半期における地域 / 国別の業績の内訳を示している。

収益

(単位: 百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	190	188	2	1.1%	365	359	6	1.7%
イベリア半島	118	95	23	24.2%	203	212	(9)	-4.2%
ラテンアメリカ	5	1	4	-	12	3	9	-
ヨーロッパ	7	5	2	40.0%	12	12	-	-
その他	270	251	19	7.6%	508	459	49	10.7%
部門間消去及び調整	(58)	(43)	(15)	-34.9%	(102)	(94)	(8)	-8.5%
合計	532	497	35	7.0%	998	951	47	4.9%

売上総損失

(単位: 百万ユーロ)	第 2 四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	(36)	21	(57)	-	(20)	33	(53)	-
イベリア半島	7	(16)	23	-	5	2	3	-
ラテンアメリカ	(20)	(31)	11	35.5%	(37)	(54)	17	31.5%
北米	-	(1)	1	-	(1)	(1)	-	-
ヨーロッパ	-	1	(1)	-	1	2	(1)	-50.0%
その他	(57)	(35)	(22)	-62.9%	(83)	(50)	(33)	-66.0%
合計	(106)	(61)	(45)	-73.8%	(135)	(68)	(67)	-98.5%

2021年の最初の6ヶ月間における**売上総損失**の増加は、主にイタリアにおける業績の悪化（-53百万ユーロ）を反映しており、主に再編及びデジタル化計画に関連する人件費の引当金を反映している。この要因は、COVID-19の緊急事態のために生じた費用の減少により一部相殺された。

経常売上総損失は、2020年上半期と同程度だった。2021年における特別項目は、ほぼ完全に再編計画の引当金に表されている（総額94百万ユーロ）。COVID-19のパンデミックに対応して発生した職場の衛生管理、個人用保護具の購入及び寄付に対する費用は、2020年同期と比較して27百万ユーロ減少した。

営業損失

(単位：百万ユーロ)	第2四半期				上半期			
	2021年	2020年	増減		2021年	2020年	増減	
イタリア	(54)	3	(57)	-	(55)	(1)	(54)	-
イベリア半島	(5)	(24)	19	79.2%	(19)	(16)	(3)	-18.8%
ラテンアメリカ	(21)	(30)	9	30.0%	(38)	(54)	16	29.6%
北米	(1)	-	(1)	-	(2)	(1)	(1)	-
ヨーロッパ	-	1	(1)	-	1	1	-	-
その他	(78)	(59)	(19)	-32.2%	(128)	(94)	(34)	-36.2%
合計	(159)	(109)	(50)	-45.9%	(241)	(165)	(76)	-46.1%

2021年の最初の6ヶ月間の**営業損失**の増加は、概ね売上総損失の増加と同程度である。

資本支出

(単位：百万ユーロ)	上半期			
	2021年	2020年	増減	
イタリア	18	5	13	-
イベリア半島	4	5	(1)	-20.0%
ラテンアメリカ	3	-	3	-
ヨーロッパ	-	-	-	-
その他	36	23	13	56.5%
合計	61	33	28	84.8%

2021年の最初の6ヶ月間における**資本支出**の増加は、イタリアにおける建物改修に関連する支出の増加に起因する。

[前へ](#)

4【経営上の重要な契約等】

プリンディジ発電所 - 灰に関する紛争

セメント業界における飛散灰の使用に関連し、エネルのプリンディジ発電所及び多くの個人を巻き込んだ、2017年にレッチェ裁判所の検察庁により主導された犯罪調査に関しては、通知の不備及びCOVID-19の感染拡大への対抗措置の採用の結果として公聴会が幾度となく延期された後、初回の公聴会が2021年3月4日に開催された。この公聴会において、当事者は、民事の原告として手続に参加するためのプーリア州及びプリンディジ市による申立ての許容性について議論した。議論の後、判事は裁決を下さず、パンデミックによるさらなる延期を経て、公聴会の日を2021年9月17日に指定した。

イー・ディストリブツィオーネに関する刑事手続

2021年7月1日、イー・ディストリブツィオーネ・エスピーエーは、ターラントの検察庁により主導された、多くの従業員及び経営陣並びにイー・ディストリブツィオーネ・エスピーエー自体に対する法令第231/2001号に基づく手続についての通知を受けた。これは、2021年6月27日から28日にかけての夜間に発生した、委託先業者の従業員1名が負傷した事故を受けたものであった。手続は完全に初期の段階であり、捜査上の容疑者の特定は暫定的で、捜査段階において検察官が命じた再現不可能な技術的評価への参加を可能にするために行われた。

ファナック及びICMSに係る税制上の優遇策

2019年4月26日に公布された法律第20468号により、ゴイアス州は、2016年11月3日の法律第19473号の規定により認められ、セルグ・ディストリビューション・エスピーエー（以下「セルグ・ディー」といい、現在のエネル・ディストリビューション・ゴイアスである。）がICMS（商品及びサービスの流通に係る税金）に関する支払義務を相殺することを可能にさせた税制上の優遇措置を、全て取り消した。この法律第20468号に関して、セルグ・ディーは、同法の施行を停止する予防的な救済を求める申立てを却下したゴイアス州の裁判所の決定を不服とする申立てを行ったが、これに対する判断はまだ出されていない。次回の審理は2021年7月20日に予定されている。

2019年2月5日に公布された法律第20416号により、ゴイアス州は、ファナックファンド（2012年1月20日の法律第17555号により設立）の運用期間及び税制優遇制度（後に法律第20468号により完全に廃止された。）の期間の両方を2015年1月27日から2012年4月24日に短縮した。ブラジル全国電力供給業者協会（以下「ABRADEE」という。）は、両法に関してブラジルの憲法裁判所に合憲性の判断を求める訴訟を提起したが、2020年6月3日、形式的要件を満たしていないことを理由に却下された。2020年6月24日、ABRADEEは当該決定に対する異議申立てを行った。2020年9月21日、ブラジルの最高裁判所は、本案の詳細に立ち入ることなく、形式的な理由でABRADEEの異議申立てを却下した。2020年10月15日にABRADEEにより行われた異議申立ては、2021年3月8日、ブラジルの最高裁判所により却下され、当該決定は2021年4月5日に確定した。

水力発電事業権

大規模な水力発電事業権について定めるイタリア国内の規制は、直近では「簡素化令」（2019年2月11日付け法律第12号で承認された2018年政令第135号）により改正され、事業権の有効期間が終了した場合の事業権の付与並びに新たな事業権保有者に移転されるべきかかる事業権に関連する資産及び事業の価値算定に関する多くの変更が導入された。事業権料に関しても、政府機関に無料で電力（事業権の対象となる施設の平均名目容量1kWごとに220kWhの電力）を供給する義務に加えて、事業権料の固定部分及び変動部分が設定されて、変更が導入された。ロンバルディア州、ピエモンテ州、エミリア＝ロマーニャ州、フリウリ＝ヴェネツィア・ジュリア州及びトレント自治県に加えて、カラブリア州もかかる規則を施行する地域法を採用した。エネル・グリーン・パワー・イタリア及びエネル・プロデュツィオーネが個別の地域法を施行させた最初の措置は無効であると要求して開始した法的手続は、現在、管轄権を有する司法機関（地方行政裁判所及び地方水資源裁判所）において係属中である。また、政府が憲法裁判所に提起した訴訟も現在係属中で、かかる訴訟にはエネル・グリーン・パワー・イタリア及びエネル・プロデュツィオーネが参加しており、地域的な施行法は様々な憲法上の原則に違反することを主張している。

エネルがボカミナ石炭火力発電所第1号機をチリの全国脱炭素化計画において設定された日から3年前倒しで閉鎖

2021年1月4日、エネル・グループは、チリの地方自治体コロネルに所在するボカミナ石炭火力発電所の第1号機において電源を切断し、運転を終了した。128MWの第1号機は、チリの全国脱炭素化計画において設定された日よりも3年前倒しで電源が切断された。これは画期的なことであり、2019年12月31日にタラパカ石炭発電所が閉鎖されたこと、同国内のエネルの最後の石炭施設であるボカミナ第2号機が2022年5月までに閉鎖される予定であることと併せて、エネルのチリにおける発電構成の脱炭素化に向けて着実な進展が示されている。

ムーディーズがエネルの長期格付けを「Baa1」に引上げ

2021年1月15日、ムーディーズ・インベスターズ・サービス（以下「ムーディーズ」という。）は、エネル・エスピーエーの長期格付けをそれまでの「Baa2」から「Baa1」に引き上げたと発表した。ムーディーズは、引上げを促した格付けの要因として、以下の点を挙げた。

- ・ 規模の大きさ及び地理的多様性に由来した収益の不安定性の低さ
- ・ 規制電力網及び請負発電（当グループのEBITDAの80%を占める。）に由来する安定した収益
- ・ 正味負債に対する営業活動からの資金の割合が20%を上回る、堅固な財務特性

エネルがハイブリッド債券を発行

2021年2月25日、エネル・エスピーエーの取締役会は、30億ユーロを限度として、1つ又は複数の非転換劣後ハイブリッド債券（永久債を含む。）を2021年12月31日までに発行することを承認した。本債券は、私募によるものを含めて、欧州内外の機関投資家に限定して発行される。

かかる決議を実行して、2021年3月4日、エネルは2.25十億ユーロの新たな永久ハイブリッド債を発行した。

エネルが過去最高額の持続可能性連動リボルビング・クレジット・ファシリティ契約を締結

2021年3月5日、エネル及びそのオランダの子会社であるエネル・ファイナンス・インターナショナル・エヌヴィ（以下「EFI」という。）は、過去最高額となる10十億ユーロの持続可能性に連動したリボルビング・クレジット・ファシリティ契約を、期間5年で締結した。

本ファシリティは、当グループの財務要件を充足するために使用される予定であるが、温室効果ガス直接排出量（すなわち、電気及び熱の生成から生じる当グループのスコップ1の二酸化炭素換算排出量）から構成される主要業績指標に連動しており、国際連合の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」の達成に寄与するもので、ヴィジオ・アイリスが第三者意見を提供した当グループの「持続可能性に連動した資金調達フレームワーク」に沿うものである。

本ファシリティは、エネル及びEFIが2017年12月に獲得した従前の10十億ユーロのリボルビング・クレジット枠に取って代わるものであり、過去のファシリティよりも総費用が低下している。

エネル・アメリカス・エスエーの株式及び米国預託株式に対する任意の部分的公開買付け

中南米（チリを除く。）におけるエネル・グループの非従来型再生可能エネルギー事業をチリの上場子会社であるエネル・アメリカス・エスエーに統合することを目的とした企業再編の過程の一環として、2021年3月15日、エネル・エスピーエーは、先立って投資家に公表したとおり、エネル・アメリカスの普通株式及び米国預託株式（以下「ADS」という。）に対し、最大で同社の同日時点の発行済株式資本の10%に相当する総計7,608,631,104株（ADSにより表章される株式を含む。）の任意の部分的公開買付け（以下「本買付け」という。）を開始した。

本買付けは、米国における任意の公開買付け及びチリにおける任意の公開買付けとして構成された。

本買付けの期間は2021年3月15日から4月13日までであった。

本買付けは、2021年4月1日に行われたイージーピー・アメリカス・エスピーエーのエネル・アメリカス・エスエーへの合併が有効であることを条件とした。

支出額合計の1,065.2十億チリペソ（2021年4月15日の実勢為替レートであった1ユーロ当たり847.87チリペソで計算して約1.3十億ユーロに相当）は、内部で生み出されたキャッシュ・フロー及び既存の借入能力により資金調達された。

任意の部分的公開買付け及びイージーピー・アメリカスの合併の完了を受けて、エネルは、エネル・アメリカスの現在の発行済株式資本の約82.3%を保有している。

エネルの取締役会がオープン・ファイバーの10%をCDPエクイティに売却することを決議

2021年4月30日、エネル・エスピーエーの取締役会は、オープン・ファイバー・エスピーエーの株式資本の10%をCDPエクイティ・エスピーエー（以下「CDPE」という。）に売却する手続を開始することを決議し、これを遂行する具体的な権限をCEOに与えた。

CDPEから受領した提案に基づく、オープン・ファイバーの株式資本の10%の売却価格は530百万ユーロ相当であり、オープン・ファイバーに供与された株主ローンのエネル部分の20%（未払利息を含む。）に係るCDPEへの譲渡を含む。かかる価格は、マックウォーリー・インフラストラクチャー・アンド・リアル・アセット（以下「MIRA」という。）の最終提案に規定された、オープン・ファイバーの株式資本の50%に係るMIRAへの売却価格2,650百万ユーロ（オープン・ファイバーに供与された株主ローンのエネル部分の100%（未払利息を含む。）に係る譲渡を含む。）の比例按分部分として決定された。MIRAの最終提案は、2020年12月17日開催のエネルの取締役会で検討され、好意的に評価された。

CDPEの提案は、エネルに対するアーンアウトの支払を規定している。このアーンアウトは、MIRAの最終提案において想定されたものと類似しており、オープン・ファイバーがティーアイエム・エスピーエーの反競争的行為に対して提起した訴訟の、最終的な判決による肯定的と推測される結論に関連している。特に、このアーンアウトは、オープン・ファイバーにより結果的に回収されるべき純補償額の75%をエネルに支払うものであり、何らかの場合にオープン・ファイバーが株主に分配する配当に基づいてエネルに支払われることが予想されている。当該アーンアウトは、エネルがCDPEに売却するオープン・ファイバーの10%の持分に比例して計算される。

エネルからCDPEへのオープン・ファイバーの株式資本の10%の売却は、2021年11月末までに完了すると予想されるが、その完了は、現行の事業計画で既に設定された株主約束に沿ってオープン・ファイバーに対し最大194百万ユーロの資本注入（うち97百万ユーロがエネルに関連する。）が支払われることだけでなく、エネルによるMIRAに対するオープン・ファイバーの株式資本の40%に係る売却も同時に完了することが条件とされている。

エネルが米国コマーシャル・ペーパー・プログラムをSDG13に基づいて更新し、米国初となる

2021年5月11日、エネルは、米国子会社のエネル・ファイナンス・アメリカ・エルエルシーを通じて活動し、2019年に制定した3十億ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムを更新して、それを5十億ドルに拡大し、国連の持続可能な開発目標（SDG）13「気候変動に具体的な対策を」に関連付けた。

同プログラムは、エネルの「持続可能性に連動した資金調達フレームワーク」に沿って、エネル・グループの2023年及び2030年に向けた温室効果ガス直接排出量の削減目標を反映している。同プログラムは、エネルの持続可能な金融戦略の一環であり、当グループの総負債合計に占める持続可能な資金源の割合を2023年には48%相当、2030年には70%超とする達成目標に沿ったものである。

エネルがユーロ債市場において3トランシェの3.25十億ユーロに及び持続可能性連動債を発行することに成功し、同時に従来型債券の公開買付けを開始

2021年6月8日、EFIは、ユーロ債市場で総額3.25十億ユーロに及び3トランシェの機関投資家向け持続可能性連動債を発行した。本債券は、温室効果ガス直接排出量（スコープ1）の削減に関するエネルの持続可能性目標の達成に連動しており、国際連合の持続可能な開発目標13（気候変動に具体的な対策を）に寄与し、当グループの「持続可能性に連動した資金調達フレームワーク」に沿うものである。

同時に、EFIは、4シリーズの発行済み従来型債券の買戻しに関する非拘束の任意公開買付けを開始し、2021年6月15日に完了した。これに伴い、同社は、額面金額合計1,069,426,000ユーロの従来型のユーロ建て債券を現金で買い付けることになる。取引の成功により、当グループの総負債合計に占める持続可能な資金源の比率を高めるための当グループの目標を達成に向けて加速させることが可能になると見込まれる。

エネル・グリーン・パワーが南米最大の風力発電所であるブラジルのラゴア・ドス・ヴェントスの商業運転を開始

2021年6月10日、エネル・グループのブラジルの再生可能エネルギー子会社であるエネル・グリーン・パワー・ブラジル・パルティチバソエス・エルティーディーエーは、716MWのラゴア・ドス・ヴェントス風力発電所の商業運転を開始した。この発電所は、南米で現在稼働している最大の風力発電施設であり、エネル・グリーン・パワーの世界最大の風力発電所である。この716MWの設備の建設には、約30億ブラジルレアル（約620百万ユーロ相当）の投資が行われた。エネルはまた、396MWの風力発電プロジェクトに約360百万ユーロを投資している最中であり、ラゴア・ドス・ヴェントスの合計の発電容量は約1.1GWになると見込まれる。

エネルが2021年長期インセンティブ・プランを支える持続可能性に連動した株式買戻プログラムを開始

2021年6月17日、エネル・エスピーエーは、同社の取締役会が、2021年5月20日に開催された株主総会で承認された権限を行使し、エネルの株式資本の約0.016%に相当する1.62百万株に関する株式買戻プログラム（以下「本プログラム」という。）の開始を承認したことを発表した。

本プログラムは、2021年6月18日から9月20日までの期間にわたり実施される予定であり、イタリア民法第2359条に従ったエネル及び／又はその子会社の経営陣に対する2021年長期インセンティブ・プラン（LTIプラン2021）を支えるものであるが、当該プランもまた、2021年5月20日開催のエネルの株主総会で承認された。本プログラムを実施するため、エネルは、買取権限を付与した代理人を任命した。持続可能な開発に対するエネルの取組みに沿って、かかる代理人が取得する株式の買取価格は、2023年にエネル・グループが産出する1kWh当たりの温室効果ガス直接排出量（スコープ1の温室効果ガス）相当分で表されるLTIプラン2021の実績目標の達成度に連動する。

本プログラムの開始以降、エネルは、322,104株の自己株式（株式資本の0.003168%に相当）を合計2,588,456.952ユーロで取得した。既に保有している自己株式を考慮すると、2021年6月25日現在、エネルは、その株式資本の0.035324%に相当する3,591,256株の自己株式を保有している。

COVID-19

2021年上半期は、2020年と同様、相当にCOVID-19のパンデミックの拡大に特徴付けられ、感染が拡大し死亡率の高かった時期には、大胆な社会的隔離措置（ロックダウン）の発動、並びに全ての経済活動、社会活動及びスポーツ活動の全面的又は部分的な停止が行われた。

2020年とは異なり、ワクチン接種の推進運動が世界中で始まった。これは、フェーズ、優先される集団及びスケジュールを定めた各国の具体的なワクチン接種計画により、政府が組織して実施した。パンデミックの状況、実施されるワクチン接種プログラム、とりわけワクチンの入手可能性によって、状況は国ごとに大幅に異なる。

エネルは、ワクチン接種の推進運動に参加するための従業員の援助及び支援に積極的に取り組んでいる。イタリアでは、4月に政府、企業及び労働組合の間で協定が締結され、それにより、全国的なワクチン接種の推進運動を強化することを目的として、企業が任意に職場で従業員にワクチンを接種させる可能性が提示された。

かかる協定の締結以前から、エネル・グループは、全国的なワクチン接種の推進運動の支援に積極的に参加する意向を表明し、全国で施設を利用できるようにしていたのであり、当局が発した勧告に基づき、かつ全国のCOVID対策ワクチン接種計画に沿って、ワクチン接種拠点を設置している。

5【研究開発活動】

2021年6月29日に提出した有価証券報告書及び本書の「第一部 - 第6 - 2 その他 - (1) 2021年6月30日後の状況」に記載されたものを除き、当該半期中において、重要な変更はなかった。

第4【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当該半期中において、主要な設備の状況について重要な変更はなかった。

2【設備の新設、除却等の計画】

当該半期中において、設備の新設、除却等の計画について重要な変更はなかった。

第5【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

(2021年9月1日現在)

授 権 株 数(株)	発 行 済 株 式 総 数(株)	未 発 行 株 式 数(株)
該当なし	10,166,679,946	該当なし

【発行済株式】

(2021年9月1日現在)

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数(株)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内 容
記名式額面株式 (1株の額面金額1ユーロ)	普通株式	10,166,679,946	メルカート・テレマティ コ・アツツィオナーリオ	1株につき 1議決権
計	-	10,166,679,946	-	-

(2)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

(3)【発行済株式総数及び資本金の状況】

(2021年9月1日現在)

年月日	発行済株式総数(株)		資本金(ユーロ)		摘 要
	増減数	残高	増減額	残高	
2016年4月1日	763,322,151増	10,166,679,946	763,322,151増	10,166,679,946	エネルに有利となるエネル・グリーン・パワーの部分的非比例会社分割に関して、2016年1月11日の株主総会で決議された有償増資に基づいて新規発行された763,322,151株の引受け

(4)【大株主の状況】

エネルの株主名簿における記録、CONSOBに提出されて当社が受領した報告書、及びその他の入手可能な情報に基づくと、2021年9月1日現在、当社の株式資本の1%超の株式を有する当社の株主は、以下のとおりである。

(2021年9月1日現在)

氏名又は名称	住 所	所有株式数(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
イタリア経済財務省 (MEF)	イタリア、ローマ、ヴィア・ヴェン ティ・セッテンブレ 97	2,397,856,331	23.585
キャピタル・リサーチ・アンド・ マネジメント・カンパニー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、ロ サンゼルス、333 サウス・ホープ・スト リート	511,310,911	5.03
ブラックロック・インク*	アメリカ合衆国、ニューヨーク州、 ニューヨーク、55 イースト 52 スト リート	508,372,733	5.000
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー	アメリカ合衆国、マサチューセッツ州、 02111、ボストン、ワン・リンカーン・ ストリート	178,594,682	1.757
ザ・インカム・ファンド・オブ・ アメリカ	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、 6455、アーヴァイン、ザ・インカム・ ファンド・オブ・アメリカ・インク	139,243,500	1.370
イタリア銀行	イタリア、ローマ、ヴィア・ナツィオ ナーレ 91	121,899,380	1.199
キャピタル・インカム・ビル ダー・インク	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、 6455、アーヴァイン、アーヴァイン・セ ンター・ドライブ	108,401,764	1.066
ユーロパシフィック・グロース・ ファンド	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、 6455、アーヴァイン、アーヴァイン・セ ンター・ドライブ	107,591,274	1.058
アメリカン・バランス・ファン ド	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、 6455、アーヴァイン、アーヴァイン・セ ンター・ドライブ	103,029,746	1.013
Bnymsanv As Agent Clients 1	ベルギー、ブリュッセル、リユー・モン トワイエ 46	102,467,178	1.008

*非裁量的な資産運用の目的で間接的に保有している。

2【役員の状況】

2021年6月29日に提出した有価証券報告書において既に報告されているものを除いて、当該半期中又は2021年6月30日後に重要な変更はなかった。

第6【経理の状況】

エネル・エスピーエー（以下、「エネル」又は「Enel SpA」という。）は、イタリアの法令で認められているように、欧州連合により採用されている国際財務報告基準（以下、「EU版IFRS」という。）に基づき連結財務諸表を作成している。当社は、EU版IFRSに基づいて作成された2021年6月30日に終了した6ヶ月間についての中間要約連結財務諸表を含む半期報告書を本国において開示している。

本書は、当社の半期報告書に掲載された原文の中間要約連結財務諸表を和文翻訳したものである。EU版IFRSと日本で一般に公正妥当と認められた会計原則及び会計慣行との主要な相違については、本項末尾に記載の「3 日本と国際財務報告基準における会計原則および会計慣行の相違」に記載されている。

「企業内容等の開示に関する内閣府令」（昭和48年大蔵省令第5号）に従い、添付の中間要約連結財務諸表は比較情報として、2021年6月30日に終了した6ヶ月間のエネルの半期報告書に記載されていない連結財務諸表を含んでいる。

当該中間要約連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）（以下、「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の規定が適用されている。

当社の中間要約連結財務諸表は、ユーロで表示されている。和文翻訳において、主要な計数金額は「中間財務諸表等規則」第79条の規定に準拠して、2021年9月1日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場仲値である1ユーロ＝130.04円の換算レートで円換算したものである。

2021年6月30日に終了した6ヶ月間のエネルの中間要約連結財務諸表は独立監査人の監査を受けていない。

1【中間財務書類】

中間要約連結財務諸表

(1) 連結損益計算書

	注記	2021年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年12月31日に終了した 12ヶ月			
		うち関連当事 者取引				うち関連当事 者取引				うち関連当事 者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
収益	6												
販売およびサービスからの収益 ⁽¹⁾		28,953	37,650	2,327	3,026	32,520	42,289	1,933	2,514	62,623	81,435	4,038	5,251
その他の収益		900	1,170	4	5	855	1,112	6	8	2,362	3,072	10	13
	[小計]	29,853	38,821			33,375	43,401			64,985	84,506		
営業費用	7												
電力、ガスおよび燃料の購入		11,968	15,563	3,641	4,735	13,769	17,905	2,306	2,999	25,049	32,574	5,385	7,003
サービスおよびその他原材料		8,399	10,922	1,525	1,983	8,332	10,835	1,308	1,701	18,298	23,795	2,958	3,847
人件費		2,766	3,597			1,855	2,412			4,793	6,233		
売掛金およびその他の債権の減損 / (戻入) 純額		458	596			637	828			1,285	1,671		
減価償却費、償却費およびその他の減損損失		2,890	3,758			3,465	4,506			7,163	9,315		
その他の営業費用		1,291	1,679	127	165	1,089	1,416	109	142	2,202	2,863	202	263
資産計上された費用		(1,234)	(1,605)			(916)	(1,191)			(2,385)	(3,101)		
	[小計]	26,538	34,510			28,231	36,712			56,405	73,349		
商品デリバティブからの収益 / (費用) 純額	8	1,056	1,373	6	8	(601)	(782)	(1)	(1)	(212)	(276)	1	1
営業利益		4,371	5,684			4,543	5,908			8,368	10,882		
デリバティブから生じた金融収益	9	1,205	1,567			937	1,218			1,315	1,710		
その他の金融収益	10	1,068	1,389	41	53	928	1,207	31	40	2,763	3,593	62	81
デリバティブから生じた金融費用	9	696	905			759	987			2,256	2,934		
その他の金融費用	10	2,671	3,473	17	22	2,255	2,932	29	38	4,485	5,832	71	92
超インフレ調整から生じた利益 / (費用) 純額	10	33	43			30	39			57	74		
持分法による投資利益 / (損失)	11	138	179			13	17			(299)	(389)		
税引前当期純利益		3,448	4,484			3,437	4,469			5,463	7,104		
法人税等	12	1,177	1,531			1,034	1,345			1,841	2,394		
継続事業からの当期純利益		2,271	2,953			2,403	3,125			3,622	4,710		
非継続事業からの当期純利益		-	-			-	-			-	-		
当期純利益 (親会社株主および非支配持分に帰属する損益)		2,271	2,953			2,403	3,125			3,622	4,710		
親会社株主帰属分		1,778	2,312			1,947	2,532			2,610	3,394		
非支配持分帰属分		493	641			456	593			1,012	1,316		
親会社株主に帰属する基本的1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	13	0.17	22			0.19	25			0.26	34		
親会社株主に帰属する希薄化後1株当たり利益 / (損失) (ユーロ / 円)	13	0.17	22			0.19	25			0.26	34		
親会社株主に帰属する基本的1株当たり継続事業利益 / (損失) (ユーロ / 円)	13	0.17	22			0.19	25			0.26	34		
親会社株主に帰属する希薄化後1株当たり継続事業利益 (損失) (ユーロ / 円)	13	0.17	22			0.19	25			0.26	34		

(2) 連結包括利益計算書

	2021年6月30日に 終了した6ヶ月		2020年6月30日に 終了した6ヶ月		2020年12月31日に 終了した12ヶ月	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
当期純利益	2,271	2,953	2,403	3,125	3,622	4,710
損益に振替えられる可能性のあるその他の包括 利益（税効果控除後）						
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動額 の有効部分	430	559	811	1,055	(268)	(349)
ヘッジ・コストの公正価値変動額	331	430	(154)	(200)	(99)	(129)
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対 する持分	(117)	(152)	(2)	(3)	(9)	(12)
FVOCIで測定される金融資産の公正価値変動額	8	10	-	-	(1)	(1)
為替換算調整勘定変動額	495	644	(3,319)	(4,316)	(4,510)	(5,865)
損益に振替えられることのないその他の包括利 益（税効果控除後）						
確定給付制度に係る負債（資産）純額の再測定	233	303	33	43	(353)	(459)
他の企業に対する株式投資の公正価値変動額	-	-	(1)	(1)	(21)	(27)
当期その他の包括利益 / （損失）合計	1,380	1,795	(2,632)	(3,423)	(5,261)	(6,841)
当期包括利益 / （損失）合計	3,651	4,748	(229)	(298)	(1,639)	(2,131)
帰属先：						
- 親会社株主	3,062	3,982	544	707	(1,028)	(1,337)
- 非支配持分	589	766	(773)	(1,005)	(611)	(795)

(3) 連結財政状態計算書

注記													
資産		2021年6月30日				2020年6月30日				2020年12月31日			
				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引	
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
非流動資産													
有形固定資産	14	81,499	105,981			78,418	101,975			78,718	102,365		
投資不動産		101	131			108	140			103	134		
無形資産	15	17,993	23,398			17,265	22,451			17,668	22,975		
のれん	16	13,875	18,043			14,115	18,355			13,779	17,918		
繰延税金資産	17	8,452	10,991			8,789	11,429			8,578	11,155		
持分法で会計処理されている投資	18	795	1,034			1,732	2,252			861	1,120		
デリバティブ	19	2,056	2,674	16	21	2,877	3,741	27	35	1,236	1,607	21	27
非流動契約資産	20	521	678			401	521			304	395		
その他の非流動金融資産	21	5,583	7,260	1,196	1,555	5,376	6,991			5,159	6,709	1,144	1,488
その他の非流動資産	22	3,588	4,666			2,642	3,436			2,494	3,243		
	[合計]	134,463	174,856			131,723	171,293			128,900	167,622		
流動資産													
棚卸資産		3,065	3,986			2,629	3,419			2,401	3,122		
営業債権	23	12,175	15,832	1,202	1,563	11,308	14,705	927	1,205	12,046	15,665	863	1,122
流動契約資産	20	192	250			173	225			176	229		
未収税金		1,069	1,390			1,040	1,352			446	580		
デリバティブ	19	12,550	16,320	6	8	6,059	7,879	3	4	3,471	4,514		
その他の流動金融資産	24	4,385	5,702	212	276	4,328	5,628	49	64	5,113	6,649	190	247
その他の流動資産	22	5,599	7,281	172	224	3,890	5,059	203	264	3,578	4,653	164	213
現金および現金同等物		4,721	6,139			5,840	7,594			5,906	7,680		
	[合計]	43,756	56,900			35,267	45,861			33,137	43,091		
売却目的保有資産	26	1,514	1,969			5	7			1,416	1,841		
資産合計		179,733	233,725			166,995	217,160			163,453	212,554		

	注記												
負債および資本		2021年6月30日				2020年6月30日				2020年12月31日			
		うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引			
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
親会社株主帰属持分													
資本金		10,167	13,221			10,167	13,221			10,167	13,221		
自己株式		(26)	(34)			(1)	(1)			(3)	(4)		
その他の剰余金		2,572	3,345			(250)	(325)			(39)	(51)		
利益剰余金 / (繰越欠損金)		18,218	23,691			19,264	25,051			18,200	23,667		
	[合計]	30,931	40,223			29,180	37,946			28,325	36,834		
非支配持分													
非支配持分		13,483	17,533			14,188	18,450			14,032	18,247		
資本合計	27	44,414	57,756			43,368	56,396			42,357	55,081		
非流動負債													
長期借入金	25	51,651	67,167	931	1,211	53,623	69,731	670	871	49,519	64,395	984	1,280
従業員給付	28	2,590	3,368			2,780	3,615			2,964	3,854		
リスクおよび費用に対する引当金 (非流動部分)	29	6,192	8,052			4,981	6,477			5,774	7,509		
繰延税金負債	17	8,110	10,546			8,160	10,611			7,797	10,139		
デリバティブ	19	3,682	4,788			2,958	3,847			3,606	4,689		
非流動契約負債	20	6,193	8,053	174	226	6,257	8,137	181	235	6,191	8,051	161	209
その他の非流動負債	22	4,532	5,893			3,419	4,446			3,458	4,497		
	[合計]	82,950	107,868			82,178	106,864			79,309	103,133		
流動負債													
短期借入金	25	5,757	7,486	13	17	7,196	9,358			6,345	8,251		
1年以内返済予定の長期借入金	25	4,708	6,122	108	140	2,738	3,560	89	116	3,168	4,120	108	140
リスクおよび費用に対する引当金 (流動部分)	29	1,163	1,512			1,084	1,410			1,057	1,375		
営業債務		11,302	14,697	2,051	2,667	9,348	12,156	2,730	3,550	12,859	16,722	2,205	2,867
未払法人所得税		889	1,156			997	1,296			471	612		
デリバティブ	19	11,990	15,592	1	1	5,381	6,997	5	7	3,531	4,592		
流動契約負債	20	1,246	1,620	24	31	1,249	1,624	46	60	1,275	1,658	16	21
その他の流動金融負債		665	865			750	975			622	809		
その他の流動負債	22	13,774	17,912	62	81	12,704	16,520	32	42	11,651	15,151	37	48
	[合計]	51,494	66,963			41,447	53,898			40,979	53,289		
売却目的保有資産に関わる負債													
売却目的保有資産に関わる負債	26	875	1,138			2	3			808	1,051		
負債合計		135,319	175,969			123,627	160,765			121,096	157,473		
負債および資本合計		179,733	233,725			166,995	217,160			163,453	212,554		

[次へ](#)

(4) 連結持分変動計算書

	親会社の株主に帰属する資本金および剰余金																			
	資本金		資本剰余金		自己株式		資本性金 融商品準 備金 - 永 久ハイブ リッド債		法定準備金		その他の剰余 金		為替換算調整勘 定		キャッシュ・ フロー・ヘッジ		ヘッジ・コス ト		FVOCIで 測定され る金融商 品	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユー ロ	億円	百万 ユー ロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユー ロ	億円
2020年1月1 日現在	10,167	13,221	7,487	9,736	(1)	(1)	-	-	2,034	2,645	2,262	2,942	(3,802)	(4,944)	(1,610)	(2,094)	(147)	(191)	21	27
配当金支払 額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬取 引 (LTIポー ナス)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-
第5回エンデ サ団体労働 協約締結に よる確定拠 出型年金 (IAS第19号) 削減に伴う 組替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目 の再評価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
非支配持分 の取引	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(257)	(334)	(13)	(17)	-	-	-	-
当期包括利 益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,120)	(2,757)	854	1,111	(158)	(205)	(1)	(1)
うち： - その他の包 括利益（損 失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(2,120)	(2,757)	854	1,111	(158)	(205)	(1)	(1)
- 当期純利 益 / （損 失）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2020年6月30 日現在	10,167	13,221	7,487	9,736	(1)	(1)	-	-	2,034	2,645	2,264	2,944	(6,179)	(8,035)	(769)	(1,000)	(305)	(397)	20	26
2021年1月 1日現在	10,167	13,221	7,476	9,722	(3)	(4)	2,386	3,103	2,034	2,645	2,268	2,949	(7,046)	(9,163)	(1,917)	(2,493)	(242)	(315)	(1)	(1)
配当金支 払額	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金 融商品の 利息-ハイ ブリッド 永久債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
組替	-	-	20	26	(20)	(26)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬 のための 自己株式 の購入 (LTIポー ナス)	-	-	-	-	(3)	(4)	-	-	-	-	7	9	-	-	-	-	-	-	-	-
資本性金 融商品-ハ イブリッ ド永久債	-	-	-	-	-	-	2,214	2,879	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
貨幣性項 目の再評 価	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
連結範囲 の変更	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	(10)	(13)	-	-	-	-
非支配持 分の取引	-	-	(2)	(3)	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,234)	(1,605)	18	23	-	-	-	-
当期包括 利益	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	550	715	326	424	337	438	8	10

うち：																				
- その他の	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	550	715	326	424	337	438	8	10
包括利益																				
(損失)																				
- 当期純利																				
益 / (損	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
失)																				
2021年6月	10,167	13,221	7,494	9,745	(26)	(34)	4,600	5,982	2,034	2,645	2,275	2,958	(7,730)	(10,052)	(1,583)	(2,059)	95	124	7	9
30日現在																				

	親会社の株主に帰属する資本金および剰余金															
	持分法適用会社 による剰余金		数理計算上の差 異		支配の喪失を 伴わない持分の 処分による 剰余金		非支配持分の 取得による 剰余金		利益剰余金		親会社株主帰属 持分		非支配持分		資本合計	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
2020年1月1日 現在	(119)	(155)	(1,043)	(1,356)	(2,381)	(3,096)	(1,572)	(2,044)	19,081	24,813	30,377	39,502	16,561	21,536	46,938	61,038
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,708)	(2,221)	(1,708)	(2,221)	(981)	(1,276)	(2,689)	(3,497)
株式報酬取引 (LTIボーナス)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	3	-	-	2	3
第5回エンデ サ団体労働協 約締結による 確定拠出型年 金(IAS第19 号)削減に伴 う組替	-	-	106	138	-	-	-	-	(106)	(138)	-	-	-	-	-	-
貨幣性項目の 再評価	-	-	-	-	-	-	-	-	52	68	52	68	74	96	126	164
非支配持分の 取引	-	-	(28)	(36)	-	-	213	277	(2)	(3)	(87)	(113)	(693)	(901)	(780)	(1,014)
当期包括利益	(1)	(1)	23	30	-	-	-	-	1,947	2,532	544	707	(773)	(1,005)	(229)	(298)
うち： - その他の包 括利益（損 失）	(1)	(1)	23	30	-	-	-	-	-	-	(1,403)	(1,824)	(1,229)	(1,598)	(2,632)	(3,423)
- 当期純利 益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	1,947	2,532	1,947	2,532	456	593	2,403	3,125
2020年6月30 日現在	(120)	(156)	(942)	(1,225)	(2,381)	(3,096)	(1,359)	(1,767)	19,264	25,051	29,180	37,946	14,188	18,450	43,368	56,396
2021年1月1日 現在	(128)	(166)	(1,196)	(1,555)	(2,381)	(3,096)	(1,292)	(1,680)	18,200	23,667	28,325	36,834	14,032	18,247	42,357	55,081
配当金支払額	-	-	-	-	-	-	-	-	(1,861)	(2,420)	(1,861)	(2,420)	(882)	(1,147)	(2,743)	(3,567)
資本性金融商 品の利息-ハ イブリッド永 久債	-	-	-	-	-	-	-	-	(8)	(10)	(8)	(10)	-	-	(8)	(10)
組替	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
株式報酬のた めの自己株式 の購入（LTI ボーナス）	-	-	-	-	-	-	-	-	(13)	(17)	(9)	(12)	-	-	(9)	(12)
資本性金融商 品-ハイブ リッド永久債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,214	2,879	-	-	2,214	2,879
貨幣性項目の 再評価	-	-	-	-	-	-	-	-	130	169	130	169	109	142	239	311
連結範囲の変 更	10	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	31	40	31	40
非支配持分の 取引	-	-	(140)	(182)	-	-	444	577	(8)	(10)	(922)	(1,199)	(396)	(515)	(1,318)	(1,714)
当期包括利益	(119)	(155)	182	237	-	-	-	-	1,778	2,312	3,062	3,982	589	766	3,651	4,748
うち： - その他の包 括利益（損 失）	(119)	(155)	182	237	-	-	-	-	-	-	1,284	1,670	96	125	1,380	1,795
- 当期純利 益 / （損失）	-	-	-	-	-	-	-	-	1,778	2,312	1,778	2,312	493	641	2,271	2,953
2021年6月30 日現在	(237)	(308)	(1,154)	(1,501)	(2,381)	(3,096)	(848)	(1,103)	18,218	23,691	30,931	40,223	13,483	17,533	44,414	57,756

[次へ](#)

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書

	注記	2021年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年12月31日に終了した 12ヶ月			
				うち関連当事者取引/				うち関連当事者取引/				うち関連当事者取引/	
		百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
税引前当期純利益		3,448	4,484			3,437	4,469			5,463	7,104		
調整額：													
営業債権およびその他の債権の減損 / (戻入) 純額	7	458	596			637	828			1,285	1,671		
減価償却費、償却費およびその他の減損損失	7	2,890	3,758			3,465	4,506			7,163	9,315		
純金融費用	9-10	1,061	1,380			1,119	1,455			2,606	3,389		
持分法適用による投資利益	11	(138)	(179)			(13)	(17)			299	389		
正味運転資本の変動：		(2,774)	(3,607)			(3,831)	(4,982)			(1,567)	(2,038)		
- 棚卸資産		(643)	(836)			(196)	(255)			(8)	(10)		
- 営業債権		(503)	(654)	(339)	(441)	660	858	(31)	(40)	(1,350)	(1,756)	33	43
- 営業債務		(1,294)	(1,683)	(154)	(200)	(3,142)	(4,086)	439	571	698	908	(86)	(112)
- その他の契約資産		(14)	(18)			(7)	(9)			(15)	(20)		
- その他の契約負債		(66)	(86)			(118)	(153)			(142)	(185)		
- その他の資産 / 負債		(254)	(330)	38	49	(1,028)	(1,337)	(13)	(17)	(750)	(975)	34	44
引当金の繰入		915	1190			(199)	(259)			834	1,085		
引当金の取崩		(601)	(782)			(515)	(670)			(1,202)	(1,563)		
受取利息およびその他の金融収益の受取		729	948	41	53	810	1,053	31	40	1,705	2,217	62	81
支払利息およびその他の金融費用の支払		(1,866)	(2,427)	(17)	(22)	(1,859)	(2,417)	(29)	(38)	(3,690)	(4,798)	(71)	(92)
商品の測定による (収益) / 費用		(314)	(408)			(122)	(159)			188	244		
法人税等支払		(1,158)	(1,506)			(891)	(1,159)			(1,575)	(2,048)		
キャピタル (ゲイン) / ロス		26	34			4	5			(1)	(1)		
営業活動によるキャッシュ・フロー (A)		2,676	3,480			2,042	2,655			11,508	14,965		
有形固定資産への投資	14	(3,862)	(5,022)			(3,466)	(4,507)			(8,330)	(10,832)		
無形資産への投資	15	(657)	(854)			(361)	(469)			(1,218)	(1,584)		
非流動契約資産への投資	20	(355)	(462)			(310)	(403)			(649)	(844)		
企業 (または事業) への投資 (現金および現金同等物控除後)		(222)	(289)			(7)	(9)			(33)	(43)		
企業 (または事業) の売却額 (現金および現金同等物控除後)		56	73			88	114			154	200		
その他の投資活動の (増加) / 減少		8	10			(63)	(82)			(41)	(53)		
投資活動によるキャッシュ・フロー (B)		(5,032)	(6,544)			(4,119)	(5,356)			(10,117)	(13,156)		
金融負債 (新規長期借入額)	25	4,949	6,436			1,884	2,450			3,924	5,103		
金融債務の返済	25	(2,521)	(3,278)	(61)	(79)	(1,941)	(2,524)			(1,950)	(2,536)	(104)	(135)
金融負債純額のその他の変動	25	198	257	(74)	(96)	2,953	3,840	(45)	(59)	(712)	(926)	(176)	(229)
支配の変更を伴わない持分の取得および非支配持分とのその他の取引に係る支払		(1,280)	(1,665)			(973)	(1,265)			(1,067)	(1,388)		
ハイブリッド債の発行 / (償還)		2,214	2,879			-	-			588	765		
自己株式の売却 / (取得)		(3)	(4)			-	-			(13)	(17)		
配当金支払額		(2,400)	(3,121)			(2,629)	(3,419)			(4,742)	(6,166)		
ハイブリッド債の保有者に支払われたクーポン		(8)	(10)			-	-			-	-		

注記	2021年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年6月30日に終了した 6ヶ月				2020年12月31日に終了した 12ヶ月			
			うち関連当事者取引				うち関連当事者取引				うち関連当事者取引	
	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円	百万 ユーロ	億円
財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	1,149	1,494			(706)	(918)			(3,972)	(5,165)		
現金および現金同等物の為替変動に よる影響(D)	22	29			(374)	(486)			(497)	(646)		
現金および現金同等物の増加 / (減 少) (A+B+C+D)	(1,185)	(1,541)			(3,157)	(4,105)			(3,078)	(4,003)		
現金および現金同等物期首残高 ⁽¹⁾	6,002	7,805			9,080	11,808			9,080	11,808		
現金および現金同等物期末残高 ⁽²⁾	4,817	6,264			5,923	7,702			6,002	7,805		

- (1) うち2021年1月1日現在の現金および現金同等物は5,906百万ユーロ（2020年1月1日現在は9,029百万ユーロ）、2021年1月1日現在の短期有価証券は67百万ユーロ（2020年1月1日現在は51百万ユーロ）、ならびに2020年1月1日現在の「売却目的資産」に係る現金および現金同等物は29万ユーロ。
- (2) うち2021年6月30日現在の現金および現金同等物は4,721百万ユーロ（2020年6月30日現在は5,840百万ユーロ）、2021年6月30日現在の短期有価証券は84百万ユーロ（2020年6月30日現在は83百万ユーロ）ならびに2021年6月30日現在の「売却目的資産」に係る現金および現金同等物は12万ユーロ。

[前へ](#)[次へ](#)

中間要約連結財務諸表に対する注記

注記1 中間連結財務諸表の様式と内容

エネル・エスピーエーは、イタリアのローマ、ヴィアレ レジーナ、マルゲリータ137にその登記上の事務所を有し、エネルギー公益事業を営む会社である。2021年6月30日に終了した期間の中間連結財務諸表は、当社およびその子会社の財務諸表ならびに関連会社およびジョイント・ベンチャーに加え、共同支配事業の資産、負債、費用および収益に対するグループの比例持分で構成されている（以下、「当グループ」という。）。連結の範囲に含まれる子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャーおよび共同支配事業等のリストは半期報告書の付録に含まれている。

当グループの主要な事業活動についての記載は、半期報告書 第一部 企業情報 第2 企業の概況を参照のこと。

当中間連結財務諸表は、2021年7月29日に取締役会により公表の承認を受けたものである。

国際財務報告基準 / 国際会計基準への準拠

2021年6月30日に終了した上半期の当グループの中間連結財務諸表は、1998年2月24日のイタリアの政令第58号の第154の3条を改定した2007年11月6日の政令第195号および改定後の発行者に関する規則第81条に準拠して作成されている。

中間連結財務諸表に含まれる2021年6月30日に終了した上半期の中間要約連結財務諸表は、Regulation (EC) 1606 / 2002に従い欧州連合で採択され、期末日に有効な国際会計基準審議会（IASB）発行の国際会計基準（国際会計基準 - IASおよび国際財務報告基準 - IFRS）、ならびに国際財務報告解釈指針委員会（IFRIC）および解釈指針委員会（SIC）の解釈指針に準拠して作成されている。これらの基準および解釈指針は「EU版IFRS」と総称している。

また、中間要約連結財務諸表は「IAS第34号—期中財務報告」に従い作成されており、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結財政状態計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および関連する注記から構成されている。

当グループは、IAS第34号およびIAS第34号で規定される期中財務報告の定義の適用にあたり、半期を基準中間期として採用している。

2021年6月30日に終了した中間会計期間の中間要約連結財務諸表で適用された会計基準、認識・測定基準ならびに連結の基準および方法は、後述の初度適用した新会計基準および新型コロナウイルス感染症の影響を受けた財務諸表上の経営者の仮定を除き、2020年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表に適用されたものと同じである（詳細な情報については関連する報告書の注記を参照のこと）。

当中間要約連結財務諸表は、年次財務諸表で報告するよう要求されているすべての情報を含んでいないため、2020年12月31日に終了した事業年度に関する連結財務諸表と併せて読む必要がある。

2020年12月31日現在の連結財務諸表の作成に適用した会計基準に加えて、2021年1月1日より、エネル・グループに関連する以下の基準、解釈指針および既存の基準の修正が発効した。

- ・「IFRS第16号の改訂:COVID-19に係るレントコンセッション」は、COVID-19のパンデミックの直接的な結果であり、一定の条件を満たしている場合に、借手がレントコンセッション（賃料支払休止、賃料支払の延期、一定期間の賃料減額、将来の賃料増額の可能性あり）をリースの変更として会計処理しないことを認めるために、2020年5月28日に公表されたものである。IFRS第16号によれば、リースの変更とは、当初のリース条件の一部ではなかった、リースの範囲又はリースの対価の変更をいう。したがって、当初の賃貸借契約に規定されていない限り、レントコンセッションは、賃貸借の変更を意味する。改正は借手のみ適用され、貸手はIFRS第16号の現行規定を適用することが求められる。

- ・ 2020年8月に「IFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号（金利指標改革フェーズ2）の改訂」が公表された。この改訂は、2019年に公表された金利指標改革フェーズ1を補足するものであり、基準点が修正又は代替的な基準点・レートに置き換えられた後の財務報告に影響を与え得る問題に対処するものである。第2次改定の目的は、以下の企業を支援することである。（i）金利算定基準の改定により、契約上のキャッシュ・フロー又はヘッジ関係に変化が生じた場合に、IFRSを適用すること、（ii）財務諸表の利用者に対する情報の提供を行う場合。また、第1期適用除外が適用されなくなった場合には、ヘッジ関係の文書を変更が行われた年度末までに、IBOR改革で要求される変更を反映するように変更することが求められている（当該変更はヘッジ関係の中止には該当しない）。ヘッジ関係の文書におけるヘッジ対象の内容が変更された場合には、ヘッジ手段の準備金の累計額は、将来のヘッジ対象キャッシュ・フローを決定する基礎となる基準点のレートを基準とする。当該改正は、金利基準点改革及び関連するリスク管理活動から生じる企業のリスクに対するエクスポージャーについて追加の開示を行うことを要求する。

季節的要因による変動

当グループの売上および業績は、天候の変動により、わずかではあるが影響を受けるおそれがある。特に、一年のうち暖かい時期にはガス売上は減少する一方で、休日で工場が稼働していない時期は電力売上が減少する。同様に、水力発電の実績は、季節的要因により水量の状況が好条件となるため、冬季および初春に特に高水準となる。このような変動の財務的影響が僅少であることに加え、グループの活動が両半球にわたって分散されていることによって影響がさらに軽減され、天候関連要因の影響は1年を通して不変である傾向にあることから、2021年6月30日に終了した12ヶ月間の業績変動についての（IAS第34号21項で要求されている）追加開示は行っていない。

注記2 連結範囲の主な変更

2021年6月30日現在、以下の重要な取引の結果、連結範囲が2020年6月30日現在および2020年12月31日現在と比較して変更されている。

2020年

- ・ 2020年1月、Tradewindが100%保有するWild Plainsプロジェクトが売却された。当該売却に伴う損益への影響はない。
- ・ 2020年5月11日、エンデサ・エネルギアはエンデサ・ソリューションズの持分80%を21百万ユーロで売却した。当該持分は連結処理されていたが、現在は持分法により処理されている。
- ・ 2020年7月7日、ENEL Green Power EspañaはParqueEólicoTico SLU, Tico Solar 1 SLU, Tico Solar 2 SLUの100%を合計40百万ユーロで買収した。
- ・ 2020年9月14日、EndesaGeneraciónPortugalはSuggestion Power（Unipessoal）Ldaの100%を総額6百万ユーロで買収した。
- ・ 2020年9月17日、Enel X InternationalはViva Labs ASの60%を総額3百万ユーロで買収した。
- ・ 2020年の間に、Enel Green Power PanamaはJagito SolarとProgreso Solarの100%を総額2百万ユーロで買収した。

2021年

- ・ 2021年1月8日、Tynemouth Energy Storageは合計1百万ユーロで売却された。なお、売却による損益への影響は軽微である。
- ・ 2021年1月20日、Enel Green Power Bulgariaは合計35百万ユーロで売却された。なお、売却による損益への影響は軽微である。
- ・ 2021年3月10日、Enel Green Power Italiaは、170.11 MWの認可容量を持つ太陽光発電プロジェクトのオーナーであるe-Solar Srlの100%を270万ユーロで買収した。

- ・ 2021年3月29日、Enel X Srlは、物理及びデジタルの両チャネルを通じて支払サービスへのアクセスを消費者に提供するイタリア企業CityPoste Payment SpAの100%の株式を取得し、これにより消費者は民間企業及び公共機関とあらゆる種類の取引を行うことが可能となった。
- ・ 2021年第1四半期、Enel Green Power Españaはスペインの再生可能エネルギー企業13社の100%を総額46百万ユーロで買収した。
- ・ 2021年第1四半期に、これまで持分法を適用していたオーストラリアの再生可能エネルギー企業のガバナンスの変更に伴い、追加の持分を取得することなく連結範囲が変更された。取得価格の配分プロセスは現在も進行中であり、2021年12月31日までに完了する予定である。
- ・ 2021年5月13日、EGP Solar 1 LLCは総額約4百万ユーロで売却された。

その他の変更

上記の連結範囲の変更に加えて、最近の動向には以下の取引が含まれ、これらは支配権の取得または喪失を伴う取引ではないが、投資先に対する当グループの保有持分が変動した。

- ・ 2021年3月15日、Enel SpAは、当社の同日時点で発行済み資本金の10%に等しくなる、最大で7,608,631,104株のEnel Américasの普通株式に対する任意の部分的公開買付を実施した。買付期間は2021年3月15日から4月13日であった。今回の公開買付によって、EGP Américas SpAがEnel Américas SAに合併されることになっており、合併は2021年4月1日に実施された。合計買付金額は、1,271百万ユーロであった。任意の部分的公開買付及びEGP Américasの合併が完了した時点で、エネルは、Enel Américasの資本金の82.3%を所有することになる。

CityPoste Paymentの買収

2021年3月29日、Enel X Srlは、デジタルチャネル（独自プラットフォームの使用）および物理チャネル（販売拠点網）を通じて支払サービスを提供するため、イタリア銀行の公認決済機関であるCityPoste Payment SpAの100%の株式を取得した。当グループは、取得資産および引受負債の公正価値を取得日から12ヵ月以内に決定する予定である。

のれんの決定

百万ユーロ

取得した純資産	2
取得原価	19
(うち、現金での支払い)	19
のれん	17

スペインの再生可能エネルギー企業の買収

2021年第1四半期に、Enel Green Power Españaはスペインの太陽光発電所と風力発電所の開発と建設のため、再生可能エネルギー企業13社の株式100%を総額46百万ユーロで買収した。

のれんの算定

百万ユーロ

取得した純資産	46
取得原価	46
(うち、現金での支払い)	20
のれん / (負ののれん)	-

注記3 COVID-19

欧州証券市場監督局（ESMA）が2020年3月、5月、7月及び10月に公表された公式声明^{〔7〕}及びイタリア証券取引委員会（CONSOB）による注意喚起（2020年4月9日の警告通知No.6/20、2020年7月16日のNo.8/20）及び2021年2月16日のNo.1/21に含まれているCONSOBに含まれているESMAの勧告に従い、当グループは、2020年12月31日付の連結年次報告書で既に述べたように、特定の会社の状況および信頼できる情報の入手可能性に基づき、2021年6月30日現在の当グループの経営、業績および財政状態に与えるCOVID-19のパンデミックの影響の規模を評価するため、影響を受けた主要な分野及び主要な事業を展開している国に関するCOVID-19のパンデミックの進展を注意深く注視してきた。この点において、2021年上半期における数値はCOVID-19のパンデミックによる重大な影響を受けることはなかったが、確定給付債務の評価に使用した数理計算上の仮定については例外的に重大な影響が多数発生し、特にブラジルやコロンビアにおいて、確定給付引当金には変動が生じた。

前年同期と比較した当期の収益及び債権の変動は、パンデミックの直接的及び（または）間接的な影響に起因する異常性を示すものではなかった。また、非金融資産、減損損失の認識（IAS第36号）及び売掛金の測定（IFRS第9号）についても、2020年12月31日及び2021年3月31日と比較して、COVID-19のパンデミックの結果、更なる検討が必要となる重大な変動はなかった。最後に、2021年上半期に、当グループが事業展開している各国でワクチン接種キャンペーンが開始されたが、エネルはこのキャンペーンへの従業員の参加を強力にサポートしている。

〔7〕 2020年3月11日付ESMA 71-99-1290、2020年3月25日付ESMA 32-63-951、2020年3月27日付ESMA 31-67-742、2020年5月20日付ESMA 32-63-972、2020年7月21日付ESMA 32-61-417、2020年10月28日付ESMA 32-63-1041。

注記4 アルゼンチン - 超インフレ経済下：IAS第29号の適用の影響

2018年7月1日よりアルゼンチン経済は、「IAS第29号—超インフレ経済下における財務報告」が定めた基準に基づき超インフレ経済下にあるとみなされている。この指定は、過去3年間の累積インフレ率が100%超となっていることを含めた一連の定性的および定量的な状況の評価に従って決定される。

中間要約連結財務諸表の作成にあたり、IAS第29号に準拠して、アルゼンチンにおける投資先の財政状態計算書の一部の項目は、アルゼンチンペソの購買力の変動を反映するために、一般消費者物価指数を過去のデータに適用することによって、これらの会社の報告日現在で再測定されている。

エネル・グループはアルゼンチンの会社を2009年6月25日に取得していることから、非貨幣性の財政状態計算書の数値の再測定は、同日を始点としたインフレ指数を適用して実施された。当該再測定の会計上の影響は、国際会計基準の初度適用時の財政状態計算書にすでに反映されていることに加えて、当上半期中の変動も含んでいる。より具体的には、非貨幣性項目、資本の構成要素および2021年上半期に認識された損益計算書の構成要素の再測定の影響は、損益計算書の金融損益として認識された。関連する税効果は当期の税金費用において認識された。

超インフレによる現地通貨の為替レートへの影響を考慮に入れるために、超インフレ経済下の通貨で表示された損益計算書残高は、IAS第21号に従い、これらの金額を最新の価値に調整するために、期間中の平均レートではなく、期末の為替レートを適用して当グループの表示通貨（ユーロ）に換算されている。

一般消費者物価指数の2018年12月31日及び2021年6月30日現在の累積変動額は以下のとおりである。

期間	一般消費者物価指数の累積変化
2009年7月1日から2018年12月31日まで	346.30%
2019年1月1日から2019年12月31日まで	54.46%
2020年1月1日から2020年12月31日まで	35.41%
2021年1月1日から2021年6月30日まで	25.24%

2021年上半期において、IAS第29号の適用により33百万ユーロの純金融収益（課税総額）が生じた。

次の表は、2021年6月30日現在の財政状態計算書へのIAS第29号の影響、ならびに超インフレによる2021上半期の主要な損益計算書項目への影響を、一般消費者物価に基づいた再評価による影響と、超インフレ経済についてのIAS第21号の規定に従って期中の平均為替レートではなく期末の為替レートを適用したことによる影響を示している。

百万ユーロ

	2020年12月31日現在の超 インフレ調整の累積影響	期中の超インフレの 影響	為替換算 差額	2021年6月30日現在の 超インフレ調整の累積影 響
資産合計	962	292	(172)	1,082
負債合計	192	48	(15)	225
持分	770	244 ⁽¹⁾	(157)	857

（1）2021年上半期の持分には、5百万ユーロに相当する利益が含まれる。

百万ユーロ

	2021年上半期		
	IAS第29号によ る影響	IAS第21号による 影響	影響合計
収益	30	(12)	18
営業費用	55	(13)	42
営業利益	(25)	1	(24)
純金融収益 / (費用)	3	1	4
超インフレ調整から生じた純利益 / (損失) 純額	33	-	33
税引前当期純利益	11	2	13
法人税等	7	(4)	3
当期純利益 (親会社株主および非支配持分に帰属する損益)	4	6	10
親会社株主帰属分	15	(2)	13
非支配持分帰属分	(11)	8	(3)

注記5 セグメント情報

以下に記載されている事業分野別の業績および財政状態の表示は、比較されている2期間のグループ業績を経営者がモニタリングする際に使用した評価方法に基づいている。当報告書の対象期間の特徴を示す業績および財政状態の動向についての詳細な情報については、当中間連結財務諸表の該当する項を参照のこと。

事業分野別業績

2021年上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	火力発電 および トレーディ ング	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ および ネット ワーク	エンド・ ユーザー市 場	エネル・ エックス	サービス	その他、 消去および 調整	合計
外部収益	6,551	3,802	8,773	9,328	547	848	4	29,853
セグメント間収益	941	139	687	6,054	86	29	(7,936)	-
収益合計	7,492	3,941	9,460	15,382	633	877	(7,932)	29,853
費用合計	7,590	1,743	6,323	13,924	532	923	(7,845)	23,190
商品リスク管理からの純収益/ (費用) 純額	965	(20)	-	113	-	(1)	(1)	1,056
減価償却費および償却費	453	623	1,298	196	71	89	17	2,747
減損損失	22	171	30	477	24	1	1	726
減損損失の戻入	(4)	(4)	(29)	(86)	-	(1)	(1)	(125)
営業利益	396	1,388	1,838	984	6	(136)	(105)	4,371
資本的支出	262	1,897⁽²⁾	2,193	262	138	41	20	4,813

- (1) セグメント収益は、外部収益とセグメント間の収益フローの両方を含んでいる。当期のその他の収益および費用についても同様の方法が採用された。
- (2) 「売却目的で保有」に分類される61百万ユーロを含まない。

2020年上半期⁽¹⁾

百万ユーロ	火力発電 および トレーディ ング	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ および ネット ワーク	エンド・ ユーザー市 場	エネル・ エックス	サービス	その他、 消去および 調整	合計
外部収益	11,588	3,468	8,809	8,333	398	774	5	33,375
セグメント間収益	688	107	739	6,084	65	50	(7,733)	-
収益合計	12,276	3,575	9,548	14,417	463	824	(7,728)	33,375
費用合計	10,478	1,341	5,732	12,975	440	810	(7,647)	24,129
商品リスク管理からの純収益/ (費用) 純額	(797)	57	-	140	-	(4)	3	(601)
減価償却費および償却費	444	624	1,316	169	66	81	17	2,717
減損損失	756	15	175	546	6	1	(1)	1,498
減損損失の戻入	(15)	(13)	(21)	(62)	(1)	(2)	1	(113)
営業利益	(184)	1,665	2,346	929	(48)	(70)	(95)	4,543
資本的支出	239	1,912	1,668	182	103	19	14	4,137

- (1) セグメント収益は、外部収益とセグメント間の収益フローの両方を含んでいる。当期のその他の収益および費用についても同様の方法が採用された。

セグメント別財政状態

2021年6月30日現在

百万ユーロ	火力発電 および トレーディ ング	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ および ネット ワーク	エンド・ ユーザー市 場	エネル・ エックス	サービス	その他、 消去および 調整	合計
有形固定資産	10,668	32,838	37,376	265	543	669	13	82,372
無形資産	178	4,952	21,662	3,861	742	452	80	31,927
非流動および流動契約資産	3	(2)	525	-	53	12	122	713
営業債権	2,770	1,891	6,588	4,173	522	788	(4,551)	12,181
その他	3,113	718	3,103	1,359	350	786	(916)	8,513
営業資産	16,732⁽¹⁾	40,397⁽²⁾	69,254	9,658	2,210	2,707	(5,252)	135,706
営業債務	2,644	1,845	4,624	4,999	504	807	(4,103)	11,320
非流動および流動契約負債	88	155	7,204	29	11	4	(51)	7,440
その他引当金	3,581	945	3,784	443	53	637	510	9,953
その他	1,454	1,367	9,560	2,269	204	1,702	(194)	16,362
営業負債	7,767	4,312⁽³⁾	25,172	7,740	772	3,150	(3,838)	45,075

(1) うち、5百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

(2) うち、954百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

(3) うち、33百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

2020年12月31日現在

百万ユーロ	火力発電 および トレーディ ング	エネル・ グリーン・ パワー	インフラ および ネット ワーク	エンド・ ユーザー市 場	エネル・ エックス	サービス	その他、 消去および 調整	合計
有形固定資産	10,747	30,655	36,718	154	516	699	10	79,499
無形資産	184	4,883	21,490	3,775	676	418	79	31,505
非流動および流動契約資産	4	1	340	-	42	14	79	480
営業債権	2,670	2,053	6,493	4,034	358	755	(4,311)	12,052
その他	1,433	1,095	2,674	756	297	769	(812)	6,212
営業資産	15,038⁽¹⁾	38,687⁽²⁾	67,715	8,719	1,889⁽³⁾	2,655	(4,955)	129,748
営業債務	2,816	2,751	5,405	4,678	426	868	(4,061)	12,883
非流動および流動契約負債	147	152	7,172	42	5	8	(60)	7,466
その他引当金	3,528	947	3,794	400	46	603	479	9,797
その他	1,133	1,434	7,856	2,245	179	1,101	284	14,232
営業負債	7,624	5,284⁽⁴⁾	24,227	7,365	656	2,580	(3,358)	44,378

(1) うち、3百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

(2) うち、855百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

(3) うち、11百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

(4) うち、35百万ユーロが「売却目的」に分類されている。

以下の表は、セグメント資産およびセグメント負債と連結数値との間を調整したものである。

百万ユーロ	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在
資産合計	179,733	163,453
持分法で会計処理されている投資	795	861
非流動性金融デリバティブ資産	2,056	1,236
その他非流動金融資産	5,583	5,159
「その他の非流動資産」に含まれる非流動未収税金	2,509	1,539
その他流動金融資産	4,385	5,113
流動性金融デリバティブ資産	12,550	3,471
現金および現金同等物	4,721	5,906
繰延税金資産	8,452	8,578
未収税金	2,420	1,294
「売却目的保有資産」に含まれる金融および税金資産	556	548
セグメント資産	135,706	129,748
負債合計	135,319	121,096
長期借入金	51,651	49,519
非流動金融負債	3,682	3,606
短期借入金	5,757	6,345
1年以内返済予定の長期借入金	4,708	3,168
その他流動金融負債	665	622
デリバティブ負債	11,990	3,531
繰延税金負債	8,110	7,797
未払法人所得税	889	471
その他未払税金	1,950	886
「売却目的保有負債」に含まれる金融および税金負債	842	773
セグメント負債	45,075	44,378

連結損益計算書の情報

収益

注記6 収益 - 29,853百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
電力販売	17,956	16,699	1,257	7.5%
電力輸送	5,395	5,177	218	4.2%
送電網事業者の手数料	449	458	(9)	-2.0%
機関マーケット・オペレーターからの振替	638	711	(73)	-10.3%
ガス販売	1,607	1,682	(75)	-4.5%
ガス輸送	323	353	(30)	-8.5%
燃料販売 ⁽¹⁾	505	301	204	67.8%
配電網およびガス配給網の接続料	384	347	37	10.7%
工事契約	408	369	39	10.6%
環境関連証書販売	116	16	100	-
付加価値サービス販売 ⁽¹⁾	486	380	106	27.9%
その他販売およびサービス ⁽¹⁾	364	348	16	4.6%
収益 (IFRS第15号) 合計	28,631	26,841	1,790	6.7%
現物受渡しを伴う契約に基づくエネルギー商品の販売 (IFRS第9号) ⁽¹⁾	7,263	3,163	4,100	-
現物受渡しを伴う商品の販売に関するデリバティブの利益/ (損失) ⁽¹⁾	(6,951)	2,501	(9,452)	-
環境関連証書補助金	157	182	(25)	-13.7%
その他の払戻し	139	141	(2)	-1.4%
子会社、関連会社、ジョイント・ベンチャー、 共同支配事業、および売却目的非流動資産の処分	1	7	(6)	-85.7%
有形固定資産および無形資産の処分による差益	5	9	(4)	-44.4%
その他の収益および利益	608	531	77	14.5%
収益合計	29,853	33,375	(3,522)	-10.6%

(1) 2020年度の数値は、298百万ユーロを「その他の販売及びサービス」から「付加価値サービスの販売」に組替えている。

「電力販売」による2021年上半期の収益は17,956百万ユーロで、前年同期に比べ1,257百万ユーロ増加(+7.5%)した。主な増加の要因は以下の通りである。

- ・特に前年同期のCOVID-19の影響による、イタリアと中南米における販売数量の増加
- ・2021年上半期に、“Plan Nacional de Asignación de Derechos de Emisión” (PNA) に基づいて割り当てられたCO₂排出枠に関して過去に受け取った報酬の減少分を相殺するため、エンデサに対して支払われた補償金(188百万ユーロ相当)の認識
- ・主にイタリアの現物市場の好況により、Enel Global Tradingが認識した収益の増加(59百万ユーロ)

2020年上半期と比較して、「電力輸送」による収益は218百万ユーロ(+4.2%)増加した。これは、販売数量の増加と、2021年にイタリアで整備された規制料金の増加を主に反映している。

「燃料の販売」による収益は、Enel Global Tradingの販売数量の増加により204百万ユーロ増加した。

「現物決済を伴う契約に基づくエネルギー商品の販売」による収益の増加(4,100百万ユーロ)は主にガス販売によるものである。このプラスの影響額は、主にガス事業におけるこれらの契約の公正価値測定に関する損失(9,452百万ユーロ)との相殺額を超過していた。

次の表は、IFRS第9号の適用範囲内の損益を通じて公正価値で測定する現物決済を伴う商品の売買契約に関する純利益を示している。

百万ユーロ

上半期

	2021	2020	増減	
物理的決済を伴うエネルギー商品の販売契約（IFRS第9号の適用範囲内）				
電気				
電気の販売	1,029	1,106	(77)	-7.5%
電力販売契約に係る公正価値損益	(608)	331	(939)	-
総電気量	421	1,437	(1,016)	-
ガス				
ガス販売	6,229	2,054	4,175	67.0%
ガス販売契約に係る公正価値損益	(5,880)	2,269	(8,149)	-
総ガス量	349	4,323	(3,974)	-
環境証明書				
環境証明書の販売	5	2	3	60.0%
環境関連証書の販売契約に係る公正価値損益	(463)	(99)	(364)	-78.6%
環境証明書合計	(458)	(97)	(361)	-78.8%
収益合計	312	5,663	(5,351)	-
物理的決済を伴うエネルギー商品の購入契約（IFRS第9号の適用範囲内）				
電気				
電力購入	822	1,426	(604)	-73.5%
電力購入契約に係る公正価値損益	(271)	(164)	(107)	-39.5%
総電気量	551	1,262	(711)	-
ガス				
ガス購入	5,394	1,933	3,461	64.2%
ガス購入契約に係る公正価値損益	(5,339)	1,882	(7,221)	-
総ガス量	55	3,815	(3,760)	-
環境証明書				
環境証明書の購入	(142)	278	(420)	-
環境証書購入契約に係る公正価値損益	(407)	(8)	(399)	-98.0%
環境証明書合計	(549)	270	(819)	-
手数料合計	57	5,347	(5,290)	-
物理的決済を伴う契約に対する純収入（IFRS第9号）	255	316	(61)	-23.9%

「その他の収益」は、主に以下の理由により77百万ユーロ増加した。

- ・ Enel Green Power North Americaが計上した税務パートナーシップからの収益（163百万ユーロ）の増加
- ・ エンデサが歳入庁とともに2021年上半期に開始した、支払不能に陥った顧客のVAT の回収（35百万ユーロ）

上記の影響は、2020年上半期に取引業者との間で合意した再建計画の範囲内で、システム料金と売掛債権のグリッド料金の償還に対して156百万ユーロを電子債権で認識したことにより一部相殺された。

2021年上半期の顧客との契約から生じる収益 (IFRS第15号)合計は28,631百万ユーロとなり、特定時点の収益および一定期間にわたる収益へ分解は以下の表のとおりである。

百万ユーロ	2021年上半期															
	イタリア		イベリア半島		中南米		欧州		北米		アフリカ、アジアおよびオセアニア		その他、消去および調整		合計	
	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点
収益 (IFRS 15) 合計	11,611	424	7,923	212	6,928	71	718	264	323	10	69	23	-	55	27,572	1,059

百万ユーロ	2020年上半期															
	イタリア		イベリア半島		中南米		欧州		北米		アフリカ、アジアおよびオセアニア		その他、消去および調整		合計	
	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点	一定期間	特定時点
収益 (IFRS 15) 合計	10,225	174	7,973	378	6,533	161	709	288	265	23	68	2	15	27	25,788	1,053

営業費用

注記7 営業費用 - 26,538百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
電力	8,628	7,260	1,368	18.8%
燃料およびガス	3,340	6,509	(3,169)	-48.7%
電力、燃料およびガスの購入合計	11,968	13,769	(1,801)	-13.1%
電力託送料	4,802	4,741	61	1.3%
リースおよび賃借料	191	196	(5)	-2.6%
その他のサービス	2,721	2,629	92	3.5%
原材料	685	766	(81)	-10.6%
サービスおよびその他原材料合計	8,399	8,332	67	0.8%
人件費	2,766	1,855	911	49.1%
減価償却費	2,134	2,121	13	0.6%
償却費	613	596	17	2.9%
減損損失および戻入	601	1,385	(784)	-56.6%
減価償却費、償却費および減損損失合計	3,348	4,102	(754)	-18.4%
環境保護証書費用	404	322	82	25.5%
その他の営業費用	887	767	120	15.6%
その他の営業費用合計	1,291	1,089	202	18.5%
資産計上された原材料費	(485)	(334)	(151)	45.2%
資産計上された人件費	(406)	(357)	(49)	13.7%
その他の資産計上された費用	(343)	(225)	(118)	52.4%
資産計上された費用合計	(1,234)	(916)	(318)	34.7%
営業費用合計	26,538	28,231	(1,693)	-6.0%

2021年上半期の「電力」は、2020年上半期と比較して、イタリア（808百万ユーロ）、中南米（403百万ユーロ）を中心に購入量が増加したことにより増加した。

「燃料およびガス」の費用の減少は、取引量と発電に使用される量の減少を反映している。この項目は、主として現物受渡しを伴う契約（IFRS第9号）に基づくガスの購入、およびそれらの契約の公正価値測定の結果、2020年上半期と比較して7,221百万ユーロ減少した。取引が現物価格よりも低い価格で契約されたため、ガス価格の急騰がコスト削減につながった。明らかにこの動向は関連する収益項目に類似の影響を及ぼした。

2021年上半期の「サービスおよびその他原材料」費用は、主として次の要因により前年同期比で67百万ユーロ増加した。

- ・ イタリアにおける託送供給に係る費用の増加。これは取扱量の増加及び料金請求価格の上昇を反映しているが、スペインにおける平均料金請求価格の下落の結果、同費用が減少したことにより一部相殺された。COVID-19の流行により輸送量の減少が発生した結果として、主にスペイン、ブラジル、チリで車両輸送費用が減少した。
- ・ 電気・ガス事業に係るサービスコストや付加価値サービス事業に係るコストが増加したり、その他のサービスコストが増加したりしたことで、営業外費用が増加した。

これらの影響は、主にCO₂排出枠の購入費用の減少により、原材料費が減少したことで一部相殺されており、現物決済を伴う契約の公正価値測定（IFRS第9号）を主に反映している。

「人件費」は2021年上半期に2,766百万ユーロとなり、911百万ユーロ（+49.1%）増加した。この変動は、主に以下を反映している。

- ・ 法律92/2012の第4条1項から7項の3を適用に関する新たな枠組み合意の結果としてイタリアで発生した費用の増加による、503百万ユーロのリストラクチャリング及びデジタル化に対する引当金の計上。
- ・ 2020年上半期にスペインで発生した費用減少の影響による、515百万ユーロの電力割引給付に対する引当金の戻入れ。

これらの要因は、スペインにおける費用増加により一部相殺されている。スペインにおける費用増加は、主に、前述の新しい団体交渉協定の署名の結果としての個々の契約に基づき、特定の雇用関係の一時停止に関する個別契約の消滅オプションの廃止に伴う「プラン・デ・サリダ」奨励金計画に関連する追加引当159百万ユーロによるものである。

2021年6月30日現在のエネル・グループの従業員数は、65,923名（2020年12月31日時点で66,717名）である。2020年12月31日時点と比較して、従業員数は794名減少しているが、これは主に新規雇用者数から退職者数を差し引いた人数を反映しており（817名減）、Enel Green Power Bulgariaの売却やイタリアのCityPoste Payment SpAの買収を反映した連結範囲の変更（23名増）によって一部相殺されている。

2021年上半期「減価償却費、償却費および減損損失」は大幅に減少しており、主に有形固定資産と営業債権に認識した減損損失（減少額は947百万ユーロ）による。一方で、コスタリカの営業権協定に基づき保有されていたPH Chucas水力発電所において認識された165百万ユーロの減損損失の増加により一部相殺された。

2021年上半期の減損損失（関連する戻入相殺後）は、下表で示されている通り784百万ユーロ減少した。

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
減損損失:				
- 有形固定資産	21	759	(738)	-97.2%
- 投資不動産	-	-	-	-
- 無形資産	125	-	125	-
- のれん	-	-	-	-
- 営業債権	520	729	(209)	-28.7%
- 契約資産および契約負債	-	1	(1)	-
- その他の資産	61	9	52	-
減損損失合計	727	1,498	(771)	-51.5%
戻入:				
- 有形固定資産	(3)	(7)	4	-57.1%
- 投資不動産	-	-	-	-
- 無形資産	(1)	(2)	1	50.0%
- 営業債権	(121)	(85)	(36)	42.4%
- 売却目的保有資産	-	(4)	4	-
- その他の資産	(1)	(15)	14	-93.3%
戻入合計	(126)	(113)	(13)	11.5%
減損損失および戻入合計	601	1,385	(784)	-56.6%

有形固定資産の減損は738百万ユーロ減少した。これは、2020年上半期にチリのボカミナII工場に関連する減損損失（741百万ユーロ）を認識したことによる。

営業債権の減損損失は、前年同期比で209百万ユーロ減少した。これは、昨年のCOVID-19のパンデミックの影響により営業債権の回収可能性の見積りを下方修正したイタリアと中南米において認識された評価損が減少したことに起因している。

加えて2020年の営業債権の減損には、破産手続における合意に基づく取引業者（156百万ユーロ）に関する債権のうち、ARERA決議第50/2018号及び第568/2019号により同額の収入を認識することが可能となった電子債権に対する評価損が含まれていた。

「その他の営業費用」は202百万ユーロ増加した。主に、以下の要因によるものである。

- ・2020年7月からカタルーニャ州で導入された新しい「エコ・タックス」に加え、発電や従来型の火力・原子力発電に使用される燃料に課される税金など、スペインにおける税金および関税が97百万ユーロ増加した。
- ・主にCO₂コストの増加と火力発電量の増加により、イタリアの環境認証費用が前年同期比82百万ユーロ増加した。

2021年上半期の資産化コストは、前年同期に比べて318百万ユーロ増加した。これは主に、同期間の第二世代のメーター設置に関連して、イタリアにおけるインフラ及びグリッドへの投資が増加したことによるものである。

注記8 公正価値で測定される商品デリバティブから生じた純利益 / (費用) - 1,056百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
利益：				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じた利益	6	51	(45)	-88.2%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた利益	6,265	3,353	2,912	86.8%
利益合計	6,271	3,404	2,867	84.2%
損失：				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブに係る費用	(88)	(13)	(75)	-
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブに係る費用	(5,127)	(3,992)	(1,135)	-28.4%
損失合計	(5,215)	(4,005)	(1,210)	-30.2%
公正価値で測定される商品デリバティブから生じた純利益／（損失）	1,056	(601)	1,657	

公正価値で測定される商品デリバティブから生じた純利益は1,056百万ユーロ（2020年上半期は601百万ユーロの純費用）となり、その内訳は次のとおりである。

- ・ ヘッジ手段としてのデリバティブから生じた純費用82百万ユーロ（2020年上半期は38百万ユーロの純利益）。
- ・ 損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた純利益1,138百万ユーロ（2020年上半期は639百万ユーロの純費用）。

注記9 デリバティブから生じた収益／（費用） - 509百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
利益：				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブから生じた利益	863	523	340	65.0%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた利益	271	367	(96)	-26.2%
- 公正価値ヘッジ・デリバティブから生じた利益	71	47	24	51.1%
利益合計	1,205	937	268	28.6%
損失：				
- キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブに係る費用	(309)	(423)	114	27.0%
- 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブに係る費用	(334)	(318)	(16)	-5.0%
- 公正価値ヘッジ・デリバティブに係る費用	(53)	(18)	(35)	-
損失合計	(696)	(759)	63	8.3%
デリバティブから生じた収益／（費用）	509	178	331	

金融デリバティブからの純利益は、509百万ユーロ（2020年上半期は178百万ユーロの純利益）であり、主に為替リスクのヘッジ戦略に関連している。この内訳は以下のとおりである。

- ・ ヘッジ手段としてのデリバティブから生じた純利益572百万ユーロ（2020年上半期は129百万ユーロの純利益）。
- ・ 純損益を通じて公正価値で測定されるデリバティブから生じた純費用63百万ユーロ（2020年上半期は49百万ユーロの純利益）。

注記10 その他の金融収益 / (費用) - 1,570百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
金融資産からの利息およびその他の収益	93	110	(17)	-15.5%
為替差益	650	691	(41)	-5.9%
持分投資から生じた収益	1	2	(1)	-50.0%
超インフレ調整による収益	359	219	140	63.9%
その他の収益	324	125	199	-
金融収益計	1,427	1,147	280	24.4%
金融負債に係る利息およびその他の費用	(1,228)	(1,202)	(26)	-2.2%
為替差損	(1,097)	(910)	(187)	-20.5%
退職後およびその他の従業員給付の増加	(51)	(59)	8	13.6%
その他の引当金の増加	(58)	(49)	(9)	-18.4%
超インフレ調整による費用	(326)	(189)	(137)	-72.5%
その他の費用	(237)	(35)	(202)	-
金融費用計	(2,997)	(2,444)	(553)	-22.6%
その他の金融収益 / (費用) 合計	(1,570)	(1,297)	(273)	-21.0%

金融収益は1,427百万ユーロとなり、前年同期に比べ280百万ユーロ増加した。この増加は、主に以下を反映している。

- ・ アルゼンチンの会社に関わるIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」の適用に関連して、超インフレ調整による収益の増加（140百万ユーロ）。詳細は、注記4を参照のこと。
- ・ 主に、以下の項目に関する営業外収益（199百万ユーロ）の増加
 - “Plan Nacional de Asignación de Derechos de Emisión” (PNA) に基づいて割り当てられたCO₂排出枠に関して過去に受け取った報酬の減額分を補償されるエンデサの権利に関連して発生した延滞利息に主に起因する、スペインにおける71百万ユーロの金融収益の認識
 - 主にブラジル企業における、公的免許契約に関する金融資産収益の71百万ユーロの増加。
 - 公正価値ヘッジの対象となる負債の調整に関連する収益の30百万ユーロの増加。

これらの要因は、主に純債務が表示されている通貨のユーロに対する為替レートの変動を反映して、為替差益が41百万ユーロ減少したことにより、一部相殺された。この変動は、主としてEnel SpA（-119百万ユーロ）及びEnel Finance International（-65百万ユーロ）によるものであり、Enel Green Power México（65百万ユーロ）及びEnel Américas（66百万ユーロ）における当該増加分により一部相殺された。

その他の金融費用は2,997百万ユーロとなり、2020年上半期に比べ553百万ユーロ増加した。これは主に以下の要因によるものである。

- ・ 187百万ユーロの為替差損の増加。これは主として、Enel Finance International（455百万ユーロ）及びEnel SpA（57百万ユーロ）に関わるものだが、Enel Américas（178百万ユーロ）及びEnel Green Power Brazil（151百万ユーロ）が認識した為替差損の減少により一部相殺された。
- ・ アルゼンチンの会社に関わるIAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」の適用に関連して、超インフレ調整（137百万ユーロ）の請求額の増加。
- ・ その他の費用の増加（202百万ユーロ）は以下によるものである。
 - Enel Finance International（91百万ユーロ）：主に、強制力のない任意の公開買付において支払われた現金対価に関連する金融費用の認識を目的としており、4種のユーロ建て既発普通債券の一部の買戻しとその後の消却を含む。
 - Enel Américas（49百万ユーロ）：主に、アルゼンチン卸電力市場運営会社関連の金融費用の増加を反映している。

- ・償還社債の償却原価の持分の放出について、上述の公開買付（105百万ユーロ）に係る金融費用の認識を主に反映した金融負債に対する利息の26百万ユーロの増加。この影響は、2021年上半期の金融負債に対する利息が2020年同期比で減少したことで一部相殺されている。

注記11 持分法による投資利益 / (損失) - 138百万ユーロ

2021年上半期の持分法による投資利益および損失は、138百万ユーロの純利益である。2020年上半期と比較して、125百万ユーロの改善は主にSlovak Power Holdingに対する投資の価額調整の反映による。その他の変動は、持分法適用会社の結果を当グループの持分にに応じて取り込んだことによるものである。

注記12 法人税等 - 1,177百万ユーロ

百万ユーロ	上半期			
	2021年	2020年	増減	
当期法人税	914	1,154	(240)	-20.8%
過年度法人税の調整	43	(43)	86	-
当期法人税合計	957	1,111	(154)	-13.9%
繰延税金負債	98	265	(167)	-63.0%
繰延税金資産	122	(342)	464	-
合計	1,177	1,034	143	13.8%

2020年上半期の法人税等は1,177百万ユーロとなり、143百万ユーロ増加した。

税率の2021年上半期の実効所得は34.1%（2020年上半期は30.1%）であったが、2021年上半期の実効所得の対前年同期比増加は、2020年に認識された次の項目を反映している。

- ・税率の25%から35%への増加を含むアルゼンチン政府によって承認された税制改革に伴う、繰延税金と当期税金の調整。
- ・繰延税金負債を調整するためのEnel Iberiaの税金引当金の増加。
- ・前述のPH Chucasの減損損失に関連する繰延税金資産の一部が、将来の回収可能性が不確実であるため未認識となっていること。
- ・2021年4月に完了した中南米におけるエネル・グリーン・パワー事業ラインの再編に伴うEnel Green Power SpAの税額控除の取り崩し（22百万ユーロ）に関連する税金の増加。

注記13 基本的1株当たり利益および希薄化後1株当たり利益

これらの数値はいずれも、長期インセンティブプラン（「LTIプラン」）に役立てるために取得した額面価額1株1ユーロの自己株式の平均数3,333,753株について調整後の10,166,679,946株の期中平均株式数に基づいて計算された。2021年6月30日現在の自己株式数は、3,656,756株であり、額面価額は1ユーロである。

	上半期			
	2021年	2020年	増減	
親会社株主に帰属する継続事業からの 当期純利益（百万ユーロ）	1,778	1,947	(169)	-8.7%
親会社株主に帰属する非継続事業からの 当期純利益（百万ユーロ）	-	-	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益（百万ユーロ）	1,778	1,947	(169)	-8.7%
株式交付の希薄化効果	8	-	8	-
親会社株主に帰属する希薄化効果控除後当期純利益（百万ユーロ）	1,770	1,947	(177)	-9.1%
平均普通株式数	10,166,679,946	10,166,679,946	-	-
自己株式控除後平均普通株式数	10,163,346,193	10,165,130,794	(1,784,601)	-
1株当たり利益および希薄化後 1株当たり利益（ユーロ）	0.17	0.19	(0.02)	-10.5%
基本的1株当たり継続事業利益および 希薄化後1株当たり継続事業利益（ユーロ）	0.17	0.19	(0.02)	-10.5%
基本的1株当たり非継続事業利益および 希薄化後1株当たり非継続事業利益（ユーロ）	-	-	-	-

注記14 有形固定資産 - 81,499百万ユーロ

2021年上半期の有形固定資産の増減は以下のとおりであった。

百万ユーロ	
2020年12月31日現在合計	78,718
資本的支出	3,801
為替換算差額	265
連結範囲の変更	293
減価償却費	(2,128)
減損損失および戻入	(18)
処分およびその他の変動	568
2021年6月30日現在合計	81,499

2021年上半期の有形固定資産及び無形資産における資本的支出の総額は、4,519百万ユーロとなり、2020年上半期より692百万ユーロ増加した。以下の表は、2021年上半期に行われた投資のプラント別要約である。

百万ユーロ	上半期	
	2021年	2020年
発電所：		
- 火力	168	151
- 水力	141	113
- 地熱力	57	60
- 原子力	54	57
- 代替エネルギー	1,570	1,693
発電所合計	1,990	2,074
配電網設備 ⁽¹⁾	1,838	1,358
エネルX（e-mobility、e-city、e-industries、e-home）	138	103
顧客小売	262	182
その他	291	110
合計⁽²⁾	4,519	3,827

(1) 2021年の数値には、IFRIC解釈指針第12号の適用範囲内のインフラ投資に関する355百万ユーロ（2020年は310百万ユーロ）は含まれていない。

(2) 2021年の数値には、「販売目的で保有」に分類されるユニットに61百万ユーロを含む。

エネル・グループは、CO₂排出削減に関するパリ協定に従い、またエネルギー効率とエネルギー転換目標を指針として、特に代替エネルギー源を利用する発電所に投資している。発電所への設備投資は、合計1,990百万ユーロとなり、前年同期比で84百万ユーロ減少している。このうち、再生可能エネルギーへの投資は、1,570百万ユーロで、これは北米、ブラジル、チリ、インドおよびロシアの風力および太陽光発電への投資を主に反映している。

配電網への設備投資は、配電網のさらなる効率化のほか、より一層変動する極端な気候現象への対応能力を向上させることを目的として相当額を維持し、総額1,838百万ユーロとなり、2020年上半期に480百万ユーロ増加した。この増加は主に、新型スマートメーターの設置、グリッド・ブルー・スカイ・プロジェクトとメンテナンス活動に関するイタリアでの投資の増加と、デジタル化プロジェクトに対するスペインでの投資の増加によるものである。

「為替換算差額」プラスの影響は265百万ユーロで、特に中南米で生じた。

「連結範囲の変更」は合計293百万ユーロで、これは基本的に、これまで持分法を適用していたオーストラリアのBungala系列会社2021社の第1四半期における追加分、及びEnel Green Power Españaによる多数の風力発電所及び太陽光発電所の買収を反映したものである。

有形固定資産の増加は、減価償却費2,128百万ユーロと減損損失18百万ユーロによって一部相殺されている。後者は、グループが開始し、遅くとも2025年には完了する予定の脱炭素プロセスに関連している。

「処分及びその他の変更」は568百万ユーロのプラス残高を示し、その大部分（304百万ユーロ）は新規リース、及び資本化が有形固定資産に対して特に資金提供しているローンに対する資本的支出への利息の影響85百万ユーロに関するものである。

注記15 無形資産 - 17,993百万ユーロ

2021年上半期の無形資産の増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2020年12月31日現在合計	17,668
資本的支出	657
為替換算差額	243
連結範囲の変更	45
償却費	(622)
減損損失および戻入	(124)
その他の変動	126
2021年6月30日現在合計	17,993

当上半期中の無形資産の増減は、Open Innovability ®モデルに関連する期間の投資によってプラスの影響を受けた。

エネル・グループは、2021年上半期において、急速に変化する環境において成長するための戦略の主要要素として、刷新に引き続き重点を置き、高い水準の安全性、事業継続性、及び業務効率を保証し、新しいエネルギー使用を可能にし、新しい方法でエネルギーを管理し、より多くの人々が利用できるようにした。そのため、当社の知的資産を競争優位性の源泉として活用し、発展させていくというコミットメントを新たにし、強化してきた。

また、無形固定資産の増減には、ブラジルを中心に為替差益が計上されたことや、スペインにおける新規企業買収に伴う連結範囲の変更が反映されている。

これらのプラスの影響は、減価償却費及び減損損失のマイナスの影響により一部相殺されており、減損損失は主にコンセッション契約に基づいて操業している水力発電所の将来の収益性の悪化を反映して、コストリカのPH Chucasにおいて認識された124百万ユーロの減損損失に関するものである。

「その他の変更」には、ブラジルの特定の自動車会社の買収に関連する設計コストが含まれる。

注記16 のれん - 13,875百万ユーロ

2021年上半期ののれんの増減は以下のとおりである。

百万ユーロ

2020年12月31日現在合計	13,779
為替換算差額	79
連結範囲の変更	17
2021年6月30日現在合計	13,875

のれんの増減は、ブラジル企業による為替差益の認識や、CityPoste Payment SpAの買収（18百万ユーロ）に伴う連結範囲の拡大を主に反映したもので、パナマの企業であるJagito SolarとProgreso Solarの2社に対する取得価格の配分により僅かに相殺されている。

のれんの内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ	火力発電 および レー ディ ング	エネル・ グリー ン・パ ワー	インフラ および ネット ワーク	エンド・ ユーザ ー市場	エネル・ エクス	サービス	合計
エネル・グリーン・パワー・イタリア	-	20	-	-	-	-	20
イタリア市場 ⁽¹⁾	-	-	-	580	-	-	580
イベリア半島	-	1,190	5,788	1,807	-	-	8,785
アルゼンチン	-	3	19	-	-	-	22
ブラジル	-	450	903	-	-	-	1,353
チリ	-	993	213	-	-	-	1,206
コロンビア	-	305	223	-	-	-	528
ペルー	43	200	320	-	-	-	563
中央アメリカ	-	24	-	-	-	-	24
ルーマニア	-	-	332	57	-	-	389
エネル・グリーン・パワー・北米	-	70	-	-	-	-	70
エネル・エクス・北米	-	-	-	-	190	-	190
エネル・エクス・アジア太平洋	-	-	-	-	84	-	84
エネル・エクス・ヨーロッパの他の地域 ⁽²⁾	-	-	-	-	43	-	43
エネル・エクス・セントラル	-	-	-	-	18	-	18
合計	43	3,255	7,798	2,444	335	-	13,875

(1) Enel Energiaを含む。

(2) Viva Labsを含む。

のれんが配分された資金生成単位（CGU）の減損の評価は、毎年または帳簿価額を回収できない兆候がある場合に実施される。

減損テストは、2020年12月31日現在、経営者が作成した「2021-2023戦略計画」で示されているキャッシュ・フローを特定の割引率で割り引いて実施している。個別のCGUの使用価値を判断する際に適用される主な仮定および感応度分析は、2020年12月31日現在の連結財務諸表で報告されている。

2021年6月30日現在、同様の使用価値の算定に適用された主要な仮定は引き続き適用可能である。なお、減損の兆候は認められなかった。

注記17 繰延税金資産および負債 - 8,452百万ユーロおよび8,110百万ユーロ

百万ユーロ	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
繰延税金資産	8,452	8,578	(126)	-1.5%
繰延税金負債	8,110	7,797	313	4.0%
うち：				
相殺不能な繰延税金資産	5,758	4,637	1,121	24.2%
相殺不能な繰延税金負債	3,778	3,078	700	22.7%
相殺後に超過となる正味繰延税金負債	1,638	778	860	-

繰延税金資産の増減は、主にイタリアとスペインにおける固定資産の価格差異について認識された繰延税金資産の取崩し、および、特にブラジルにおける確定給付引当金に関連する繰延税金資産の減少を反映している。これらの要因は、Enel Finance Internationalにおいて、当期に損失計上した繰延税金資産の増加、ブラジルを中心とした為替相場の変動によるプラスの影響、および税率を25%から35%に引き上げたアルゼンチンの税制改革の影響により一部相殺された。

繰延税金負債の増加は主に、前述のアルゼンチン政府が承認した税制改革に伴う繰延税金の調整と、イタリアにおけるキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動によるものである。

注記18 持分法で会計処理されている投資 - 795百万ユーロ

以下の表は、持分法を会計処理されている関連会社に対する主要な投資の変動を示している。

百万ユーロ	帳簿価額	持分 割合 %	損益へ の影響	連結 範囲の 変更	配当金	その他 の変動	帳簿価額	持分 割合 %
	2020年 12月31日 現在						2021年 6月30日 現在	
ジョイント・ベンチャー								
Slovak Power Holding	104	50.0%	113	-	-	(123)	94	50.0%
EGPNA Renewable Energy Partners	115	20.0%	3	-	-	1	119	20.0%
Zacapa Topco Sàrl	115	20.6%	(1)	-	-	(2)	112	20.6%
Kino project companies	40	20.0%	(15)	-	-	1	26	20.0%
Tejo Energia Produção e Distribuição de Energia Eléctrica	46	43.8%	4	-	(9)	-	41	43.8%
Rocky Caney Holding	45	20.0%	3	-	-	(1)	47	20.0%
Drift Sand Wind Project	35	50.0%	2	-	-	(2)	35	50.0%
Front Marítim del Besós	33	61.4%	-	-	-	-	33	61.4%
Enel Green Power Bungala	31	51.0%	-	(31)	-	-	-	51.0%
Rusenergosbyt	46	49.5%	22	-	(21)	2	49	49.5%
Energie Electrique de Tahaddart	22	32.0%	1	-	(2)	(3)	18	32.0%
Transmisora Eléctrica de Quillota	9	50.0%	-	-	-	-	9	50.0%
PowerCrop	2	50.0%	4	-	(2)	(4)	-	50.0%
関連会社：								
CESI	60	42.7%	(3)	-	-	(1)	56	42.7%
Tecnatom	28	45.0%	(1)	-	-	-	27	45.0%
Suministradora Eléctrica de Cádiz	12	33.5%	2	-	-	-	14	33.5%
Compañía Eólica Tierras Altas	8	37.5%	-	-	-	-	8	37.5%
New Cogenerazione.Si	12	20.0%	1	-	(1)	(1)	11	20.0%
その他	98		3	-	(8)	3	96	
合計	861		138	(31)	(43)	(130)	795	

当上半期中の変動は、主に以下の事象によるものである。：

- ・ その他の変動によるマイナスの影響：OCIの準備金の比例配分による増減や、企業により資本に直接計上されるその他の増減などが含まれる。より具体的には、Slovak Power Holdingの123百万ユーロの減少は、キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの影響部分である。
- ・ オーストラリアにおける連結範囲の変更によるマイナスの影響（31百万ユーロ）：過年度において持分法適用会社であったEnel Green Power Bungala Groupを連結対象とした影響によるものである。
- ・ 配当金：主にRusenergosbytが43百万ユーロの配当を行い、スペイン企業数社からの拠出は最小限としたことによる。

これらのマイナスの影響は、主に親会社株主に帰属する金額に応じてこれらの企業が認識する利益によって相殺されている。最も大きな貢献をしたのはRusenergosbytおよびSlovak Power Holdingであり、他の会社が計上した損失と一部相殺された。

注記19 デリバティブ

百万ユーロ	非流動		流動	
	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在
デリバティブ金融資産	2,056	1,236	12,550	3,471
デリバティブ金融負債	3,682	3,606	11,990	3,531

これらのデリバティブの詳細については、注記31.1以降を参照のこと。

注記20 非流動 / 流動契約資産 / 負債

顧客との契約から生じる非流動資産（521百万ユーロ）は、主に公共セクターから民間へのサービス譲与契約により発生する、有効期限が12ヶ月超の開発中の資産（514百万ユーロ）であり、IFRIC第12号に従って認識される。2021年6月30日現在の数値には、当上半期の投資355百万ユーロが含まれていることにも留意が必要である。

顧客との契約から生じる流動資産（192百万ユーロ）は、主として建設契約における完了していない契約（158百万ユーロ）に関連しており、この支払は履行義務の充足を条件としている。

顧客との契約から生じる非流動負債は、送電系統接続からの収益に関連した契約負債に関連している。2021年6月30日現在の残高は6,193百万ユーロである。この数値は、主にイタリア（3,296百万ユーロ）、スペイン（2,465百万ユーロ）およびルーマニア（432百万ユーロ）におけるものである。

顧客との契約から生じる流動負債（1,246百万ユーロ）には、イタリアおよびスペインで認識された送電系統接続からの収益に関連した期限が12ヶ月以内の契約負債974百万ユーロ、ならびに建設中の工事に関する負債（272百万ユーロ）が含まれている。

注記21 その他の非流動金融資産 - 5,583百万ユーロ

百万ユーロ	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
公正価値で測定された他の企業に対する株式投資	71	70	1	1.4%
純金融負債に含まれる債権および有価証券 （詳細は、注記25.3を参照のこと。）	2,769	2,745	24	0.9%
サービス譲与契約	2,690	2,300	390	17.0%
長期前払金融費用	53	44	9	20.5%
合計	5,583	5,159	424	8.2%

「その他非流動金融資産」は2021年上半期に424百万ユーロ増加したが、これは主にブラジル及びコスタリカにおけるサービス譲与契約に関連する金融資産の増加による。また、純金融負債に含まれる債権と有価証券も増加した。

注記22 その他の非流動／流動資産

「その他の非流動資産」は、主にブラジルにおける社会負担金（PIS/COFINS）に関連する係争の結果を反映している。裁定の通知に伴い、2020年上半期末に、ブラジルにおいて888百万ユーロの税金資産及び負債の増加が認識された。

「その他の流動資産」の増加は主に、エネルギー・サービス・ファンドの未収入金の増加や、付加価値税に関する税金資産の増加、および産業用水の取水に係る前払費用の増加によるものである。

注記23 営業債権 - 12,175百万ユーロ

営業債権は、貸倒引当金控除後の金額で認識されており、貸倒引当金の期首残高は3,287百万ユーロであり、期末残高は3,414百万ユーロであった。以下の表は、これらの貸倒引当金の変動を示している。

百万ユーロ	
2020年12月31日現在合計	3,287
繰入	520
戻入	(121)
目的使用	(318)
その他の変動	46
2021年6月30日現在合計	3,414

具体的には、当期における売掛金の129百万ユーロの増加は、主にスペインで計上された電気・ガスの販売および輸送に係る債権の増加によるものであるが、イタリアでの販売およびその他のサービスに係る債権の減少および貸倒引当金の増加により一部相殺されている。

注記24 その他の流動金融資産 - 4,385百万ユーロ

	2021年	2020年	増減	
	6月30日現在	12月31日現在		
負債に含まれる流動金融資産	4,226	4,971	(745)	-15.0%
その他	159	142	17	12.0%
合計	4,385	5,113	(728)	-14.2%

「負債に含まれる流動金融資産」についての詳細は、中間要約連結財務諸表注記25.4（2021年6月30日現在）をご参照のこと。

注記25 正味財政状態、非流動金融債権および有価証券 - 50,418百万ユーロ

次の表は、連結財政状態計算書で報告された項目に基づいて「正味財政状態、非流動金融債権および有価証券」を示すものである。

百万ユーロ

	注記	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
長期借入金	25.1	51,651	49,519	2,132	4.30%
短期借入金	25.2	5,757	6,345	(588)	-9.3%
その他の流動金融負債 ⁽¹⁾		18	5	13	-
1年以内返済予定の長期借入金	25.1	4,708	3,168	1,540	48.6%
負債に含まれる非流動金融資産	25.3	(2,769)	(2,745)	(24)	-0.9%
負債に含まれる流動金融資産	25.4	(4,226)	(4,971)	745	15.0%
現金および現金同等物		(4,721)	(5,906)	1,185	20.1%
合計		50,418	45,415	5,003	11.0%

(1) その他の流動金融負債に含まれる流動金融債務を含む。

次の表は、2006年7月28日付けのイタリア証券取引委員会（CONSOB）の指示に基づき、エネル・グループの手続きに準拠して作成された2021年6月30日および2020年12月31日現在の正味財政状態と純金融負債との調整計算を示している。

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
流動金融資産				
手許現金および現金同等物	7	42	(35)	-83.3%
銀行および郵便預貯金	4,218	5,699	(1,481)	-26.0%
流動資金	4,225	5,741	(1,516)	-26.4%
現金同等物	496	165	331	-
有価証券	84	67	17	25.4%
流動金融債権	2,737	3,476	(739)	-21.3%
1年以内回収予定の長期金融債権	1,405	1,428	(23)	-1.6%
その他の流動金融資産	4,226	4,971	(745)	-15.0%
流動金融資産合計	8,947	10,877	(1,930)	-17.7%
流動金融負債				
銀行債務	(652)	(711)	59	8.3%
コマーシャル・ペーパー	(3,776)	(4,854)	1,078	22.2%
その他の短期借入金 ⁽¹⁾	(1,347)	(785)	(562)	-71.6%
流動金融負債（金融商品を含む）	(5,775)	(6,350)	575	9.1%
1年以内返済予定の長期銀行借入金	(1,212)	(1,369)	157	11.5%
発行済社債（1年以内返済予定部分）	(3,158)	(1,412)	(1,746)	-
その他の借入（1年以内返済予定部分）	(338)	(387)	49	12.7%
非流動金融負債（一年以内返済予定部分）	(4,708)	(3,168)	(1,540)	-48.6%
流動金融負債合計	(10,483)	(9,518)	(965)	-10.1%
正味流動財政状態	(1,536)	1,359	(2,895)	-
非流動金融負債				
銀行および金融機関からの借入	(9,602)	(8,663)	(939)	-10.8%
その他の借入	(2,566)	(2,499)	(67)	-2.7%
非流動金融負債（一年以内返済予定部分及び金融負債商品を除く）	(12,168)	(11,162)	(1,006)	-9.0%
社債	(39,483)	(38,357)	(1,126)	-2.9%
取引債務及び重要な資金調達用を持つその他の無利息非流動負債	-	-	-	-
非流動財政状態	(51,651)	(49,519)	(2,132)	-4.3%
CONSOB指示書に準拠した正味財政状態	(53,187)	(48,160)	(5,027)	-10.4%
非流動金融債権および有価証券	2,769	2,745	24	0.9%
純金融負債	(50,418)	(45,415)	(5,003)	-11.0%

(1) その他の流動金融負債に含まれる流動金融債務を含む。

ヘッジ会計目的でヘッジとして指定されていないデリバティブ契約はいずれも基本的に当グループが管理ヘッジ目的で締結しているため、この正味財政状態計算書にはデリバティブに係る金融資産及び負債は含まれていない。

これらの金融資産及び負債は、以下の項目として財政状態計算書に別掲表示されている。

「非流動金融デリバティブ資産」 2,056百万ユーロ（2020年12月31日現在は1,236百万ユーロ）、

「流動金融デリバティブ資産」 12,550百万ユーロ（2020年12月31日現在は3,471百万ユーロ）、

「非流動金融デリバティブ負債」 3,682百万ユーロ（2020年12月31日現在は3,606百万ユーロ）、

および「流動金融デリバティブ負債」 11,990百万ユーロ（2020年12月31日現在は3,531百万ユーロ）。

注記25.1 長期借入金（1年以内返済期限到来部分を含む） - 56,359百万ユーロ

以下の表は、長期借入金に含まれるユーロおよびその他の通貨建ての社債、銀行借入金およびその他の借入金を、1年以内返済予定部分を含めて示している。

百万ユーロ	2021年6月30日現在			2020年 12月31日現在	増減
	合計	短期部分	支払期限 1年超部分		
社債	42,641	3,158	39,483	39,769	2,872
銀行借入金	10,814	1,212	9,602	10,032	782
リース	2,263	258	2,005	2,068	195
その他の借入金	641	80	561	818	(177)
合計	56,359	4,708	51,651	52,687	3,672

次の表は、2021年6月30日現在の社債残高の内訳を示している。

		支払 期限1年超					
		帳簿価額	公正価値	短期部分	部分	帳簿価額	公正価値
						2020年12月31日	
百万ユーロ	満期	2021年6月30日現在				現在	
社債：							
- 上場、固定金利	2021年-2097年	25,400	29,002	933	24,467	23,052	27,470
- 上場、変動金利	2021年-2031年	2,970	3,037	399	2,571	2,800	2,937
- 非上場、固定金利	2022年-2047年	13,603	15,774	1,729	11,874	13,184	15,753
- 非上場、変動金利	2021年-2032年	668	745	97	571	733	828
合計		42,641	48,558	3,158	39,483	39,769	46,988

満期の内訳

以下の表は、当グループの長期負債を満期別に要約したものである。

百万ユーロ	満期	2022年下半期				
		短期部分	2023	2024	2025	それ以降
社債		3,158	4,812	6,419	4,652	21,211
借入金：		1,550	1,113	1,259	1,202	8,005
- うちリース		258	199	154	148	1,404
合計		4,708	5,925	7,678	5,854	29,216

非流動金融債務の通貨別内訳および金利

以下の表は通貨ごとの非流動金融債務および金利を示している。

百万ユーロ	帳簿価額	額面金額	帳簿価額	期末平均金利	期末実効金利
			2020年		
	2021年6月30日現在		12月31日現在	2021年6月30日現在	
ユーロ	27,959	28,342	25,581	1.9%	2.3%
米国ドル	19,337	19,429	18,500	4.4%	4.6%
英ポンド	4,127	4,186	3,955	5.1%	5.3%
コロンビア ペソ	1,143	1,143	1,283	6.1%	6.1%
ブラジル レアル	1,988	2,026	1,832	7.2%	7.2%
スイス フラン	323	323	328	1.8%	1.8%
チリ ペソ / UF	382	388	368	5.2%	5.3%
ペルー ソル	379	379	388	5.4%	5.4%
ロシア ルーブル	337	342	281	7.2%	7.6%
その他通貨	384	387	171		
ユーロ以外の通貨合計	28,400	28,603	27,106		
合計	56,359	56,945	52,687		

非流動債務の額面金額の変動

百万ユーロ	返済	自己社債 の変動	連結範囲 の変更	新規発行	その他の 変動	為替換 算差額		
	2020年12月 31日現在						2021年6月 30日現在	
社債	40,441	(1,366)	-	-	3,391	-	758	43,224
借入金：	12,934	(1,155)	-	183	1,558	-	201	13,721
- うちリース	2,068	(76)	-	2	231	-	38	2,263
合計	53,375	(2,521)	-	183	4,949	-	959	56,945

2020年12月31日と比較すると、非流動債務は額面金額で3,570百万ユーロ増加した。これは主として、4,949百万ユーロの新規発行、959百万ユーロの為替差損及びオーストラリアの複数の企業の統合に関連して183百万ユーロの債務の増加によるものであるが、2,521百万ユーロの返済により一部相殺された。

2021年上半期における主な返済は次のとおりである。

- ・ 社債1,366百万ユーロ（以下を含む）：
 - 1,069百万ユーロ：2021年6月にEnel Finance Internationalが発行した四つの従来型固定金利債の一部買戻し
 - 173百万ユーロ：2021年1月満期のEmgesaが発行したコロンビア・ペソ建ての債券
- ・ 借入金1,155百万ユーロ（以下を含む）：
 - 200百万ユーロ：Enel SpAの変動金利ローン（満期は2021年6月）
 - 140百万ユーロ：Endesaの複数の借入（うち持続可能な融資は133百万ユーロ）
 - 722百万ユーロ：南米企業の複数の融資（うち持続可能な融資は20百万ユーロ）

2021年上半期における新規借入は次のとおりである。

- ・ 普通社債3,391百万ユーロ（以下を含む）：
 - 122百万ユーロ相当：2021年4月にEnel Distribuição São Pauloが発行した2031年に満期を迎えるブラジル・レアル建て変動金利ローン
 - 1,000百万ユーロ：2021年6月にEnel Finance Internationalが発行した2027年に満期を迎えるサステナビリティ関連の固定金利債

- 1,250百万ユーロ：2021年6月にエネル・ファイナンス・インターナショナルが発行した2030年に満期を迎えるサステナビリティ関連の固定金利債
- 1,000百万ユーロ：2021年6月にエネル・ファイナンス・インターナショナルが発行した2036年に満期を迎えるサステナビリティ関連の固定金利債

また、2021年3月にEnel SpAは、総額2,250百万ユーロのユーロ建てのマルチランジェ非転換劣後永久ハイブリッド債を発行し、負債性金融商品ではなく資本性金融商品として認識した。

- ・ 借入金1,558百万ユーロ（以下を含む）：
 - 200百万ユーロ：2021年5月にEnel SpAに付与したサステナビリティ目標達成に関連した銀行ローン
 - 628百万ユーロ：Endesaへの各種融資（うちサステナビリティ関連融資は492百万ユーロ）
 - 655百万ユーロ相当：南米企業への各種融資（うち16百万ユーロはサステナビリティ目標達成に関連）

当社グループの主な長期金融負債は、国際的な商慣行において一般的に採用されている、借手（Enel SpA、Enel Finance International、Endesa及びその他のグループ会社）及び場合によっては保証人としてのエネルによる約束を含む誓約により支配されている。詳細については、2020年度の連結財務諸表を参照のこと。

2021年3月、Enel SpAとEnel Finance Internationalは、100億ユーロを上限とするリボルビング・ファシリティー契約を複数の銀行と締結した。なお、本借入契約には、2017年12月に同行と締結し、新しい融資枠の締結時に解約されたりボルピング・ファシリティー契約と同一の制限条項が含まれている。

注記25.2 短期借入金 - 5,757百万ユーロ

2021年6月30日現在、短期借入金は2020年12月31日から588百万ユーロ減少し合計5,757百万ユーロであった。その詳細は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減
短期銀行借入金	652	711	(59)
コマーシャル・ペーパー	3,776	4,854	(1,078)
現金担保およびその他のデリバティブ 関連負債	1,078	370	708
その他の短期借入金 ⁽¹⁾	251	410	(159)
合計	5,757	6,345	(588)

(1) その他の流動金融負債に含まれる流動金融債務を含まない。

3,776百万ユーロのコマーシャル・ペーパーのうち、サステナビリティ目標達成に関連する2,386百万ユーロには、以下が含まれる。

- ・ 84百万ユーロ：6,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラム（Enel SpAによって保証される）の一環で、Enel Finance Internationalが発行したサステナビリティ目標達成に関連するもの。
- ・ 1,606百万ユーロ：4,000百万ユーロのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEndesa SAが発行したサステナビリティ目標達成に関連するもの。
- ・ 2,086百万ユーロ相当：5,000百万ドルのコマーシャル・ペーパー・プログラムの一環としてEnel Finance Americaが発行（2021年5月に更新）したもので、うち696百万ユーロはサステナビリティ目標達成に関連するもの。

注記25.3 負債に含まれる非流動金融資産 - 2,769百万ユーロ

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
FVOCIで測定される有価証券	427	408	19	4.7%
その他の金融債権	2,342	2,337	5	0.2%
合計	2,769	2,745	24	0.9%

注記25.4 負債に含まれる流動金融資産 - 4,226百万ユーロ

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
1年以内予定の長期金融債権	1,404	1,428	(24)	-1.7%
FVOCIで測定される有価証券	83	67	16	23.9%
金融債権および現金担保	2,466	3,223	(757)	-23.5%
その他	271	253	18	7.1%
合計	4,226	4,971	(745)	-15.0%

「1年以内予定の長期金融債権」は、主にスペインの電力システム上の不足金に関する金融債権の流動部分827百万ユーロ（2020年12月31日現在は879百万ユーロ）が占めている。
 2020年12月31日と比較して、「負債に含まれる流動金融資産」は、主にデリバティブ取引において取引相手に支払う現金担保の減少（757百万ユーロ）により、745百万ユーロ減少した。

注記26 売却目的保有資産および負債 - 639百万ユーロ

次の表は、2021年6月30日および2020年12月31日現在の売却目的保有資産および負債の内訳を示している。

百万ユーロ

	売却目的保有資産			売却目的保有負債		
	2021年 6月30日 現在	2020年 12月31日 現在	増減	2021年 6月30日 現在	2020年 12月31日 現在	増減
Enel Green Power South Africa	962	844	118	841	775	66
Ngonye Power Company Limited	27	28	(1)	27	29	(2)
OpEn Fiber	517	489	28	-	-	-
Enel Green Power Bulgaria EAD	-	39	(39)	-	2	(2)
その他	8	16	(8)	7	2	5
合計	1,514	1,416	98	875	808	67

2021年6月30日現在の残高には、121百万ユーロの売却目的で保有しているアフリカの再生可能エネルギー企業数社、517百万ユーロのOpEn Fiberへの投資（2021年上半期に実施された増資に伴い28百万ユーロ増加）、Termini Imereseの「Ettore Majorana」サイトで構成されているEnel Produzione事業部門の売却目的で保有されている発電所およびパナマ企業、Llano Sanchez Solar Power One SAが保有している発電所が主に含まれている。
 この期間における変動は、基本的に、以前は売却可能と分類されていたブルガリアのEnel Green Powerが保有する会社の処分を考慮している。

注記27 資本 - 44,414百万ユーロ

注記27.1 親会社株主帰属持分 - 30,931百万ユーロ

資本金 - 10,167百万ユーロ

2021年6月30日現在、Enel SpAの全額引受済かつ払込済資本金は10,166,679,946ユーロであり、各額面1.00ユーロで同一株数の普通株式で表象されている。

資本金は、2020年12月31日現在の報告金額から変動していない。

2020年6月30日現在、株主登録および1998年2月24日付け政令第58の第120条に準拠してイタリア証券取引委員会（CONSOB）へ提出されその後当社が受領した通知、ならびにその他の入手可能な情報によれば、当社の資本金合計の3%超を保有する株主は、経済財務省（23.585%を保有）、BlackRock Inc.（資産運用目的で5.00%を保有）及びキャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー（5.029%を資産運用目的で保有）である。

2021年5月20日、Enel SpAの株主総会において、配当金合計1株当たり0.358ユーロの配当が承認され、2021年1月にすでに行われた1株当たり0.175ユーロの中間配当および2021年7月20日を基準日とする保有する自己株式を除いて算定した配当金の残額として1株当たり0.183ユーロの支払いが承認された。この残額の配当金は、源泉税込みで、2021年7月21日より支払われる。

自己株式 - (26)百万ユーロ

2021年6月30日現在、自己株式はEnel SpAの普通株式3,656,756株、各額面1ユーロであり、正規仲介業者を通じて総額26百万ユーロで取得したものである。

その他の剰余金 - 2,572百万ユーロ

資本剰余金 - 7,494百万ユーロ

イタリア民法第2431条に準拠して、株式が額面を上回る価額で発行された場合、株式の発行価額と額面価額の差額は、社債からの転換に起因する額も含め、資本剰余金に含められる。この剰余金は、資本準備金であり、法定準備金がイタリア民法2430条の下で設定された基準値に到達するまでは分配することは認められない。

資本性金融商品準備金（永久ハイブリッド債） - 4,600百万ユーロ

当該準備金には、機関投資家向けのユーロ建て非転換劣後永久ハイブリッド債の額面価額（取引費用控除後）が含まれている。

この期間の変更は、取引費用控除後の総額2,214百万ユーロの新しい非転換劣後ハイブリッド債貸付の募集を反映したものである。

法定準備金 - 2,034百万ユーロ

法定準備金は、イタリア民法第2430条に従って配当として分配できない当期純利益の一部の配分で構成されている。

その他の剰余金 - 2,275百万ユーロ

この剰余金には、エネルが公社から株式会社に移行した際に実施された価値修正の残余部分に関連した2,215百万ユーロが含まれている。

統一所得税法第47条に従い、この金額は分配された際に課税所得には含まれない。

為替換算調整勘定 - (7,730)百万ユーロ

当期の684百万ユーロの減少は、主にEnel Américasの持分17.3%を取得したことに伴う連結範囲の変更によるもので、子会社が使用する他の通貨に対する機能通貨の減価償却費の計上により一部相殺されている。

キャッシュ・フロー・ヘッジ - (1,583)百万ユーロ

これには、ヘッジ手段デリバティブの測定から発生して資本で認識されている純損失が含まれている。

ヘッジ・コスト - 95百万ユーロ

IFRS第9号を適用し、カレンシー・ベースポイントおよびフォワードポイントの公正価値変動額はこの剰余金の下で報告される。

FVOCIで測定される金融商品 - 7百万ユーロ

これには、金融資産の公正価値での測定による正味未実現利益が含まれる。

持分法適用会社による剰余金 - (237)百万ユーロ

この剰余金は、持分法適用会社に関して資本で直接認識される包括利益に対する持分を表す。

数理計算上の差異 - (1,154)百万ユーロ

この剰余金は、従業員給付債務に関連する税効果控除後のすべての数理計算上の損益が含まれる。

支配の喪失を伴わない持分の処分による剰余金 - (2,381)百万ユーロ

本項目には、支配の喪失を伴わない少数持分の第三者への売却による、取引費用を含めた実現損益が含まれる。この剰余金は、当上半期中に変動しなかった。

非支配持分の取得による剰余金 - (848)百万ユーロ

この剰余金は、主に南米ですでに支配権を有する会社において第三者から追加持分を取得した際の購入価格が、取得した帳簿上の持分の価額を超過した金額を表している。
 当上半期中の変動（444百万ユーロ）は、主として、任意の部分的公開買付及びEnel AméricasのEGP Américasの合併の完了に伴い、Enel Américasに対する持分が17.3%増加した影響によるものである。これらの取引により、エネルはEnel Américasの発行済株式資本の約82.3%を保有している。

利益剰余金 - 18,218百万ユーロ

この剰余金は、配当もその他の剰余金への配分もされていない未分配の利益を報告している。

以下の表は、非支配持分を含む、その他の包括利益に直接認識された損益の変動を示している。

百万ユーロ	増減					
	上半期株主資本の部において認識された利益 / (損失)	損益計算書に計上されたもの	法人税等	合計	うち親会社株主帰属分	うち非支配持分帰属分
為替換算調整勘定	495	-	-	495	550	(55)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,041	(466)	(145)	430	326	104
ヘッジ・コスト	336	(1)	(4)	331	337	(6)
FVOCIで測定される金融商品	8	-	-	8	8	-
持分法適用会社による剰余金	(115)	-	(2)	(117)	(119)	2
他の企業に対する株式投資	-	-	-	-	-	-
数理計算上の差異	339	-	(106)	233	182	51
資本の部において認識された利益 / (損失) 合計	2,104	(467)	(257)	1,380	1,284	96

注記27.2 非支配持分 - 13,483百万ユーロ

以下の表は地域別の非支配持分の構成を示すものである。

百万ユーロ	非支配持分	非支配持分帰属分の 当期純利益	
		2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在
		2021年 6月30日現在	2020年 6月30日現在
イタリア	1	2	-
イベリア半島	5,796	5,869	219
中南米	6,728	7,206	244
欧州	652	638	25
北米	146	160	3
アフリカ、アジアおよびオセアニア	160	157	2
合計	13,483	14,032	493

非支配持分の減少は、主に、配当およびEnel Américasの保有割合の増加を反映している。

注記28 従業員給付 - 2,590百万ユーロ

百万ユーロ	合計
2020年12月31日現在	2,964
繰入	(232)
取崩	(210)
戻入	(41)
時の経過による割引	51
為替換算差額	62
連結範囲の変更	-
その他の変動	(4)
2021年6月30日現在	2,590

当グループはその従業員に、繰延報酬給付、一定年齢到達者または高齢者年金受給資格者への追加月分の支払、勤続年数達成に応じたロイヤルティ賞与、補足的年金および健康保険制度、ならびに住宅電力割引および同様の給付を含む、様々な給付を提供している。従業員給付債務の分析は、期中に数理計算上の仮定または制度に重要な変更がない限り年度ごとに毎年行われている。2021年6月30日現在の状況について、中南米の多くの国で金利に大きな変化が見られたことから、年1回の状況と比較して、更に詳細な分析を行うことが適切であると判断した。アクチュアリーが作成した最新情報に従い、最終的な結果では、為替相場の影響を反映して、主にブラジルとコロンビアで、負債総額がそれぞれ263百万ユーロ、14百万ユーロ減少した。この期間の利用については、ブラジル、イタリア、スペインで大きな変化が見られた。

注記29 リスクおよび費用に対する引当金 - 7,355百万ユーロ

百万ユーロ

	非流動	流動	リスクおよび 費用に対する 引当金合計
2020年12月31日現在	5,774	1,057	6,831
繰入	673	266	939
取崩	(87)	(304)	(391)
戻入	(68)	(14)	(82)
時の経過による割引	56	7	63
為替換算調整	51	4	55
連結範囲の変更	8	-	8
発電所の閉鎖および用地の原状回復	6	-	6
その他変動	(221)	147	(74)
2021年6月30日現在	6,192	1,163	7,355

2021年6月30日現在、訴訟に対する引当金918百万ユーロ（2020年12月31日現在は820百万ユーロ）、原子力廃止の引当金586百万ユーロ（2020年12月31日現在は596百万ユーロ）、発電所の閉鎖および用地の原状回復のための引当金2,120百万ユーロ（2020年12月31日現在は2,116百万ユーロ）、税金や関税に対する引当金294百万ユーロ（2020年12月31日現在は331百万ユーロ）が含まれている。922百万ユーロ（2020年12月31日現在で1,067百万ユーロ）の早期退職奨励およびその他のリストラ計画に対する引当金は、主にスペインとイタリアに帰属するものであり、組織のニーズに応じた雇用契約の自主的な終了に関する拘束力のある契約に関連する費用の見積りが含まれている。一方、1,189百万ユーロ（2020年12月31日現在で759百万ユーロ）のエネルギー転換に伴う事業再編関連引当金は、プロセスおよび事業モデルの見直しならびに従業員の役割とスキルに関連するすべての直接的および間接的な活動について、エネルギー転換プロセスを加速するために当グループが引き当てた費用の見積りである。

上半期におけるリスクおよび費用に対する引当金の主な変動は、イタリア、ブラジル、チリにおけるエネルギー転換に伴う事業再編関連引当金、ブラジルとスペインにおける訴訟引当金、およびイタリアにおける環境関連証書引当金など、当期に新たに繰入れた引当金によるものである。

当該期間の引当金の取崩は、退職奨励およびその他のリストラ計画に対する引当金、およびエネルギー転換に伴う事業再編関連引当金に関してイタリアとスペインで主に計上されている。

注記30 その他の流動負債 / 非流動負債

「その他の非流動負債」は、注記22に記載されているブラジルにおける社会負担金（PIS/COFINS）訴訟の結果の認識を主に反映したものである。

これには、2021年6月30日時点で54百万ユーロ減少したEnel Distribuição São Pauloのブラジル電力との紛争の終結に伴う金額も含まれている。

流動負債の内訳は以下のとおりである。

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減	
仕入債務	11,302	12,859	(1,557)	-12.1%
法人税等債務	889	471	418	88.7%
その他の流動負債	13,774	11,651	2,123	18.2%
合計	25,965	24,981	984	3.9%

「買掛金」は11,302百万ユーロ（2020年12月31日現在12,859百万ユーロ）であり、主にイタリア、スペイン、および北米の通常のサプライチェーンの展開により1,557百万ユーロ減少した。

「未払法人税等」は、当期末払いの法人税等により、2021年6月30日現在、2020年12月31日と比較して418百万ユーロ増加した。

「その他の流動負債」の増加は、主に、付加価値税に係る税金負債の増加、顧客から受け取った保証金の増加、および2021年5月20日の株主総会で承認され、2021年7月に支払いが予定されている配当金に係る負債がエネル・エスピーエーによって認識されたことによるものである。

注記31 リスク管理

当グループが事業に伴う各種のリスクを管理するために使用するヘッジ手段についての詳細な説明については、2020年12月31日現在の連結財務諸表を参照のこと。

リスク管理に関して新型コロナウイルスの影響は限定的であり、デリバティブ商品の測定や為替レート、金利や商品リスクヘッジの有効性評価の結果に直接的に重要な影響を及ぼすものはなかった。感染症拡大初期における金融市場へ及んだボラティリティは、新型コロナウイルス感染拡大前の水準に戻り、金融デリバティブを用いたリスク低減措置により相殺されている。ヘッジリスクの損失可能性について、太陽光や風力発電施設の建設計画において軽微かつ一時的な変更はあるものの、ヘッジ会計の適用に望ましくない影響（非継続性、非有効性等）を及ぼすものではなかった。これらの発電所建設計画の実行可能性は十分に高く、これらの損失に適用される有効性評価の測定方法は、これらの案件の実現について、タイミングによる問題が当グループに影響を及ぼさない。

金融に関する基礎的前提についても、新型コロナウイルスによる不利な影響を受けておらず、損失やヘッジ手段の変更等はない。

以下の注記はデリバティブ商品の残高を、連結財政状態計算書の項目別に表示している。

注記31.1 非流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 2,056百万ユーロ

以下の表は、非流動資産に分類されたデリバティブ契約の公正価値を、リスクおよびヘッジ指定の種類別に示している。

百万ユーロ	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	17	21	(4)
- 為替	835	685	150
- 商品	679	428	251
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	1,531	1,134	397
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	21	22	(1)
- 為替	40	28	12
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	61	50	11
トレーディング・デリバティブ			
- 金利	1	2	(1)
- 為替	1	4	(3)
- 商品	462	46	416
トレーディング・デリバティブ合計	464	52	412
合計	2,056	1,236	820

金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは4百万ユーロ減少したが、これは主に2021年上半期中中のアメリカにおけるイールドカーブの変化に関連している。

金利に係る公正価値ヘッジ・デリバティブの公正価値は1百万ユーロ減少したが、これは主に2021年上半期中中のイールドカーブの上方シフトによる。

為替レートに係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは主に、クロスカレンシー金利スワップを使用した、外貨による債券発行に係る為替変動リスクのヘッジに関連するものである。このデリバティブの公正価値の増加は、主にユーロの米ドル及び英ポンドに対する2021年上半期中の変動によるものである。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、公正価値343百万ユーロの電力のヘッジ、公正価値127百万ユーロのガスおよび石油商品のデリバティブ、公正価値181百万ユーロの二酸化炭素排出権および石炭取引、及び公正価値28百万ユーロの蓄電池エネルギー貯蔵システム（BESS）である。商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は、主に電力に係るデリバティブ取引62百万ユーロであった。

注記31.2 流動資産に分類されたデリバティブ契約 - 12,550百万ユーロ

以下の表は、流動資産に分類されたデリバティブ契約の公正価値を、リスクおよびヘッジ指定の種類別に示している。

百万ユーロ	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 為替	42	51	(9)
- 商品	1,965	627	1,338
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	2,007	678	1,329
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 為替	-	28	(28)
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	-	28	(28)
トレーディング・デリバティブ			
- 為替	21	79	(58)
- 商品	10,522	2,686	7,836
トレーディング・デリバティブ合計	10,543	2,765	7,778
合計	12,550	3,471	9,079

為替に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、エネルギー商品価格、投資案件、及び一部のクロスカレンシー金利スワップを用いた外貨建てで発行された借入に係る、為替変動リスクヘッジを計上している。このデリバティブの公正価値の変動は、主に後者に分類された取引の期限到来によるものである。

また、「公正価値ヘッジ・デリバティブ」（28百万ユーロ）の公正価値の減少は、外貨建借入金の為替デリバティブ取引の終了によるものである。

為替レートに係るトレーディング・デリバティブの公正価値は21百万ユーロであり、ヘッジ目的で締結されたものであるが、適用される会計基準の下でヘッジ会計の要件を満たさない取引に関連している。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値は、電力のヘッジに係る総額605百万ユーロ、ガスおよび石油デリバティブ836百万ユーロ、ならびに二酸化炭素排出権および石炭のヘッジに係る総額524百万ユーロであった。

商品に係るトレーディング・デリバティブの公正価値は、電力、ガスおよび石油、石炭、二酸化炭素排出権およびその他の原資産に係る取引であり、総額10,522百万ユーロである。最も影響が大きいのはガスおよび石油取引であるが、当期においてはすべての商品において変動性が高かった。これらの金額には、ヘッジ目的で行われたが、適用される会計基準の下でヘッジ会計の要件を満たさない取引も含まれている。

注記31.3 非流動負債に分類されたデリバティブ契約 - 3,682百万ユーロ

以下の表は、キャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジおよびトレーディング・デリバティブの公正価値を示すものである。

百万ユーロ	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	766	938	(172)
- 為替	1,646	2,491	(845)
- 商品	1,159	148	1,011
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	3,571	3,577	(6)
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 為替	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	-	-	-
トレーディング・デリバティブ			
- 金利	3	4	(1)
- 為替	2	3	(1)
- 商品	106	22	84
トレーディング・デリバティブ合計	111	29	82
合計	3,682	3,606	76

金利に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の悪化は、主に2021年上半期におけるイールドカーブの変化である。

為替に関するキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは主に、クロスカレンシー金利スワップを使用してユーロ以外の通貨による債券をヘッジする取引に関連するものである。このデリバティブの公正価値の2020年12月31日現在からの変動は、主にユーロのスターリング・ポンドに対する変動によるものである。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブには、公正価値264百万ユーロの電力のヘッジ、ならびに公正価値884百万ユーロのガスおよび石油のヘッジ、公正価値11百万ユーロのBESSのヘッジが含まれている。トレーディング・デリバティブの公正価値は、総額106百万ユーロである。

注記31.4 流動負債に分類されたデリバティブ契約 - 11,990百万ユーロ

以下の表は、デリバティブ契約の公正価値を示すものである。

百万ユーロ	2021年6月30日現在	2020年12月31日現在	増減
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ			
- 金利	6	2	4
- 為替	239	263	(24)
- 商品	1,024	379	645
キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブ合計	1,269	644	625
公正価値ヘッジ・デリバティブ			
- 為替レート	-	-	-
公正価値ヘッジ・デリバティブ合計	-	-	-
トレーディング・デリバティブ			
- 金利	76	88	(12)
- 為替	59	41	18
- 商品	10,586	2,758	7,828
トレーディング・デリバティブ合計	10,721	2,887	7,834
合計	11,990	3,531	8,459

為替に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブは、外貨建て発行された社債、エネルギー商品（特に天然ガス）の購入、及び風力や太陽光による発電の投資案件の為替リスクのヘッジを対象としている。キャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブの公正価値の変動は、主に主要通貨に対するユーロ相場の変動及び通常の外国為替業務に伴うものである。

為替レートに係るトレーディング・デリバティブには、主にヘッジ目的で締結されたが適用される会計基準の下でヘッジ会計の要件を満たさない取引が含まれる。

金利トレーディング・デリバティブの公正価値は76百万ユーロであり、主にイールドカーブの進展を反映したことにより、2020年12月と比較して12百万ユーロ減少している。

商品に係るキャッシュ・フロー・ヘッジ・デリバティブには、公正価値914百万ユーロのガス及び石油商品のヘッジ、110百万ユーロの電力のヘッジが含まれている。商品に係るトレーディング・デリバティブには、電力、石炭および二酸化炭素排出権、ガスおよび石油とその他商品が含まれており、合計額は10,586百万ユーロである。

注記32 公正価値で測定される資産および負債

IAS第34号第15B項(k)に基づく開示要件に準拠して、当グループは国際会計基準により公正価値測定が要求される場合は常に、IFRS第13号に従って公正価値を算定する。

公正価値は、測定日における市場参加者間の秩序ある取引において、資産の売却によって受け取るであろう価格、または負債の移転によって支払うであろう価格（すなわち、出口価格）と定義される。

公正価値の最も優れた代用価額は市場価格、すなわち流動性があり活発な市場で実質的に使用されている、最新の公的に利用可能な価格である。

資産と負債の公正価値は、公正価値測定に使用されるインプットと評価技法に基づいて次のように定義される3つのレベルのヒエラルキーに分類される。

- ・ レベル1：公正価値が、測定日に当該企業が利用できる、同一の資産または負債の活発な市場における相場価格（未調整）に基づいて算定される。
- ・ レベル2：公正価値が、レベル1に含まれる相場価格以外のインプットで、当該資産または負債について直接的（価格として）または間接的（価格から算出）に観察可能なインプットに基づいて算定される。
- ・ レベル3：公正価値が観察不能なインプットに基づいて算定される。

直近の年次報告書（2020年12月31日現在の連結財務諸表の注記48に記載されている）と比べて、金融商品の測定目的で使用された公正価値ヒエラルキーのレベルに変更はなかった。レベル2およびレベル3の公正価値の測定に使用された手法は、直近の年次報告書で使用された手法と整合している。一般的な論点や当グループの公正価値測定に関する重要な評価プロセスの詳細な説明については、2020年度12月31日現在の連結財務諸表の注記2「会計方針および測定基準」の項を参照のこと。

注記33 関連当事者

エネルは、イタリアにおいて発電、配電、送電ならびに電力および天然ガスの販売を担う事業者として、当グループの支配株主であるイタリア政府が直接的または間接的に支配する多くの企業と取引を行っている。

以下の表は、かかる取引先との間で行われた主な取引の種類を要約している。

関連当事者	関係	主要な取引の性質
Single Buyer	経済財務省の（間接的に）完全支配下	高度な保護市場向けの電力の購入
Cassa Depositi e Prestiti Group	経済財務省の直接的な支配下	補助的サービス市場における電力の販売（テルナ） 送電サービスの販売（エニ・グループ） 輸送、配送およびメーターサービスの購入（テルナ） 郵便サービスの購入（イタリア郵便局） 発電所向け燃料の購入、天然ガスの貯蔵および配給サービス（エニ・グループ）
ESO - Energy Services Operator	経済財務省の（直接的に）完全支配下	補助金対象の電力の販売 再生可能資源のためのインセンティブのA3構成要素の支払い
EMO - Energy Markets Operator	経済財務省の（間接的に）完全支配下	電力取引所における電力の販売（EMO） 電力取引所における、スタンドおよび工場向けの電力の購入（EMO）
Leonardo Group	経済財務省の直接的な支配下	ITサービスの購入および物品の供給

最後に、エネルは年金基金であるFOPEN and FONDENELならびにエネルの社会支援および医療支援提供専任の非営利企業であるEnel Cuoreとも取引関係がある。

関連当事者とのすべての取引は通常取引条件で行われ、その条件はエネルギー、ネットワークおよび環境規制当局によって決定される場合もある。

次の表は、関連当事者、関連会社および共同支配の取決めのそれぞれとの間の2021年および2020年の上半期に実施された取引、ならびに2021年6月30日および2020年12月31日現在の残高を要約したものである。

[前へ](#) [次へ](#)

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ESO	その他	2021年上半 期合計	関連会社およ び 共同支配の取 決	2021年上半 期総計	財務諸表 計上額合計	割合
損益計算書：										
販売およびサービスからの収益	-	738	154	1,199	102	2,193	134	2,327	28,953	8.0%
その他の収益	-	-	-	-	-	-	4	4	900	0.4%
その他の金融収益	-	-	-	-	-	-	41	41	1,068	3.8%
電力、ガスおよび燃料の購入	1,345	1,531	-	687	-	3,563	78	3,641	11,968	30.4%
サービスおよびその他原材料	-	20	1	1,406	26	1,453	72	1,525	8,399	18.2%
その他の営業費用	2	117	-	6	2	127	-	127	1,291	9.8%
商品デリバティブからの収益 / (費用) 純額	-	-	-	4	-	4	2	6	1,056	0.6%
その他の金融費用	-	-	-	5	-	5	12	17	2,671	0.6%

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ESO	その他	2021年6月30 日現在合計	関連会社および 共同支配の取決 め	2021年6月30 日現在総計	財務諸表 計上額合計	割合
財政状態計算書：										
その他の非流動金融資産	-	-	-	-	-	-	1,196	1,196	5,583	21.4%
非流動デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	16	16	2,056	0.8%
営業債権	-	110	13	738	35	896	306	1,202	12,175	9.9%
流動デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	6	6	12,550	-
その他の流動金融資産	-	-	-	-	1	1	211	212	4,385	4.8%
その他の流動資産	-	18	75	64	2	159	13	172	5,599	3.1%
非流動契約負債	-	-	-	1	4	5	169	174	6,193	2.8%
長期借入金	-	-	-	581	-	581	350	931	51,651	1.8%
短期借入金	-	-	-	-	-	-	13	13	5,757	0.2%
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	89	-	89	19	108	4,708	2.3%
営業債務	854	150	2	931	2	1,939	112	2,051	11,302	18.1%
流動デリバティブ負債	-	-	-	-	-	-	1	1	11,990	-
流動契約負債	-	-	-	5	3	8	16	24	1,246	1.9%
その他の流動負債	-	-	-	18	32	50	12	62	13,774	0.5%
その他の情報										
保証	-	250	-	11	58	319	-	319		
被保証	-	-	-	138	36	174	-	174		
契約債務	-	-	-	109	3	112	-	112		

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ESO	その他	経営幹部	2020年上半 期合計	関連会社およ び 共同支配の取 決	2020年上半 期総計	財務諸表 計上額合計	割合
損益計算書：											
販売およびサービスからの収益	-	306	1,257	157	126	-	1,846	87	1,933	32,520	5.9%
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-	6	6	855	0.7%
その他の金融収益	-	-	-	-	-	-	-	31	31	928	3.3%
電力、ガスおよび燃料の購入	842	875	490	-	1	-	2,208	98	2,306	13,769	16.7%
サービスおよびその他原材料	2	13	1,151	1	67	-	1,234	74	1,308	8,332	15.7%
その他の営業費用	-	103	5	1	-	-	109	-	109	1,089	10.0%
商品デリバティブからの収益 / (費用) 純額	-	-	-	-	-	-	-	(1)	(1)	(601)	0.2%
その他の金融費用	-	-	7	-	-	-	7	22	29	2,255	1.3%

百万ユーロ

	Single Buyer	EMO	ESO	Cassa Depositi e Prestiti Group ESO	その他	2020年12月 31日現在合 計	関連会社およ び 共同支配の取 決	2020年12月 31日現在総 計	財務諸表 計上額合計	割合
財政状態計算書：										
その他の非流動金融資産	-	-	-	-	-	-	1,144	1,144	5,159	22.2%
非流動デリバティブ資産	-	-	-	-	-	-	21	21	1,236	1.7%
営業債権	-	35	15	569	29	648	215	863	12,046	7.2%
流動デリバティブ資産	-	-	-	-	1	1	189	190	5,113	3.7%
その他の流動金融資産	-	9	84	63	2	158	6	164	3,578	4.6%
非流動契約負債	-	-	-	4	6	10	151	161	6,191	2.6%
長期借入金	-	-	-	625	-	625	359	984	49,519	2.0%
短期借入金	-	-	-	-	-	-	21	21	6,345	0.3%
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	89	-	89	19	108	3,168	3.4%
営業債務	554	83	746	748	5	2,136	69	2,205	12,859	17.1%
流動契約負債	-	-	-	-	1	1	15	16	1,275	1.3%
その他の流動負債	-	-	-	15	13	28	9	37	11,651	0.3%
その他の情報										
保証	-	250	-	13	83	346	-	346		
被保証	-	-	-	157	36	193	-	193		
契約債務	-	-	-	102	2	104	-	104		

2010年11月、エネル・エスピーエー取締役会は、エネル・エスピーエーが直接もしくはその子会社を通して間接的に行う関連当事者取引の承認および執行に関する手続を承認した。その手続（2021年6月30日まで有効な手続と、2021年6月に取締役会によって改訂され、2021年7月1日から有効になった手続については、<https://www.enel.com/investors/bylaws-rules-and-policies/transactions-with-related-parties> を参照）は、関連当事者取引の透明性ならびに手続上および実質的な妥当性を確保するための規定を定めている。かかる規定は、イタリア民法第2391条の2の規定およびCONSOB公表の実施規定の導入時に採用された。2021年上半期において、改正後のCONSOB規定17221号（2010年3月12日制定）が採用される関連当事者取引に関する規則に基づき情報開示が必要とされる取引は実施されなかった。

[前へ](#)

[次へ](#)

注記34 コミットメントおよび保証

エネル・グループが締結したコミットメントおよび第三者に付与した保証は、以下に要約したとおりである。

百万ユーロ

	2021年 6月30日現在	2020年 12月31日現在	増減
保証			
- 第三者に付与された保証およびその他の保証	7,701	11,451	(3,750)
仕入先に対するコミットメント			
- 電力購入	76,282	67,400	8,882
- 燃料購入	49,233	41,855	7,378
- 各種供給物	1,394	1,511	(117)
- 弁済金	4,432	3,604	828
- その他	6,346	4,348	1,998
合計	137,687	118,718	18,969
合計	145,388	130,169	15,219

2021年6月30日現在、電力購入に関するコミットメントの合計は76,282百万ユーロで、そのうち20,160百万ユーロは2021年7月1日から2025年の期間に係るものであり、18,196百万ユーロは2026年 - 2030年、15,362百万ユーロは2031年 - 2035年、残りの22,564百万ユーロは2035年以降に係るものである。

燃料購入に係る契約は、契約パラメーターとその報告期間末の適用換算レートを参考に決定される（燃料価格は変動し、主に外貨建てであるため）。2021年6月30日時点の合計は49,233百万ユーロで、そのうち22,444百万ユーロは2021年7月1日から2025年の期間に係るものであり、14,556百万ユーロは2026年 - 2030年、6,366百万ユーロは2031年 - 2035年、残りの5,867百万ユーロは2035年以降に係るものである。

「その他」には、主に環境コンプライアンスへの取り組みと、新たな投資計画で想定される投資額の増加が含まれている。

注記35 偶発債務および資産

本財務諸表の利用者は、詳細な情報について2020年12月31日現在の連結財務諸表を参照することが奨励されるが、同連結財務諸表と比べて、偶発資産および債務において次の主要な変化が発生した。

ブリンディジ・スト火力発電所 - エネルの従業員に対する刑事訴訟

石炭廃棄物によるブリンディジ・スト火力発電所付近の土壌汚染に関して、犯罪的被害を引き起こし、有害物質を廃棄したとして訴えられている民事訴訟の責任当事者としてのEnel Produzioneおよび会社の複数の従業員が関与する刑事訴訟に関する2020年10月1日付の破棄院の判決に関し、2021年6月15日、2021年9月8日に予定されている審理のため、レッチェの上訴裁判所の刑事被告人に召喚状が出された。

ブリンディジ火力発電所から発生する廃棄物を不法に処理した件でEnel Produzioneの多数の従業員が関与するヴィボ・ヴァレンティア裁判所で係争中の刑事訴訟に関して、2021年5月13日の審理において口頭弁論が終了し、被告側はそれぞれの主張を提出した。2021年6月17日の審理で、ヴィボ・ヴァレンティア裁判所は、訴権の時効、および刑法第434条第2項に基づく犯罪は発生していないことから、訴訟手続を進める必要はないとの判決を下した。

Enel Energia及びServizio Elettrico Nazionaleに対する反トラスト訴訟

EUの機能に関する条約（Treaty on the Functioning of the European Union）第267条に基づき、Enel SpA、Enel Energia SpA及びServizio Elettrico Nazionale SpAにより国家評議会で開始され、現在中断されている上訴手続に適用される「支配的地位の濫用」の概念の解釈の明確化を求めて、欧州連合司法裁判所（CJEU）における予備的裁定の申し立てに関して、CJEUにおける審問が2021年9月9日に設定された。

BEG訴訟

フランス

Albania BEG Ambient Shpk（ABA）によるフランスにおけるアルバニア裁定の承認を求める申立てについて、2021年5月4日、控訴院はABAの上告を全面的に却下し、エネルおよびエネルパワーの両社に対してそれぞれ200,000.00ユーロの訴訟費用の払戻しを命じる判決を下した。より具体的には、控訴院は、アルバニアでの判決と2002年の仲裁裁定との不一致に関する2018年1月29日のパリ大審裁判所の判決を全面的に支持した。この判決は、フランスの法律では既判事項とみなされて、裁判所による例外的な精査を必要としない。2021年6月21日、パリ控訴院の判決に対し、ABAが破棄院に上訴したことが判明した。

オランダ

2021年7月16日、オランダでアルバニアの裁定の承認を得るためにABAが提訴した訴訟について、最高裁判所はABAの申立てを全面的に棄却し、訴訟費用の払戻しを命じた。これは最終判決であり、オランダにおいて係争中の訴訟はない。

Bono Social - スペイン

エンデサがボーノ・ソシアル（社会的補助）の資金を提供する義務に関して、2013年12月26日付電力業法（法律第24号）第45.4条と2009年7月13日付欧州議会および理事会指令第2009/72/EC号が不整合であることを確認するためスペイン最高裁判所が欧州連合の司法裁判所（CJEU）に提起した先行問題に関して、2021年4月15日、EU法務官はエンデサに有利な意見を出した。

“ ENDESA ” 労使紛争 - スペイン

第4回エンデサ団体交渉合意の終了の結果による退職職員に対する特定の社会給付に異議をとなえる3つの少数労働組合が最高裁判所に上告したエンデサに対する訴訟に関して、最高裁判所は2021年7月7日、これらの労働組合による申立てを全面的に棄却する判決を下し（2021年7月22日に通知）、2019年3月26日の第一審判決を支持した。より具体的には、最高裁判所の裁定では、社会給付（電気割引給付を含む）は、現在の従業員と退職職員およびその家族双方のための団体交渉合意に独占的に由来するものであり、この合意の終了（第4回団体交渉合意の場合と同様）をもって、当該合意に含まれる現在の従業員向けの一般的契約条件は解消され、退職職員およびその家族の場合は、第5回エンデサ団体交渉合意により新たな条件が設定されるまで、すべての権利が限定的に消滅するとした。

同時に、第4回エンデサ団体交渉合意の終了の影響を受けないという司法の確認を得るために退職勧奨契約（termination incentive agreements）に参加することに合意した退職職員及び元従業員らによる多数の個別訴訟が提起されている。現在、これら訴訟手続きの大半は、それら判決の行方を左右することになる最高裁判所の集団訴訟の決着がつくまで、保留されている。2021年7月7日の最高裁判所の判決により、例えば、同一争点に関する個々の訴訟手続における既判力の状況を表す「集団紛争」に言及する決定であるにもかかわらず、これらの手続の停止は取り消される予定である。

“ ENDESA ” 労使紛争 - スペイン

3つの少数労働組合により提起された第5回エンデサ団体交渉合意の一部の「失効約款」の取消しに関する「集団紛争」の申立てについて、2021年6月23日の審理において、裁判所は、和解調停を2021年10月19日に延期した。当該日程まで裁判は中断し、最高裁判所の裁定待ちとなる。

Cibran訴訟-ブラジル

1987年から2002年にかけてブラジルの配電会社による電力サービス中断の結果生じた損失に対する損害賠償を求めてアンブラを提訴したCibranが1987年から1994年の間に提訴した6件の訴訟に関する2006年の二度目の申立てに関して、2021年1月29日付のシブランによるジュスティサ上級裁判所の判決に対する不服申立て（*agravo de instrumento*）は、2021年6月8日にジュスティサ上級裁判所によって棄却された。2021年6月22日、シブランはジュスティサ高等裁判所に上訴し（*Agravo Intern*）、同手続きは未決である。

El Quimbo - コロンビア

キンボ流域の埋立がキンボ下流のベタニア流域の漁業に及ぼす影響の主張を巡り、多数の養魚会社によって申し立てられている集団代表訴訟に関して、2021年2月1日にEmgesaに通知されたウイラ裁判所の判決は、Emgesaにより実施された酸素化システムがベタニア流域の動物相の保護に伴うリスクを軽減したことを認めつつも、Emgesaのみならず、関係環境機関に一連の義務を課すものであった。特に、後者は、盆地の水による川の動植物へのリスクが生じないようにするための除染プロジェクト（ANLAによる評価の対象となる）を実施すること、及び、ANLAが定めるパラメータを遵守するように、酸素化システムの運用を永久化するようにすることを義務付けている。2021年3月4日、Emgesaは当該判決に対して国務院に上訴した。

コロンビアでの仲裁手続

2018年10月にGrupo Energía de Bogotá（GEB）がエムゲサおよびコデンサ両社の2016、2017および2018事業年度における配当分配の不履行に関連する契約の違反の主張ならびに株主間契約の特定の規定の不遵守に関して、ボゴタ商工会議所の仲裁および調停センター（*Centro de Arbitraje y Conciliación de la Cámara de Comercio de Bogotá*）でEnel Américas SA に対する仲裁手続を開始したことについて、2021年7月8日の審問で仲裁裁判所は2021年5月7日に双方当事者間で調停において合意が成立したことを認め、双方の要望により仲裁手続を終了した。

GEBはCodensaおよびEmgesaに対して開始した仲裁手続（その後それぞれの会社の2件別々の仲裁手続となっていた）に関して、2021年7月8日にEnel Américasに対する仲裁手続が終了したことを受け、EmgesaおよびCodensaへの請求を2021年7月14日に取り下げた。その結果、2021年7月15日に仲裁裁判所はGEBのCodensaに対する仲裁申立ての取り下げを認め、手続が終了したと公表した。Emgesaに対する仲裁手続に関しては、仲裁裁判所は2021年7月23日にGEBの申立て取り下げを認め、手続を終了するとの判断を下すとしていた。これにより2件の仲裁手続が終了した。

ガブチコボの係争案件 - スロバキア

VEG補償合意が無効であると判断し宣告するために水利管理会社（VV）が開始した手続に関して、2021年3月24日、最高裁判所はブラティスラバ控訴裁判所によるSlovenské elektrárne（SE）に有利な判決を無効として同控訴裁判所に差戻しており、現在係争中である。(i) 2009年に関する手続については、ブラティスラバ裁判所が予定していた2020年10月13日の第一回目の審理は幾度も延期され、現在は後日決定される日付まで延期されている。(ii) 2015年に関する手続については、裁判所は当初2021年4月22日に審理を予定していたが、2021年9月23日まで延期された。

予防的行政手続きおよびチュカス仲裁

PH Chucas SA (Chucas) がコスタリカ・アメリカ商工会議所 (AMCHAM CICA) において開始した仲裁手続きに関して、コスタリカ電力公社 (ICE) に対し、2021年5月19日にChucasが予備的要請とともに仲裁申立てを行った。請求額は約362百万ドル相当であった。(約305百万ユーロ)。2021年6月23日、ICEは裁判所の管轄違いを主張した抗弁書を提出し、反対請求を行うことなく、Chucasの請求に異議を申し立てた。

Kino仲裁 - メキシコ

Parque Solar Don José SA de Cv、Villanueva Solar SA de Cv及びParque Solar Villanueva Tres SA de Cv (合わせて「プロジェクト企業」と総称する。)がKino Contractor SA de Cv、Kino Facilities Manager SA de Cv、及びエネル・エスピーエーに対して、3企業が保有するソーラープロジェクトに関する2件の契約に違反しているとの仲裁申立てに関して、Kino Contractor及びKino Facilitiesは暫定およそ18百万ドルと見積もっているが、請求は、暫定およそ140百万ドルと見積もられている。仲裁パネルが形成され、手続きは初期段階にある。

Montalto di Castro火力発電所紛争

モンタルト・ディ・カストロの発電所の地域に関して、自治体が2021年3月27日にエネル・プロデュツィオーネに求めた旧原子力発電所に関連する解体作業に係る係争は現在、ラツィオ州行政裁判所に係属している。Enel Produzioneはすぐにその命令に異議を申し立て、複数の理由により違法であると主張(まず第一に自治体が特定の省令に基づいて、実施された作業が違法であるとする権利はないと主張)し、予防的措置として当該命令の一時停止求めた。

2021年7月21日、ラツィオ州行政裁判所は、自治体命令の一時停止の請求を棄却した。

同州行政裁判所により違法と判断されるとみられることから、Enel Produzioneは国務院に提訴し、解体指示による影響について予防的停止を再び求めている。

注記36 後発事象

e-distribuzione初の持続可能性にリンクした600百万ユーロのEIBローン

2021年7月1日、e-distribuzioneと欧州投資銀行(EIB)は600百万ユーロのサステナビリティに関連する融資契約のうち、第1弾となる300百万ユーロの契約を締結した。

これは、EIB初のサステナビリティに関連した融資であり、国連の持続可能な開発目標(SDGs)の目標13「気候行動」の達成に貢献すること、および、当グループの「サステナビリティ関連融資の枠組み」に沿ってエネルの温室効果ガスの直接排出量(スコープ1)の目標達成と関連するものである。

エネルは米国市場及び国際市場で40億ドルのマルチランシェ・サステナビリティ関連債を発行し、サステナブルファイナンスの目標達成へ加速化

2021年7月8日、Enel Finance International NVは、温室効果ガス直接排出量(スコープ1)を削減し、国連の持続可能な開発目標13(気候行動)の達成を目指し、また、当グループの「サステナビリティ関連融資の枠組み」に沿って、エネルのサステナビリティ目標達成に関連する総額40億ドルのマルチランシェ・サステナビリティ関連債を発行した。3倍を超える申し込みがあり、およそ120億ドルの購入申し込みだった。発行による収入は、額面総額60億ドルのエネル・ファイナンス・インターナショナルNVの4つの普通債券を償還するための資金とされる予定であり、グループの総債務に占めるサステナブルファイナンスに関する目標の達成を加速させる。詳細はEnel.comウェブサイト掲載の2021年7月20日付プレスリリースを参照のこと。

2021年長期インセンティブプランに基づく自己株式の取得と自己株式取得プログラムの終了

7月13日に開始する2021年度の長期インセンティブプランに対応するための株式買戻しプログラム開始を6月17日に発表し、エネル・エスピーエーは同月複数期間、イタリア証券取引所が管理、運営する電子株式市場（Mercato Telematico Azionario、MTA）で自己株式を取得した。2021年7月26日、エネルは2021年6月18日に開始した同プログラムでエネル株1,620,000株（株式資本の0.015934%に相当）を1株当たり出来高加重平均価格7.8737ユーロで取得し、総額12,755,458,734ユーロの買戻しが完了した。

すでに保有している自己株式を考慮すると、2021年7月21日時点でエネルは自己株式4,889,152株を保有しており、株式資本の0.048090%に相当する。

[前へ](#)

2【その他】

(1) 2021年6月30日後の状況

2021年6月30日現在の中間連結財務書類の注記36「後発事象」を参照のこと。

(2) 訴訟

「第一部 - 第3 - 4 経営上の重要な契約等」及び2021年6月30日現在の中間連結財務書類の注記35「偶発債務および資産」を参照のこと。

3【日本における会計原則及び会計慣行と国際財務報告基準との相違】

以下は、国際財務報告基準（IFRS）と適用可能な日本の会計原則及び会計慣行との間の主要な差異を示している。IFRSとは、国際会計基準（IAS）、国際財務報告基準（IFRS）、国際財務報告基準解釈指針委員会（IFRIC）及び解釈指針委員会（SIC）の解釈のことであり、国際会計基準審議会（IASB）により発布され、1606/2002号の規定（EC）に従って欧州共同体が認識し、2021年6月30日時点で有効なものである。この基準は、エネル・グループが2021年6月30日時点の中間連結財務書類において採用している。

（1）減損損失

IFRSでは、IAS第36号（資産の減損）で、減損の兆候が存在する場合に、資産の帳簿価額がその回収可能価額を上回る金額として減損損失を算定する。回収可能価額は（ ）売却費用控除後の公正価値及び（ ）使用価値（処分価値を含め、使用を通じて発生する将来キャッシュ・フローの現在価値）のうちいずれか高い金額となる。

日本の会計原則では、最初に資産の帳簿価額を、使用及び最終的処分を通じて発生する割引前キャッシュ・フローの総額と比較する。その結果、資産の帳簿価額が割引前キャッシュ・フローの総額よりも大きい場合回収不能であると判断された場合、減損損失を認識する。

（2）のれん

IFRS（IAS第38号）では、子会社の取得から生じたのれんは償却されず、もしあれば、減損損失にて調整される。企業結合によって生じたのれんの認識と測定には、全部のれんアプローチと購入のれんアプローチの2つの方法がある。

日本の会計原則では、のれんの償却は最長20年の期間に渡って規則的に償却され、特定の条件に該当する場合には減損も行われる。のれんは、購入のれんアプローチに類似した方法で認識される。

（3）収益認識

IFRSでは、IFRS第15号で、収益とは資本参加者からの拠出に関連するもの以外で、資本の増加をもたらす会計期間中の企業の通常の活動過程で生じる経済的便益の増加をいう。収益は、顧客への財又はサービスの移転と交換に、企業が権利を得ると見込む対価を反映した金額で認識する。履行義務は、約定した財又はサービスを顧客に移転し、顧客がその財又はサービスの支配を獲得した時点（又は獲得するに応じて）で充足され、その時点で収益は認識される。資産の支配とは、資産の使用を指図し、資産からの残りの便益の実質的にすべてを獲得する能力をいう。

日本の会計原則では、売上高は、実現主義の原則に従い、商品等の販売又は役務の給付によって実現したものに限り認識される。具体的の実現の定義や収益認識要件等について定めた規定はない。一般的に実現とは、外部者との間において経済的な取引が行われたこと、つまり、財貨又は役務が貨幣性資産に形を変えることをいうものとされている。

（4）金融商品の測定の範囲

IFRSでは、IFRS第9号で、公表価格がない資本性金融商品及びそのデリバティブ（資産）は、必ず公正価値で測定する必要がある。公表価格がない資本性金融商品及びそのデリバティブは、原則、必ず公正価値で測定する必要があるが、但し、公正価値が信頼性をもって測定できない場合に限り、取得原価による測定を認めており、このようなケースは稀である。

日本の会計原則では、市場で売買されない株式については、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取り扱う。取引慣行が成熟していない一部のウェザー・デリバティブ等で公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるデリバティブ取引については、取得価格をもって貸借対照表価格とする。

(5) 有給休暇引当金

IFRS（IAS第19号）では、未消化の有給休暇について関連期間にわたり引当計上が要求される。
日本の会計原則では、未消化の有給休暇について引当金を計上する実務慣行はない。

(6) 過去勤務費用

IFRS（IAS第19号）では、過去勤務費用は損益計算書に計上される。
日本の会計原則では、当期に発生した過去勤務費用は、その他の包括利益で即時認識する。

(7) 固定資産の再評価

IFRS（IFRS第1号）では、エネル・グループは「取得原価」法を採用しているが、IFRSへの移行日における固定資産については、再評価日における、みなし帳簿価額としての一定の再評価を行っている。
日本の会計原則では、この固定資産の再評価は一部の例外を除き認められていない。

(8) 子会社の支配の喪失

IFRS（IFRS第10号）では、親会社は、支配を喪失したときには、公正価値で残余の投資を評価し、差額は損益として認識する。その後、この残存投資は、残存する影響力の程度に応じて、適用可能な会計基準に従って会計処理される。
日本の会計原則では、持分の一部売却の結果、残存投資が関連会社投資に該当する場合には、持分法により測定される。残存持分が関連会社投資に該当しない場合、親会社の個別財務諸表にて、帳簿価額に基づき測定される。

(9) 企業結合 条件付対価

IFRS（IFRS第3号）では、取得企業は、移転した対価の一部として、条件付対価を公正価値で認識する。なお、取得日以降に取得時点で存在した事実及び状況についての追加情報を得ることから、取得日から一年以内にそれら公正価値の計上を行うことが求められている。その他の条件付対価の増減については、損益として認識され、のれんへの変更は行わない。
日本の会計原則では、対価及びのれんの変更についての期限は定められていない。

(10) 無形資産の当初認識と測定

IFRS（IAS第38号）では、無形資産は、分離可能な場合で、資産から企業に流入する将来経済的便益がほとんど確実に期待できる場合で、資産の原価が確実に測定できる場合のみ認識することができる。研究活動に対する支出は、発生時の費用として認識しなければならない。開発費は、技術的に実行可能なだけでなく、資産を使用又は販売する意思などの他の状況を証明できる場合にのみ、無形資産として認識される。
日本の会計原則では、研究開発費とソフトウェア以外について、無形資産の認識に関する明確なガイダンスはない。研究開発に関する支出については、発生時の費用として認識する。

(11) 個別償却（構成要素アプローチ）

IFRS（IAS第16号）では、有形固定資産のうち、異なる耐用年数や全体の取得原価に対して重要な取得原価を持つ資産項目は、区分して償却しなければならない。
日本の会計原則では、これに関する特別な規定は存在しない。

(12) 不利な契約

IFRS（IAS第37号）では、不利な契約とは、契約による債務を履行するための不可避免的な費用が、契約上の経済的便益の受取見込額を超過している契約をいう。もし、企業に不利な契約があれば、当該契約の現在債務は、引当金として認識・測定しなければならない。
日本の会計原則では、これに関する特別な規定は存在しない。

(13) 賦課金

IFRSでは、IFRIC第21号（賦課金）に従い、賦課金を支払う負債は、関連する法規制により定められた賦課金を支払う原因となる活動が生じた時点で認識する。もし、関連する法規制によって、支払の原因となる活動が一定期間にわたって生じる場合、賦課金を支払う負債は除々に認識されることになる。

日本の会計原則では、賦課金について特に規定されていない。

(14) ジョイント・オペレーション

IFRSでは、IFRS第11号（共同支配の取決め）で、共同支配の取決めのうち、共同支配事業（ジョイント・オペレーション）は、自らの資産、負債、収益及び費用並びに事業者に共通して発生したそれらに対する持分相当額を認識する方法により会計処理される。

日本の会計原則では、共同支配投資企業は、共同支配事業に対する投資について、連結財務諸表上、持分法を適用する。また、ジョイント・ベンチャーとジョイント・オペレーションの会計上の取扱いについては区分されていない。

(15) リース

IFRS第16号（リース）では、借手はリースをファイナンス又はオペレーティングに分類しないが、短期リース及び価値の低いリースを除き、使用权資産及びリース負債を認識する。貸手は、原資産の所有に付随する実質的に全てのリスク及び報酬を借手に移転するかどうかに基づいて各リースをファイナンス又はオペレーティングに分類する。

日本の会計原則では、ファイナンス・リースは解約不能及びフルペイアウトであることが必要であり、次の条件を満たす必要がある。

（ ）解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値が見積現金購入価格の90%以上であること

（ ）リース期間が当該リース物件の経済的耐用年数のおおむね75%以上であること

IFRS第16号（リース）では、借手は短期リース及び原資産の価値が低いリースに関して、使用权資産及びリース負債を認識せずに、リース料を費用として認識することを選択することができる。

日本の会計原則では、いくつかの条件を満たす場合（リース総額が3百万円未満のリースなど）、リース資産と負債を認識せずに、リースをオペレーティングリースとして会計処理するために「簡便法」を使用できる。

IFRS第16号（リース）では、借手は開始日に使用权資産を取得原価で測定し、リース負債をリース料の現在価値で測定する。

日本の会計原則では、ファイナンス・リースのリース資産とリース負債は、次のように測定される。

（ ）貸手の購入価格が明らかな場合

（a）所有権移転：貸手の購入価格

（b）所有権移転外：貸手の購入価格とリース料の現在価値（資産の残存価値を含む）のいずれか低い方

（ ）貸手の購入価格が明らかでない場合、リース料の現在価値（割安選択購入権の行使価格含む）と借手の見積現金購入価格のいずれか低い方

主な表示と区分の相違

(1) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

IFRS第5号(売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業)では、(i)売却目的の資産の要件を満たす資産については、帳簿価額又は売却費用控除後の公正価値のいずれか低い方の金額で測定され、減価償却をとめなければならない。また、(ii)売却目的の資産の要件を満たす資産については、連結財政状態計算書上で区別して表示され、非継続事業の損益は連結損益計算書上で区別して表示されなければならない。

日本の会計原則では、このような非継続事業と売却目的の固定資産についての基準は定められていない。

(2) 連結財政状態計算書

IFRS(IAS第1号 財務諸表の表示)では、財政状態計算書の特定の雛形を定めていない。流動性表示がより適切で信頼ある情報を提供しない限り、資産及び負債は流動/固定により表示する。

日本の会計原則では、一般的な財政状態計算書の雛形を定めている。IFRSに比べ財政状態計算書の見出しは、より詳細に記載することが求められている。公開会社は特定の開示規定に準拠しなければならない。

(3) 連結損益計算書及びその他の包括利益

IFRS(IAS第1号 財務諸表の表示)では、標準的な雛形を定めていないが、費用は2つの雛形(機能別又は性質別)から選択する。損益計算書には最低限の項目を表示することが求められる。

IFRSでは損益項目とその他の包括利益の構成要素の表示について、下記の選択がある。

- ・ 1 計算書方式(小計を使用)
- ・ 2 計算書方式

日本の会計原則では、3つの利益区分の表示が要求される。それは、営業利益、経常利益、純利益である。通常、性質別に表示される。損益計算書の見出しに関して、日本の会計原則は、IFRS/IASのフレームワークと比較してより詳細に表示することが要求されている。

(4) 例外的(重要)項目

IFRS(IAS第1号 財務諸表の表示)では、例外的項目の用語を用いず、その金額、影響を及ぼす範囲及び性質を考慮して、企業の業績をより説明するために説明が求められるべき項目については別個に開示する。

日本の会計原則では、例外的項目は、損益計算書の「特別損益」の区分で別個に表示される。

第7【外国為替相場の推移】

米ドルと日本円の為替相場及びユーロと日本円の為替相場は、当該半期中に日本において時事に関する事項を報道する2以上の日刊新聞紙に掲載されていることから、米ドル及びユーロに関する記載は省略した。

第8【提出会社の参考情報】

事業年度の開始日から本半期報告書提出日までの間に提出された、金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、以下のとおりである。

- | | |
|------------|---------------------|
| 1. 有価証券報告書 | 2021年6月29日関東財務局長に提出 |
|------------|---------------------|

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

第1【保証会社情報】

該当なし。

第2【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

第3【指数等の情報】

該当なし。